

常滑市民俗資料館

研 究 紀 要 VIII

1998

常滑市教育委員会

常滑市民俗資料館

研 究 紀 要 VIII

1998

常滑市教育委員会

発刊にあたって

20世紀も残すところ、あと数年という時期になり、常滑市の未来像もおぼろげながら浮かんできつつある。いうまでもなく、常滑は陶器生産という基幹産業のもとに約900年の歴史を刻んできた街である。しかし、来る世紀において常滑の地に、この伝統がどれだけ息づいているのかを考えると、決して楽観的な予測を立てることはできないであろう。

常滑市民俗資料館は、窯業を中心とした歴史民俗資料の研究を行う機関であり、未来予測とは無関係である。しかし、過去の常滑地域においても、平安末期の陶器生産の始まりから、室町期の常滑地域への窯業生産の集中、そして幕藩体制下の陶器生産と明治期の近代窯業の確立、さらに第二次世界大戦後の急速な技術革新と機械化というように、常滑の陶器生産は、激動の歴史であったといえる。

およそ900年前に始まった陶器作りの動き。それが、どのような人々に担われていたのか。さらに、現代の常滑窯業の基盤を形成した明治期の常滑窯業界の動向がいかなる状況にあったのか。基本的な事柄が判っているようで、その実、曖昧模糊としている。

21世紀における企業・経済の論理が、特定地域の歴史・伝統といった論理に縛られるものでないことは明らかである。常滑の産業構造そのものが大きく変わりうる状況の中で、地域の特性を構成する歴史事象の風化もますます進むことになろう。現状でできうる限りの歴史の解明や資料提示、問題提起を行っておくことが、将来の常滑市民に対する我々の責務であろう。

本誌も8巻目となり、過去の研究の蓄積もわずかではあろうが斯界の発展に寄与していると思われる。しかし、なおこの地域に残された研究課題の多さを想えば、その進展の度合はあまりに遅いと言わねばならない。

これまでの巻においても館外の研究者から館員の力の及ばない分野の研究成果を寄稿して頂いてきたが、本巻においても柿田富造氏に近代常滑窯業の状況を新たな資料に基づいて克明に描いていただいた。末文ながら心より御礼申し上げる次第である。

常滑市教育委員会
教育長 佐藤利光

目 次

発刊にあたって.....	1
知多古窯址群の研究（４） ～工人集団に関する覚え書き～ （中野晴久）.....	3
—近代博覧会に見る— 常滑焼小細工品の流れ （柿田富造）.....	35

知多古窯址群の研究（4）

～工人集団に関する覚え書き～

中野晴久

1. はじめに

1996年11月の16・17日にわたり瀬戸市埋蔵文化財センターが主催したシンポジウム『古瀬戸をめぐる中世陶器の世界～その生産と流通～』は、この分野の研究が、これまでのデータの蓄積をもとに、新たな飛躍を迎えることを予感させる内容であった。従来の常識的な理解を覆すような指摘や、漠然としていた事柄に対して、資料に基づく実証的な見解が随所に示されたことなど、明らかに今後の指針を提起したものと考えるところである。本稿が意図する工人集団についても、藤澤良祐氏による古瀬戸工人と山茶碗工人の動態を基にした見解が提示され、先の常滑シンポにおける山茶碗工人集団および国立歴史民俗博物館研究報告第46集で示された大窯工人集団との関係が明確にされている。その見解は、瀬戸に留まらず各地の陶器工人研究において今後検討されるべきものであろう（註1）。

筆者は瓷器系中世陶器の生産を担当し、その技術系譜に基づく分類と編年をまとめ、知多半島古窯址群の主導的な役割を論じることで、その責をふさいだが全国的に影響を及ぼしたと考える知多の中世陶器工人については、その具体像を示すに至らなかった。

従来、知多においては瀬戸の藤澤氏や珠洲における吉岡康暢氏のそれのごとく、工人集団についてのまとまった論考がない。東播におけるこの分野の研究が一定の域に達していることは、古瀬戸シンポにおける森田稔氏の発表から窺うことができ、すでに豊富な資料の蓄積をもつ知多の状況は遺憾とせざるをえない。

2. 知多古窯址群の生産遺跡

知多半島の生産遺跡は、現状では焼成施設としての窯にはほぼ限られるのであるが、その窯は瀬戸に比べ、はるかに広い範囲に分布している。そして、窯の数は珠洲の比ではない。また、その生産内容は半島内で均質ではなく、山茶碗類（碗・小碗・小皿・片口鉢）を共通器種としつつも、甕類（甕・広口壺）という知多古窯址群を特徴づける器種については、一定の地域性が認められるのである。この地域性は、中世を通じて固定的なものではなく、時代の変化に応じて変動している。こうした在り方は、瀬戸窯における山茶碗類専焼窯と古瀬戸併焼窯の関係に類似するものといえよう。当然、古瀬戸製品に対応する知多の製品は甕類である。したがって、窯の分布と製品の種別を時系列でたどることにより、藤澤氏が導いたような結論をうる事が可能であろう。ただし、問題は藤澤氏が前提とした山茶碗類と古瀬戸製品の同一窯における別々の焼成ということは、知多において認め難く、甕類と山茶碗類は同時に窯詰めされ併焼されていると考えざるをえない。この問題については山茶碗類の色調と甕類のそれとの相違から、なお検討の余地を残しているが、焼台の配列から見て併焼の明らかな事例は存在するのに対し、山茶碗を生産している時代に、甕類のみの窯詰めを例証する事

例に欠けることからして併焼が中心であったことは動かし難いと考える。

次に知多半島の中世窯は、瀬戸に比べ群集性が高いとすることができる。そして大規模な窯群では、群単位で一定の継続性を指摘することができるのである。いま主要な遺跡を概観するとすれば、半島の北部に位置する阿久比町の福住古窯址群では22基の窯が検出され2型式61号窯、3型式42・51・52・53・54号窯、4型式2・31・33・41号窯、5型式1.5.8号窯、6 a型式3.4.6.21.22.23.24号窯という形になり、この遺跡は南北600m、東西600mの範囲に納まる。北部と中部の境に位置する、常滑市北部の鎗場・御林古窯址群においても2型式E-1,3号窯、3型式E-2, B-2.4, C-1.2, D-1.2号窯、5型式A-1.5, B-1.3.5.6, D-3, F-1.2, G-1、6 a型式A-1~5, B-1.3.5~9, D-3, F-1.2, G-1号窯となり南北400m、東西200m範囲内から検出された27基の窯は、4型式と5型式の古い時期のものは抜けているものの連続性をたどることができ、その終末は6 b型式にまで下る可能性が高い。半島中部にある常滑市の高坂古窯址群では東西200m、南北300mの範囲に12基以上の窯があり、2型式I-2号窯、3型式6号窯、4型式4号窯、5型式5号窯、6 a型式I-1号窯、7型式1.3, I-3号窯というように続いている。さらに知多半島南部に位置する中田池古窯址群においても検出された43基の窯は3型式A-3.4.7, B-X.0, D-2, E-1.2.3.4.6.7, F-1, G-1.2号窯、4型式A-5.6, B-Y.2.3.4, D-1.3.9.4.5号窯、5型式A-10, B-1.5.6.7.8, C-1.2.3.4, D-6.7.8号窯、6 a型式A-1.2.8.9号窯という連続を辿りうる。窯の分布域は南北750m、東西550mである。以上のように、いずれも2型式ないし3型式から6 a型式までの連続が認められ12世紀後半から13世紀の末まで百年以上にわたることになる。さらに、鎗場・御林古窯址群に近接する濁池古窯址群は5型式期に集中して複数基の窯が存在し、その内2基が調査されている。同様に高坂古窯址群に近い出地田古窯址群や松淵古窯址群では2、3型式期の窯が群集しており前者で5基、後者では8基の窯が調査されている。中田池古窯址群でも下別曾古窯址群が隣接し3、4型式期の窯が5基調査されている。半島基部と先端部では、こうした群集はこれまでのところ確認されていない。

こうした状況からは、工人集団が一定地域内で独立性をもって生産を行っていたとする理解が可能である。しかし、ここで問題となるのは、その生産内容が途中で転換する事例が認められることである。具体的な事例としては、北部の福住古窯跡群では4型式段階までは山茶碗類の生産に限られるのに対し、5型式以降になると甕類主体の生産になっている。反対に南部の桧原地区の窯群では、4型式段階まで甕類を旺盛に生産しながら、5型式以降は山茶碗類の生産に主体を移し、甕類の生産をほとんど行っていないのである(註2)。つまり、半島全域で、山茶碗類は継続的に生産され続けるのに対し、甕類の生産は地域や時代によって変化する傾向を認めることができるのである。

3. 製品から見た地域性

知多半島の中世陶器は、中世前期において山茶碗類と甕類の二大別が可能であり、窯の分布も広範にわたっている。そして、中世後期には、常滑窯という用語に相応し

い地域的集中と製品面での甕類のみの生産という変化がある。そして、工人集団の内実が複雑なのは、いうまでもなく中世前期のそれである。

山茶碗生産は知多半島全域で行われており、甕窯でも山茶碗類の焼成は行っているのに対し、甕類の焼成を行っていない山茶碗窯は少なくないのである。そして、広く量産される山茶碗類に半島内の地域性を見出すことは、きわめて困難な作業である。つまり、現状において山茶碗や小碗・小皿、片口鉢Ⅰ類といった器種の形態や技法的特徴から複数の工人集団の析出は困難であり、この類の製品からすれば知多半島の陶器工人は単一集団の生産活動によるものとなり、少数集団が広域に窯を築き焼成をおこなったという理解もできないことではない。これに対し、甕類の生産が山茶碗類より狭い範囲で行われていることは、明らかに甕類を生産した集団と、しなかった集団という区分が成り立つことになる。その場合、甕類を生産している窯から検出される山茶碗類は、一般的なもので、山茶碗窯のそれと識別不可能であることからすれば、甕類の工人は一般的な山茶碗類の生産を行ったかもしれないが、それに加えて甕類の生産をも行い得た工人として区分されるべきであろう（註3）。

つまり、山茶碗工人と甕工人という二大別が存在し、ある地域では両者が共同で生産活動をおこない、ある地域では山茶碗工人のみの生産が行われていたという図式となる。それはまさに、瀬戸窯における山茶碗工人と古瀬戸工人の図式そのままと見ることが許されよう。もっとも瀬戸窯においては、山茶碗工人に尾張型山茶碗と東濃型山茶碗という異なる系統の山茶碗を生産する集団が存在し、古瀬戸製品の生産を契機として山茶碗工人が入れ代わるような現象が認められるのに比べ、知多の場合は単一系統になっている。そして、藤澤氏の描く瀬戸窯の山茶碗工人は、小集団で丘陵地を渡り歩きながら不安定な生産を行う山民的な人々である。知多窯の山茶碗類が、形態や技法からすれば、極めて均質であり製品から工人集団を析出することは不可能に近いことを先に指摘した。そして、そこからは単一集団の広範な移動を伴う生産活動という推定も成り立ちうることになろう。しかし、すでに前節で述べたように、知多の窯の在り方は、一定地域内で継続的に山茶碗類を生産しており、その窯群が、同時並行的に半島内の各地で存続していることからすれば、より定着的な工人集団が、半島内で生産領域を分割しながら生産活動を行っていたと見るべきであろう。その領域分割が、いかなる原理に基づいて行なわれていたのか。その性格は、工人集団の在り方に直結する問題である。しかし、ここではその問題に入る前提として、複数の山茶碗工人集団が知多半島の中で高い定着性をもって生産を行っていたということに注目しておきたい（註4）。

4. 甕類の地域性

山茶碗類が、無個人的で地域的な特性を見出し難いのに対し、甕類の製品は個性に富んでいるとすることができよう。その個性は地域性として工人集団に起因するというより、むしろ工人個々の個性が反映している場合が多いものと考えられる。もっとも個性の発現は一様でなく、器種毎に異なる様相を呈する。具体的な事例を挙げると

すれば甕や広口壺では、工人毎の差異が形態に現れることは少ない。それに比べ、鳶口壺と呼ばれる片口小瓶では工人差が形態に顕著に現れるのである。その一方で甕には押印文と呼ばれる装飾があり、その意匠は多様性に富んでいるのである。この押印文については筆者の92年の考察（註5）で工人個人に帰属する可能性のある意匠であり、しかも近接して築かれた窯群の中で収束する性格を指摘した。これに対しては、近藤英正氏による桜谷古窯の資料分析を基にした批判がある。近藤氏は桜谷古窯群の押印文意匠の中に大砂古窯の意匠と同一事例が存在することを確認され、両者が2 km ほど離れていることから、中野の近接する窯群の中で収束するという性格規定に該当しない事実の指摘であった（註6）。桜谷古窯群では少なくとも10種類の異なる押印原体があり、大砂古窯群でも13種程度の原体が用いられている。そして、両者で一致するのは、その中の一意匠のみである。したがって、現状ではなお例外的な事例とせざるをえないが、2 km程度の距離をおく窯群で同一意匠原体を用いたことは工人の活動範囲を示すものとして理解することが可能であろう。つまり、この事例からは、2 km程度の範囲を同一工人ないし、それに近い緊密な関係にある工人が移動して生産活動を行うことがあったという事実、あるいはより厳密に言えば同一工人ないし、それに近い工人の作った甕が、2 km程度の距離をおいている窯で焼成されることがあったということである。しかし、この種の事例が現在のところわずかに一例しか確認されていないため、これをもって2 kmという距離を工人の活動範囲として設定することは不可能といわねばならない。

92年の押印文に関する考察で、この意匠群が工人集団の単位を識別する上で一定の有効性を持つことは、すでに示唆している。そこでは、「円形原体を用いて花文や、重圏文、巴文を施す地域は、阿久比町の福住古窯や上芳池古窯、知多市の七曲古窯など半島北部の第四段階の窯に集中しており、一定のまとまりを示しているように認められる。これに対し、同段階の中心的な産地である半島中央部の常滑市に分布する高坂古窯や金色東古窯、小森古窯などは、細長い角形原体に細線をもって格子文や車輪文あるいは、文字意匠などを組み合わせたモチーフを多用しており、一つの文化圏を形成しているように見受けられるのである。」というのが、その具体的な言及である。つまり、同一原体あるいは、それに近い類似性をもつ押印文の広がりではなく、原体の規格や意匠および意匠群の示す地域性が、工人集団の地域性を反映するのではないかという指摘である。知多の中世窯で甕生産が開始するのは、1 b 型式の段階で12世紀の第2四半紀と考えられるが、押印文の装飾性が高まるのは2 型式段階からである。そして、この傾向は13世紀中葉の5 型式後半以降著しくなり、押印文を省略した個体も現れてくる。福住古窯や高坂古窯で認められる地域性は、その押印文が完全に装飾化した時期に現れる現象である。そして、それ以前の段階では角形原体に格子文というモチーフが広く採用されており、ヴァリエティーに富んでいるものの、地域性として把握できる特性を抽出することは困難な状況にある。したがって、ここでは5 型式後半以降の甕の押印文について、さらに資料操作を続けることにする。

まず、先に紹介した近藤英正氏の押印文に関する分析では、大砂古窯と桜谷古窯の

間に意匠の共通する事例として、矢羽文1種と三つ巴文4種が挙げられており、前者は原体の一致を推測できるものであり、後者はいずれも類似しつつ原体の相違が明らかかなものである。そして、桜谷・大砂古窯に見られる三つ巴文の意匠を採る押印文出土事例として同じ阿久比町の上芳池古窯・福住古窯そして常滑市北部の鎗場・御林古窯が挙げられている。このうち鎗場・御林古窯の三つ巴文は方形区画の中に納められているが、それ以外は方形区画を伴わない。阿久比町から知多市の佐布里地区にかけては、こうした方形区画を伴わない円形原体による押印文が、しばしば認められ複数の窯群に共通する意匠としては、扇文が福住古窯、巽が丘古窯、七曲古窯にあり、花紋が福住古窯、上芳池古窯、七曲古窯、刀池古窯で認められる。扇文と格子文を方形区画に納めた押印文は鎗場・御林古窯で確認されており、それに近い意匠は加世端第四号窯にも認められる。同様に花紋と格子文の組み合わせも両窯に認められるが、この意匠の分布はさらに広くなり、方形区画の中に納まる花紋は地域性を反映しない。押印文の集成と意匠分析をさらに進めれば、この半島北部の地域性を示す要素はさらに増えるものと推測するが、その作業はまだ遅れている。同様に半島中部の特徴についても92年段階からさほど進展はしていない。筆者が指摘した細長い角形原体に細線で意匠を刻む押印文は6 a型式から7型式にかけて認められるものである。細線という規定はいささか主観的であり幅1 mm程度の実線で文様が構成されるのが典型である(図4-1)。

細長い角形についても典型例を示せば縦2.5cm×横6.5cm程度となる。意匠そのものには取り立てて特徴はないものの格子文との組み合わせで様々な意匠が構成される。この押印文は、南は常滑市樽水地区の小森古窯から中央部の高坂古窯、多屋毘沙クゼ古窯、常滑市北部の金色古窯あたりまでに分布している(註7)。

押印文の原体や意匠群、文様構成に認められる地域性は、少なくとも13世紀中葉以降、知多半島の北部と中部に地域的特性が現れたとみることが許されよう。もちろん、北部とした阿久比町から知多市にかけての地域より北の半島基部でも東海市の加木屋地区などで山茶碗を主体とし、ごく少量の甕を焼成している留木第八号窯のような事例があり、半島先端部にも内海鈴が谷古窯のように同様の事例がある。しかし、それらが甕の量産地でないことは明らかである。

13世紀の中葉以前となると押印文の意匠や原体をもとに窯群をまとめることは困難になるが、2型式段階で円弧を連ねる意匠を盛んに採用している地域がある(図4-3)。常滑市の中部から北部にかけての地域で松淵古窯、出地田古窯、柴山古窯などがそれにあたる。5型式以降の地域性をもつエリアは、北部で南北5 km、東西5 km、中部で南北4 km、東西3 kmほどの範囲に広がるのに比べ、2型式期の連弧文は南北2 kmと狭い範囲に納まる。限られた意匠のみの分布であることにその狭さは起因するのであろう。連弧文系の意匠以外にも様々な意匠が用いられており、連弧文系の押印文の広がりや、工人集団のどのレベルと関連するのかなお検討を要する。

それでは、5型式後半以降の地域性が工人レベルでなにを示しているのであろうか。その問題を明らかにするために、その施文法について検討することにしよう。まず北

部の押印文は、甕や広口壺の肩部に列点状に施され（図4-2）、押印文が長く維持してきた带状連続施文法から完全に脱却した事例が多く認められる。当然肩部以外の部位に施文されることはほとんどない。この北部域における施文法の特徴は、原体が円形であろうと方形であろうと変わらない。しかし、北部域の甕の中には肩部一段の带状連続施文が、時々含まれている。また、北部域の境界上にある鎗場・御林古窯では、顕著な列点施文はなく一段の連続施文が一般的である。また、北部域では広口壺に押印文を一つないし数個施す事例がしばしば認められるのに対し、無文の甕も高い比率で検出されている。

中部においては、押印文は带状連続施文の伝統を長く保ち続けている。そして、肩部一段が普及した後も、上胴部にも施し二段の带状連続施文を施した事例が少なくない。この肩部と上胴部の二段带状連続施文は、14・15世紀の甕でもしばしば認められる（註8）。この中世後期の甕に施された押印文は、細線文ではなくなっているものの、細長い角形原体を採用しており、二段の施文とともに工人集団が、中部の工人の系譜を引くことは確かであろう。また、中部域では広口壺への押印施文はほとんどなく、その点でも北部域の施文事例とは著しく異なっている。

以上、押印文の意匠、原体、文様構成要素、施文法、被施文器種などから区分される北部甕窯群と中部甕窯群の相違は、部分的に共通しつつも甕の装飾に対する技法の違いや文様に対する嗜好性の違いとして理解される。意匠に紋章的な要素を見出すことは不可能であり、その意味で工人の系譜や地縁、血縁的紐帯を象徴するという性格付けはできない。しかし、新たな装飾の伝統を共有する集団の相対的独自性とすることは可能であろう。その装飾伝統を共有した甕工人の活動範囲は3～5km四方という領域に納まることになり、13世紀中葉から14世紀中葉にかけては、甕の工人集団は大きく二つの集団に区分できることになる。ただ、この段階ではあくまで甕の装飾における集団区分でしかない。そして、山茶碗ほどに定着的ではないものの、北部のエリア内に同時並行的に甕窯群が形成されている現象は認められる。したがって、この二大集団はエリアごとに細分される可能性を含んでいると見るべきであろう。

5. 窯体に認められる地域性

知多の中世窯の基本構造は、均質的であり山茶碗窯と甕窯で規模が異なることや、時代によって窯体の傾斜が異なるといった違いはあるものの、その相違点は知多全体に連動する傾向が強く、地域によって特殊な発達を示すことはほとんど認められない。しかし、部分的な特殊化がまったくないわけではなく、その一つとして筆者が目にするのは分焰柱に類する柱を焼成室内にも取り付けた窯の分布である。

この種の窯については、阿久比町の上芳池2. 3. 6. 8号窯における事例が、その柱の数の多さで注目を集めた構造である。4号窯では焼成室内に5本、その手前の本来の分焰柱を含めると1基の窯で6本の柱が伴っているのである。このように多くの柱を伴った事例は他に認められないものの、焼成室内に分焰柱に似た柱をもつ窯の存在は、上芳池古窯調査以前から知られていた。知多市大興寺にある刀池1号窯、同

八幡の七曲B-1号窯、そして常滑市久米の鎗場・御林B-5. 9号窯がこれまでに確認されている事例である（註9）。もちろん、それぞれの窯群には同時期の標準的な窯が存在しており、それらは分焰柱を1本もつのみである。したがって、この複数の柱を持つ窯の存在については築窯に際し、標準的な構造から部分的に逸脱する傾向として理解すべきであろう。そして、この種の窯が現れるのは5型式後半を上限とする時期であり、6b型式を下限とするものとする。さらに、その分布地域を見ると常滑市北部の鎗場・御林古窯を南限とし、北限は知多市の佐布里池に近い刀池古窯である。東側の福住古窯では確認されていないが、その分布は押印文に認められた北部域の範囲にほぼ重なっているといえよう。そして、過去の調査においては中部の窯に、この種の特異化を見せる事例はないのである。これまでの該期の甕窯に対する窯跡調査事例は、北部域に多く中部域ではそれほど多数の窯跡が調査されているわけではない。したがって、今後の調査次第では中部域においても検出される可能性がないわけではない。しかし、現段階の資料に則して判断すれば、押印文において認められた北部域の工人集団のまとめりと、その新しい方向性は窯構造においても認められることになる。そして、この新たな構造は北部域でも部分的に採用されたのみであり、中世後期の常滑窯では継承されていない可能性が強い。もっとも、これまでの調査例でその確認ができるのは8型式の天神古窯、9型式の正法寺古窯、10・12型式の平井口古窯のみで、いずれも焼成室内に柱は確認されていない。押印文に見られる中部域の伝統を受け継いで中世後期の生産体制が確立された可能性が強いと考える。

6. 北部・中部・南部域の通時的変化について

北部域の甕生産の開始については、知多市金沢の大知山古窯や同市大興寺の旭大池第1号窯、阿久比町比沙田古窯のように12世紀代の甕生産が行われたことは確かである。しかし、このうち大知山古窯と比沙田古窯は、その後継続せず、旭大池第1号窯に続くと考えられる刀池A古窯の11.12号窯では、後代の混入と考えられる資料を除き山茶碗類以外の製品は認められない。そして、刀池A区で甕の生産が本格化するのには5型式以降である。同様に七曲古窯でも3・4型式段階では、山茶碗生産が主体で5型式期から甕生産が本格化する。まったく同じことが福住古窯でも確認できる。

上芳池古窯では先行する窯を確定しがたいが、周辺に5型式以前の甕窯をみとめることはできない。これに対し、北部域の南限に位置する常滑市久米の鎗場・御林古窯では、2. 3型式段階で山茶碗を主体としつつ甕を併焼している窯がB. C. D. E区に認められる。4型式段階の甕生産については未確認ながら、その周辺に存在した可能性が高いのである。

中部域では高坂古窯が2型式から7型式まで継続して甕生産をおこなっており、多屋地区の毘沙ヶ澤古窯周辺で高坂古窯と同様の状況である。金色東古窯では2号窯が3型式段階で山茶碗主体で甕の生産が認められないものの、金色地区では2. 3型式段階での旺盛な甕生産が確認されており、その後の生産を示す資料もあり6b型式段階までの継続的生産が行われたものと考えられる。南部との境界に位置する小森古窯

でも2型式から7型式まで窯の数は少ないながら継続的生産を認めることができる。こうした継続生産以外で中部域の北側に位置する出地田古窯や松淵古窯では2、3型式段階が主体となり、4型式以降の甕生産は衰退する傾向にある。

南部については、檜原地区で三郎谷や神水、さらに隣接する西阿野地区の鳶が巢の窯群で2型式から4型式にかけて甕生産が盛んに行われているものの、5型式以降になると甕類の生産は痕跡的に認められる程度に過ぎない。檜原地区より南に位置する亀塚池古窯では、特殊な2基の小型窯を含め17基の窯が検出され、1b～2型式期の窯1基以外は5、6型式期に属していた。そして1b～2型式段階の甕は検出されず、5、6型式段階でも例外的に甕が認められたのみで、その量はごくわずかであった。この亀塚池古窯の東に位置する中田池古窯では3型式から6a型式までの継続的な生産が認められるのであるが、3型式段階のG-1号窯と6a型式のA-1、2号窯でわずかに甕の生産が認められるのみである。

南部では武豊町の北小松谷1号窯で1b型式期の甕生産があり、常滑市小鈴谷地区の細谷古窯で2、3型式期のまとまった甕生産がある。これに檜原地区を加えれば13世紀初頭までは一定量の甕が生産されているにもかかわらず、5型式以降は急速に甕生産が減少し痕跡的になるという、北部域とは裏返しの状況を見せているのである。

以上の通時的変化から言えることは、12世紀前半の段階では、半島内に比較的均質に甕生産が行なわれ、甕生産の拠点を想定することができない。それが、12世紀の後半になると、北部での甕生産が退潮し、山茶碗生産が残るようになる。そして、中部と南部が甕生産の比率を増すことになる。しかし、13世紀の後半からは北部に甕生産が復活し、新たな甕生産の拠点を形成するが、対照的に南部の甕生産が急速に退潮し、痕跡的に残存するという動きである。この甕生産の流動性は、山茶碗生産の継続的な在り方とは、明らかに異質である。そこには、工人集団の中に山茶碗類工人と甕類工人が、分立し後者がより流動的な集団として存在したことを予測させる。

なお付言すれば、北部域の北、つまり、半島基部にも中世窯は分布しており、ここでの生産は山茶碗類を一貫して主力とする生産が行なわれている。しかし、甕が客体的に伴う事例のあることも示唆的である。そして、南部域の南、つまり半島先端部においても、やはり中世窯が形成されている。この地域では12世紀代に比較的まとまった甕類の生産が行なわれているが、窯の数は少なく、13世紀に入ると山茶碗類も含めて一層減少するという傾向を見せている。ただし、少量ながら甕類の生産も残存し、押印文の代わりに手描きの文様を施すような特殊化も認められる。この場合、先端部の甕工人については、北部・中部域の工人集団とは独自に特性を発揮させた可能性を示している。

7. 出現期の山茶碗窯と甕窯

知多半島の中世陶器生産は12世紀の初頭には成立しており、その段階つまり1a型式段階の窯は、甕窯の北部域とした地域の北辺に東浦町の八巻古窯があり、北部域の南西にあたる知多市新知には1b型式段階の梶廻間古窯がある。いずれも山茶碗を主

体とし短頸壺や広口瓶などが伴う。中部域の周辺では1 a型式の窯は確認されておらず、1 b型式の窯も山茶碗を主体とする窯がわずかにあるにすぎない。また北部と南部の境界には常滑市金山の上白田古窯や清水山古窯がある。しかし、これらの窯では、わずかながら甕の生産が確認されており、北部域とは状況が異なる。

南部域では檜原の窯群に隣接する武豊町の南蛇が谷第2号窯が1 a型式の山茶碗窯である。1 b～2型式の山茶碗窯は常滑市大谷の亀塚池1号窯が相当する。

北部域のさらに北で、知多半島の基部にあたる東海市や大府市にも1 a、b型式期の窯は確認されているが、この基部域では甕生産がほとんど行われず、その様相は13世紀に入っても変わらない。また先端部では2型式より古い時期の窯は、これまでのところ確認されていない。

次ぎに甕の初現期にあたる1 b型式期の甕窯の分布を見ることにする。当然、基部域にはそれがなく、北部域ではやや南に寄っているが知多市金沢の大知山古窯と福住古窯に近い阿久比町板山の比沙田古窯が甕を量産している。

北部域と中部域の境界では、常滑市金山の六反田古窯と籠池古窯に1 b型式の甕主体窯があり、清水山古窯と上白田古窯で山茶碗主体ながら、わずかに甕の生産が認められる。

中部域ではこの時期の甕窯を確認していない。椎ノ木古窯と呼ばれる一帯に存在する可能性は残されているが、甕の生産については否定的にならざるをえない現状である。

南部では武豊町の北小松谷古窯に1 b型式の甕主体窯があり、知多半島で中世陶器の生産が開始したのは基部域から南部域にかけて、ほぼ同時に行われていることが認められ、さらに甕の生産も基部以外で同時に拠点が形成されていることになる。

以上の成立期の状況からは、出現期においては地域的な偏りが北・中・南部では少なく、様相が微妙に異なるという程度の差しかないといえよう。したがって、少なくとも北部、中部、南部では甕生産が継続的に発展してしかるべきであろう。ところが、北部ではごくわずかな窯で2、3型式の甕が認められるのみで山茶碗生産が圧倒的になり、5、6 b型式期にまた甕生産が復活する。南部域では2、3、4型式まで甕生産が順調に行われるのに対し、5型式以降は山茶碗主体に変化しているのである。中部域のみが成立期の窯が不明瞭ながら、その後一貫して山茶碗類と甕生産が並行的に行われるのである。

もちろん微視的にみれば、中部域の窯であっても甕類をほとんど生産していない窯はあり、南部域の2、3型式期の窯で甕を生産していない窯もある。したがって、この区分は大まかなものである。しかし、甕を主体に生産する窯においても、山茶碗や小碗・小皿などは生産されるのが6 a型式までの一般的なあり方である。そこからは、半島全体に広がり定住的な山茶碗工人と、その山茶碗工人の活動エリアの中を移動する甕工人という図式を描くことが可能であろう。

8. 甕. 壺. 鉢体制の出現

知多半島の中世窯の中から山茶碗主体の生産を行う窯が姿を消すのは、13世紀の終末期にあたる6b型式期以降であり、その後に山茶碗窯を認めることはできない。この6b型式以降に属する窯は、半島基部域と南部域では急速に減少しており、北部域では加世端古窯、南部域では小森古窯が挙げられる程度である。もっとも北部域の南限で中部域と接する地域に形成されている上芳池古窯、ダブが脇古窯、鎗場・御林古窯などでは、6b型式まで生産が行われており、部分的には7型式まで継続すると見られる。南部域の事例とした小森古窯もまた中部域との境界に近く7型式までの継続が確認できる。しかし、14世紀後半の8型式以降の窯は中部域の西部、旧常滑町域に限定されるようになり、当然山茶碗の生産を行ってはいない。

7型式まで継続する窯では、6a型式段階に操業を開始している事例が多く、遺跡から山茶碗の出土が認められるため、少量の山茶碗生産が行われた可能性は否定しがたい。ただし、6b型式を主体とする加世端1号窯では山茶碗の出土は報告されておらず、7型式期の高坂1号窯でも山茶碗は出土していない。事例として豊富ではないが、6b型式期には甕窯での山茶碗生産も終わっていたと理解したい。

以上の状況からは、13世紀の終末にいたって半島に広く分散していた山茶碗工人が姿を消し、甕工人のみが中部域に残って生産を継続したとする結論になろう。問題は山茶碗工人のその後の動向が、陶器生産の廃業と別の生業への転化と理解するのか、別の窯業地へ移出して新天地を得て生産を継続していったのかという点と、北部域の甕工人が中部域の甕工人と合体して陶器生産を行ったのか、あるいは甕工人も北部域で活動していた集団は窯業生産から離れていったのかという点である。

第一の問題について、筆者はこれまで農漁業生産と、それにまつわる副業ないし手工業で構成される近世村落への移行という形で、中世前期に窯業生産に従事した人々の多くは、中世後期に至って帰農したとする見解を示してきた。そこには、中世前期の陶器工人もまた農漁業と分離せず、複合的な生業の一環として窯業生産を捉えてきたという前提がある（註10）。

9. 山茶碗工人の性格について

94年のシンポジウム『中世常滑焼をとおって』で示された藤沢良祐氏の山茶碗工人に対する見解は、丘陵部を生産の拠点として移動性の高い山民的な小集団を単位とする集団とするものであった。その論点は仮設的な製作施設と不安定な生産効率、さらに出土品の数量から復元される窯単位の工人数など個々の窯跡から導かれるデータと時期別の窯跡分布の動向によっている。その際、山茶碗窯の分布は中世猿投窯と隣接する瀬戸窯を対象とし、11世紀末から13世紀末にかけての山茶碗窯が猿投東山・鳴海地区から岩崎・折戸・鳴海・黒笹地区、そして次ぎに瀬戸窯および隣接する藤岡窯に中心を移すという現象を根拠とされている。

巨視的にみれば中世猿投窯は生産拠点を東に移しつつ、やがて瀬戸および藤岡窯の山茶碗生産の中に吸収されていくという経緯を描くことは可能である。ただし、細部において例えば黒笹地区においては12世紀前半でもまとまった生産が行われており、

13世紀中葉までの連続性をたどることが可能であろう。同様のことが、多少早い終末ながら鳴海地区でも認められる。したがって、東山地区から鳴海地区にかけてを一つのまとまりと捉え、折戸地区と黒笹地区をまとめた地域として設定すれば、この両者のなかでかなり継続的な生産が行われたと見ることも可能になろう。問題は13世紀末には猿投窯の山茶碗生産が終わることであり、その生産が瀬戸窯ならびに藤岡窯に工人の移動を伴って引き継がれていったかどうかということである。瀬戸窯の詳細な研究に基づく藤沢氏の見解に異を唱えることは、筆者の力量をはるかに超えており、猿投から瀬戸という工人の移動をひとまず認めるとしても、なお疑問として残る事例がある。それは、中世窯で山茶碗を生産した東海地方の各地の窯業地が、ほとんど時を同じくして13世紀の中葉から後半に、その生産を途絶していることである。

瀬戸・藤岡窯と東濃窯のみが例外であり、15世紀まで残存するものの、東遠諸窯や渥美・湖西窯、美濃須衛窯、さらに知多窯が13世紀のうちに山茶碗生産を終え、知多窯以外は窯業生産そのものの終焉を迎えている。一方、瀬戸窯では東濃型と尾張型という二つの系統があるものの11世紀末以来、山茶碗生産は継続して行なわれ、12世紀の終末に大きな変化を経て15世紀まで続いている。その流れの中で、13世紀中頃になって猿投窯からの工人の流入があると理解される。

知多の山茶碗は猿投窯や瀬戸窯南部と同じ尾張型に属し、それ以外の山茶碗は個別の特徴を具えている。したがって知多の山茶碗工人については、可能性として猿投窯と同様に瀬戸・藤岡窯に吸収されていったこともありうる場所である。(註11)。しかし、その他の生産地の山茶碗工人には行き場がないのであり、彼らは窯業生産を放棄して別の生業を求めたとみる以外にない。

そこで知多窯と瀬戸窯との関係についてみると、猿投窯のような地理的連続性をもって知多の山茶碗工人が瀬戸窯へ行き着くわけではなく、かつての猿投窯の地域を飛び越していったとせざるをえない。しかも、その動きは知多半島の北部域から南部域の工人が一斉に移動したということになろう。サンカ集団が独自のネットワークで広域の山地を行動したという事例からすれば、尾張の丘陵地は連続しており、それほど奇異なことではないとも考えられる。しかし、その移動が突然起こったものであり、空間的な不連続性を見せている以上、かなり特殊な事情が介在したとせざるをえない。

藤沢氏は知多の山茶碗工人について多く言及されていない。わずかに片口鉢Ⅰ類の動向から、知多から瀬戸への工人移動の可能性が示唆されているに過ぎない。したがって、知多の工人が瀬戸・藤岡窯へ移動したとする想定は、筆者の藤沢説に引き付けた解釈にすぎない。そして、筆者自身の見解としては、渥美・湖西窯などの事例を指摘したように、知多の山茶碗工人の集団移動については否定的な立場を捨てきれない現状である。もっとも半島基部域の山茶碗工人については猿投窯の工人と同じく瀬戸窯に移動したことは考えられる。しかし、彼らの移動は13世紀中葉に始まっており、この地域の13世紀後半段階の山茶碗窯は、いまだ操業していることからすれば、やはり否定的にならざるをえない。そして、知多の山茶碗工人の移動を否定的に見る見解は、甕工人の動向とも関係している。

10. 甕工人について

知多の甕類に相当する瀬戸の製品は古瀬戸器種群である。冒頭で述べたように藤沢氏は96年のシンポジウム『古瀬戸をめぐる中世陶器の世界』において山茶碗工人と古瀬戸工人との関係を示し、異なる集団の協業関係を提示されている。古瀬戸工人の地域的な特性は顕著でなく、しかも時期毎に生産拠点を移している状況が示されているのである。つまり、山茶碗生産が特定地域に拠点をもち、広く分布するところに古瀬戸工人がある時期、一定の地域の子茶碗工人と共同して古瀬戸製品の生産を行い、次の時期には別の地域の子茶碗工人と古瀬戸生産を行うという図式である。もちろん、時期ごとに古瀬戸生産を行う地域が1箇所というわけではない。広い地域に分散して行われる時期もあれば、拠点が形成されながら、なお別の地域でもわずかに古瀬戸製品の生産をおこなっているというのが実態である。この状況は知多窯の子茶碗類と甕類の在り方とかなり良く似ている。

古瀬戸工人は15世紀末には大窯を採用し、新たな展開をみせるが、その過程で山茶碗工人は需要の衰退とともに施釉陶器生産体制の中に組み込まれていったことになる。大窯期の工人集団については、竈大将を頂点とする「竈大将組織」が文書資料から想定されており、その中には専門職人としての竈屋（「竈人」）とその下で手助けする者（「わきの者」）がいる。藤沢氏の文脈からすれば山茶碗工人は、「わきの者」に近い形で吸収されていったとみることができよう。

さて瀬戸窯の状況を踏まえて知多の甕生産について、改めて見直すとうなるか。瀬戸と同じように、知多でも山茶碗生産は広く展開しており、継続性を保っている。それに対し、甕生産は中部域において継続するものの北部域と南部域では非継続的であった。12世紀から13世紀初頭までは、製品に地域性を見出すことは困難ながら、13世紀中葉以降では一定の地域性を看取することができる。その段階で南部域の甕生産は、痕跡的に認められるにすぎず、製品に南部の独自性は認めがたい。この状況からは、中部域における継続的な山茶碗工人と甕工人との協業体制があり、南部域と北部域では甕工人の移動があったということになる。少なくとも南部域の甕工人は、13世紀の中葉には拠点を移したか、あるいは甕生産をやめてしまったことになる。一方、北部域では甕工人が別地域から13世紀の中頃に移動してきて山茶碗工人と協働したか、あるいは山茶碗工人が新たに甕生産技法を習得したかであろう。もっとも安易な解釈は、その時期的一致から南部の甕工人が中部を飛び越して北部へ移動したとするものであろう。しかし、それを証明するに足る資料は無いのが現状である。さらに北部と中部の境界に位置する常滑市久米地区では、12世紀以来の連続的な甕生産が確認できることからすれば、むしろ北部域での甕生産の本格化は、中部域ないし北部南限地域からの展開として理解すべきであろう。鎗場・御林古窯における焼成室内に柱をもつ窯の存在は、そのあたりの事情を暗示するかのごとくである。

次に、北部域の甕生産は遅くとも14世紀後半には終焉を迎える。14世紀の前半段階で急速に衰退していると思われる。そして、この北部域の甕生産には一定の独自性が認められたのであった。しかし、14世紀後半以降も陶器生産を行う中部域の常滑地区

の製品には、北部域の特徴を見出すことはごく稀である。しいて挙げれば名古屋城三の丸遺跡で出土している甕に北部域の製品に多く施される竹管状の施文具を用いた押印文の一種が施されていることと、15世紀前半に編年される常滑市の正法寺古窯出土の片口鉢の内面に押印文が1個施されていることであろう。この鉢への押印文施文は北部域の上芳池古窯や加世端古窯に類例があるものの、中部域ではこれまでのところ事例がない。ただし、正法寺古窯と上芳池・加世端古窯との間には100年近い時間のズレがあるため、その連続性については疑問が残る。同様のことが三の丸遺跡の甕の押印でも指摘できる。

北部域の加世端古窯では6b型式期の広口壺で、器高が低く体部の小型化が進んだ所謂「不識」型(図4-4)と呼ばれるものが、まとまって出土している。中部域の窯からこの種の広口壺が出土した事例はなく、高坂古窯などで出土している広口壺は器高が高く、ひとまわり大型(図4-5)である。同種の広口壺は正法寺古窯でも出土している。消費地の出土事例では北部域の窯が消滅した後の時期に編年される不識型の広口壺があり、中部域の中世後期の窯に受け継がれていないと断定することは難しいものの、これまでの窯跡調査からは、その連続性を認めがたいといえよう。

以上、知多の中世窯における甕工人の動向からは、13世紀中葉の段階でそれまで南部域に生産の場を持っていた集団が、移動した可能性が高いこと。その行き先は現状では中部域ということになるだろう。そして、同時期に中部域の北部、あるいは北部域の南部に生産の場を持っていた集団が、北部域に広く展開する。そして、14世紀の初頭あたりで北部域の甕工人は生産を止め、一部は中部域への移動があったかもしれないが、集団全体が生産拠点を移して常滑地域で甕生産を継続したとは考えられないということになる。さらに、山茶碗工人で問題とした北部域の甕工人のその後の動向については、集団の分裂とともに窯業生産とは異なる生業に移った人々がかなりいると見るべきではなかろうか。もちろん北部域の甕生産が13世紀中葉以来一定の生産量であったわけではない。6a型式段階をピークとして7型式期には衰退傾向にある。その過程で中部域に徐々に移動していった可能性もないわけではない。しかし、8型式以降の中部域の生産自体も窯の数からすれば縮小しているため、大規模な集団移動を考えることはできない。

11. 考古学的分析の総括

これまでの分析では、山茶碗工人と甕工人とは別の集団であることを示す傾向が顕著に現れてきた。知多の中世陶器では瀬戸窯のように施釉という特殊な技法の有無によって製品の区分を行うことはできない。しかし、その製品の大きさと、それにとまなう技術が、山茶碗とはまったく異質であること。原料陶土にも違いがあり山茶碗が砂粒が多く、粘土分が少ないのに対し、甕類は砂粒を含むものの、粘土分が多く含まれる陶土を用いている。

瀬戸では古瀬戸製品と山茶碗とで焼成法も異なることが藤沢氏によって指摘されている。知多においても13世紀以降は甕類と山茶碗で、焼成法にかなりの違いを窺わせ

る(註12)。瀬戸では焼台の色調の違いが指摘され、古瀬戸製品と山茶碗が同一窯で別々に焼かれていたことが想定されている。しかし、知多ではそうした焼台の色調の相違は確認できていない。

製品から求められる相違は、山茶碗工人と甕工人との技術がかなり異なっており、別集団を形成していたとする見方を可能にする。この問題に対しては、窯の構造面からアプローチすることも可能であろう。1 b 型式期から出現する甕窯は、時期によって甕の量産を目的とした特殊化が現れる。とりわけ1 b 型式期の甕窯と5 型式以降の甕窯で山茶碗窯との相違が現れる。5 型式以降の窯は、その規模が山茶碗窯より大きくなるという相対的なものであるが、1 b 型式期のそれは規模の大小だけではなく構造的にも顕著な違いが見受けられる。それは、燃焼室と焼成室の境に設けられる段差の有無に明瞭に現れ山茶碗窯では、この段差は見られない。ところが、2 型式から4 型式にかけては甕窯と山茶碗窯の差が不明瞭となり、1 b 型式期の甕窯の特殊化は一時的なものであったといえよう。そして、1 b 型式段階では、特殊化しない山茶碗窯も操業しているだけでなく、甕窯においても山茶碗の生産が行われているのである(註13)。

以上のような状況からは、知多半島における甕生産の導入は、先行して導入されていた山茶碗生産に、新たな技術体系をもった工人が加わり、山茶碗工人と協働して甕生産を行ったということになろう。そして、甕窯として特殊化した構造をもつ窯を採用しているところでは甕工人が主体となり、山茶碗窯で少量の甕を生産している場合には、当然甕工人の関与は客体的なものであったということになる。そして、2 型式から4 型式にかけての時期は、少なくとも焼成施設に関するかぎり山茶碗工人が主体的となり、甕工人の積極的な関与は施設面では認められない。ところが5 型式以降になると甕窯は焼成室を長大化させる傾向を顕著に示す。同様の傾向は山茶碗窯でも多少は認められるところであるが、この傾向は甕窯の主導によるものとすべきであろう。

1 b 型式期の甕窯と2 型式期のそれとの相違は、甕生産の衰退を想わせる現象であるが、実質的には甕の生産量は増大していると考えられる。それは、甕類を焼成する窯の数が急激に増加していること、甕そのものの造形も洗練され薄手になるとともに、押印文の施文法も帯状連続施文を確立している。したがって、この2 型式から4 型式にかけての窯に認められる山茶碗窯的な要素は、むしろ甕工人と山茶碗工人との協働が密接になったことの現れと理解すべきであろう。本節の冒頭では山茶碗と甕では、原料および技法にかなりの相違があり、それぞれに個別の集団によって生産がなわれていた可能性が高いとした。しかし、2. 3 型式期の山茶碗には粘土分の多い陶土を用いた例が少なくない。さらに、本稿では意識的に取り上げてこなかったが、12世紀代の山茶碗窯では短頸壺や広口瓶、三筋壺といった、やや小型の壺が併焼されることがしばしば認められる。それらに認められる陶土や技法の特徴は甕類のそれと共通する要素を見せている。したがって、2 型式以降の甕工人と山茶碗工人との協働が蜜になった時点で甕生産技法が山茶碗工人に移植されたことも充分にありうると考える。知多の甕器種が瓷器系に属し、その出自は碗皿を中心とした灰釉陶器生産に新たなイ

ンパクトが加わって10世紀末から11世紀の間に猿投窯などで生産された甕にもとめることができよう。したがって、1 b型式期の甕工人が山茶碗の生産を行わなかったとは断定できない(註14)。

空間的な要素を上記の工人の性格と合わせて検討すると、半島基部域では甕工人の関与が一貫して認められず、北部域では1 b型式段階で甕工人が入り込んでいるものの、その後の山茶碗工人との協働は例外的なものとなり、5型式段階まで甕生産は本格化しない。中部域と南部域では、1 b型式期の甕工人の出現と其後の定着、山茶碗工人との協働も密接になっている。ところが5型式以降、南部域では甕工人の活動が例外的にしか認められないという形に変化しているのである。

以上のような考古学的情報をまとめると以下ようになる。まず12世紀前半に山茶碗工人集団が半島内の数箇所生産を開始するが、その後しばらくして甕工人が現れ、彼らは独自の生産を行う集団と、山茶碗工人集団の中で協業する工人に分かれる。しかし、12世紀後半には、甕工人が山茶碗工人と協業する形が一般的になる。しかし、この形は地域によって異なり、甕工人が排除され山茶碗主体の生産を行うように推移する北部域のような現象もある。13世紀中葉以降になると山茶碗工人と甕工人の協業は、甕工人が主体となる北・中部域と山茶碗工人主体となる南部域のような地域的傾向を見せる。つぎに、山茶碗工人は、半島内に分かれ定着して陶器生産を行っていた可能性が強く、反対に甕工人に移動する傾向が認められる。13世紀になっても甕工人と山茶碗工人との協働は行われるが、14世紀にはその関係は認められない。そして、14世紀以降の中部域常滑地域の生産体制は、知多半島の中世陶器工人の常滑地域への集結と再編成としてあるのではなく、中部域で進展した13世紀末から14世紀前半の変化を受け継ぐものである可能性が高い。13世紀代に認められる中部域と北部域の甕工人は同一集団ではなく、地域的なまとまりを持つ別々の集団の活動として理解できる。そして南部域での甕生産の撤退と北部域での甕生産の本格化が時を同じくしていることから、甕生産の背景に山茶碗生産より特殊な事情があったと想定できる。

こうした項目から導かれる帰結は、猿投・瀬戸窯で描かれた山茶碗工人像や、瀬戸窯における古瀬戸工人像とはかなり異なる工人像であろう。つまり、知多の山茶碗工人と猿投・瀬戸窯のそれとは、同じような製品を生産しながらも、その活動形態が異なり知多の甕工人と瀬戸の古瀬戸工人についても類似する面はありながら、異質な性格をも有することになる。その異質性は、甕工人が主体となり、大型の窖窯を築くようになる13世紀中葉以降により顕著で、少なくとも窯の設計レベルまで主体となっていたと考えられる点にあらう。しかし、問題を複雑にしているのは、こうした甕窯に隣接して山茶碗を大量に焼く山茶碗窯が、しばしば認められるということである。

なお中世後期の常滑窯の製品で底部に篋描の刻文を有する四耳壺が知られている。16世紀代のものと考えるが、その銘文は「大工東／此分卅／五良右衛門」と刻まれている。

冒頭の大工とは工人集団の親方的人物(大工職)の存在をうかがわせ、東とあるこ

とから大工職保有者の仕事場、大工所の存在も推定できよう。九郎右衛門は作者と考えられ、此分三十は、この種の壺を30個と見るべきであろう。きわめて事務的な銘文ながら、16世紀代に瀬戸の竈大将に近い存在が常滑でもありえたことを窺わせる資料ではある。

考古学的資料の分析はまだ不十分であるが、残る課題は後に改めて取り上げることとし、次に歴史的背景の基礎的事項を確認しておきたい。

12. 歴史的背景

これまでの研究で、中世の知多半島における荘園分布などは、ある程度判明している。福岡猛志氏の研究（註15）に従って概観すると、その先端部には但馬保がある。建久三年（1192）の「太神宮領注進状写」（神宮文庫蔵）に、その名が現れ文治元年（1185）勅願によって伊勢神宮の所領となったとある。建武三年（1336）には保内の阿和（河和）・大井両郷の地頭職が九条道教家領であった。室町期には国衙領であるが南北朝以後の尾張の国衙領は醍醐寺三宝院門跡領となる。

但馬保の北に野間内海庄が位置する。康治二年（1143）の太政官牒案（安楽寿院文書）に初めて現れる。安楽寿院領の荘園で「庄々所濟日記」（安楽寿院文書）では保延六年（1140）の立券とされる。鳥羽上皇が出家に際し所領を皇后の美福門院得子とその娘、八条院に分け与え美福門院没後の遺領は八条院領に組み込まれる。1159年の平治の乱で敗走した源義朝を野間内海庄内で殺害したとする長田忠致は『愚管抄』で内海庄司とされ『平治物語』には義朝相伝の家人であったという。伊勢平氏のうち良茂流に属し、伊勢国飯野郡の長田庄を本拠としており、長田庄司とする文献も存在する。安楽寿院領は八条院領となり建久年間には後白河阿上皇の持仏堂として建てられた長講堂領になっている。嘉元四年（1306）の時点でなお野間内海庄が安楽寿院領であったとする史料が残るものの持明院統の皇室領となっていたと考えられる。また建久年間には梶原景高の妻が地頭となっており、正治二年（1200）の梶原氏失脚後も地頭職を安堵されている。

野間内海庄の戌亥（西北）に境を接するのが枳豆志庄である。この文面は康治二年の太政官牒案に見え、枳豆志庄が1143年時点で存在したことは、ほぼ確実である。鎌倉時代には東北院領となっており、藤原道長の娘上東門院彰子の発願で長元三年（1030）建立の東北院領になった時期は不明ながら、13世紀の前半には藤原氏の氏長者に受け継がれる殿下渡領に組み入れられていたと考えられている。

建武四年（1337）には足利尊氏によって園城寺に寄進されているが、そのことを示す文書には、名越近江入道跡とされており北条一門の名越氏が、それ以前にこの荘園に深く関与していたと考えられる。因みに名越氏は14世紀前半に尾張守護となっている。東北院との関係は不明ながら室町期の正長二年（1429）には枳豆志庄は醍醐寺領に組み込まれている。また出典は明記されていないものの、昭和30年に刊行された『西浦町史』によれば宝徳元年（1449）に東西両郷に分かれたという。

枳豆志庄の北に位置するのが堤田庄である。この荘園は、もと春部・海東・中嶋・

智多・丹羽の五郡に散在する藤原氏の所領であったとされる。治暦二年（1066）に藤原氏より仁和寺に寄進されたが、その後も藤原氏の関りが存続したことが推測されている。また応永四年（1397）に書写された名古屋天王坊所蔵の大般若経の奥書には尾張国智多郡堤田庄常滑郷宮坂草庵で書き写されたとあることを『小治田之真清水』が残している。

堤田庄の北西部に広がるのが大野庄である。承久の乱で京方に加わり討死したとされる大野判官代頼清は別に八条院判官代、あるいは朝日判官代ともされるが、この荘園の在地領主と考えられる人物である。彼の官職名から所領を八条院に寄進したことが判明する。その時期は不明ながら、八条院が鳥羽上皇や母、美福門院から膨大な所領を受け継ぐ1140～1160年頃に推定することも可能であろう。承久の乱の後、大野庄は幕府に没収され六波羅探題に知行されたことが推定されている。鎌倉末期に六波羅探題に補任された大仏氏や金沢氏に因む地名や金石文資料が、わずかながら地元に残存する。なお鎌倉末期の正和三年（1314）にはすでに一色左京大輔道秀が大野庄内の小倉に蓮台寺を建立し、地頭職を得ていたことも推測されている。一色氏は、やがて知多郡全域の分国守護となる。

大野庄の東に位置するのが英比郷である。その初見資料は蓬左文庫所蔵の『齊民要術』の紙背文書「源胤雅申状」という。この胤雅は乾坤院文書で弘安元年（1278）に「英比郷内小河村」の地頭職を雅継から譲られ弘安七年（1284）に幕府から補任されている人物である。福岡氏は「小河村」を寛喜二年（1230）に惣領から切り離され、下野前司入道雅宝が地頭となった郷内乙河村の改変とする。源胤雅の後裔を称した戦国期の水野氏が拠点とした緒川村が「小河」であることからすれば、緒川の地の自立性も高かった可能性はあろう。英比郷は国衙領であり、貞応三年（1224）以前の地頭職は賀貫三条局が保有し、養子の民部卿法印能親が受け継ぐ。建武年中に足利尊氏が大般若経料所として、英比郷の一部を熱田社に寄進してより英比郷は国衙領と熱田社領とに分かれる。

英比郷の東に隣接したと思われる位置に乙川御園があり、これは早くから熱田社領になっていたとされる。鎌倉末期のものと推定されている熱田社領国衙方押妨注文案に乙河御園があげられていることから、鎌倉期にはすでに熱田社領であった可能性が高い。

半島西北部には熱田社領や国衙領が群在し、中南部に見られるような広域荘園は認められない。大野庄の北に位置する額石保は文和二年（1353）の尾張国郷地頭正税弁済所々注進状にその名が見え、荒尾宗顕を地頭請所としている。国衙領であり、寺本を中心とする地域であることが判明している。

額石保の北には藪郷があり、国衙領ながら嘉吉元年（1441）には熱田社領になっている。その北に大郷郷が位置する。正安元年（1299）の「熱田社領大郷百姓等陳状案」にその名があり、鎌倉末期の史料には大郷御園の名も認められる。大郷郷の東に木田郷があり、鎌倉末期には熱田社領となっていることを示す史料が存在する。文和三年（1354）の「熱田宮権宮司家領注進状案」に、その名が見え権宮司家の所領となって

いることが判明する。また応永二十年の文書では一色氏が勢力を及ぼしていることを示す史料がある。その北に荒尾郷が位置する。この荒尾郷を本貫とし幕府御家人となったのが、額石保に登場した荒尾氏である。その史料上の初見は熱田社領大郷郷百姓等陳状案であり正安元年（1299）になる。国衙領に属し、荒尾氏はその地頭であったと推測される。藪郷、大郷郷、木田郷は熱田社領に属し、英比庄の東に位置する生路郷が南北朝期にやはり熱田社領に組み込まれている。この他に知多郡内にある有力な熱田社領として御幣田郷がある。その所在地は確定できず、東海市の荒尾から加木屋周辺が想定されている。御幣田郷は、すでに「吾妻鏡」の建久二年（1191）の条に、その名が現れており熱田大宮司家の祐範の所領であったとされている。そして文和三年（1354）の文書を最後にその名が見えなくなる。また鎌倉末期に熱田社領として名が見える知多新御領もその所在地が不明である。ただし、南北朝初期の熱田神宮社領目録では、知多新御領に変わって英比郷と生道郷が加わることからすれば、半島東側の中北部あたりに想定することができようか。この地域では14世紀ころに小川庄の名が見える。また、15世紀初頭の文書では半島基部東側の横根郷が現れている

以上が中世文書によって描きうる半島内の状況の概略である。残念なことに、これらの荘園等が、どのくらいの版図を持っていたのか、丘陵山林部の区分がどのように行われていたのかは判然としない。また、その当時の集落の状況や人工密度といったことも、きわめて曖昧なままである。野間内海庄の初見文書では、その四至を区切るのに戌亥勝示枳豆 庄塚とあり、野間内海庄と枳豆志庄の境界に勝が示されたことを窺わせる。

近世村落の坂井村が、その位置と地名によってまさに堺であったことは客氏の指摘するところであるが、これは野間内海庄の北西、つまり海岸沿いの境界である。そして北東・丑寅は勝示字山とあり、南東・辰巳は勝示のみ、南西・未申は勝示堺浦となっていて、北東部は山によって区切られていると考えられる。それほど明瞭ではないにしろ、山林部を取り込んだ領域が設定されていたと見るべきか。また坂井という地名が荘園の境界を示すとすれば、枳豆志庄と堤田庄を区切る位置にある常滑村内の保示と成岩村内の保示田は、その北限を東西に通る線で結ぶことになる。同様に西之口村枝郷の蒲池村内にある傍示も堤田庄と大野庄の境界であった可能性が高い。

集落については枳豆志庄内の東側、武豊町富貴で近年ウスガイト遺跡が調査され、13世紀前半ころの集落の存在が明らかになっている。文献の側からは、13世紀の中頃の英比庄で乙河村地頭職を惣領から切り離し、新たな地頭を設定した時に惣領を受け継いだ民部卿法印能親は200余人の悪党をひきいて狼藉をはたらいたとされている。多少の誇張はあると見るべきだが、当時の英比庄内にはかなりの人口が推測される。

13. 近世史料から見た荘園分布

近世村落の地名に中世荘園の名残を見ることは、先に保示、傍示、坂井などで一定の有効性を認めたところである。村落名そのものと対応する例として、木田郷と木田村、藪郷と藪村があげられる。応仁文明の混乱以降、知多半島内の状況も大きく変貌

しており、近世期に伝わる中世の記憶は、けて額面通りには受け取りがたい面も少なくない。しかし、その一方で福岡氏も『武豊町誌』で認めるように、枳豆志庄の範囲は『寛文村々覚書』の「尾州知多郡覚書帳」の村々に付けられた庄名とほぼ一致しているのである。そこには、村落内あるいは村落間で伝統的に形成された結び付きが根強く生き延びていたことの証しといえよう。したがって17世紀後半の寛文年間にまとめられた「知多郡覚書帳」の各村々に付された庄名を挙げ、中世の荘園との関係を推定しておきたい。

寛文期村落名	寛文期庄名	中世荘園	現在
師崎村	但馬之庄	但馬保	南知多町以下同
山田村	田島之庄	〃	
片名村	〃	〃	
大井村	〃	〃	
乙方村	〃	〃	
切山村	〃	〃	美浜町以下同
矢梨村	〃	〃	
古布村	〃	〃	
河和村	?	〃	
北方村	東浦之庄	但島保?	
土岐志村	河和之庄	〃	
須佐村	鴻之庄	〃	南知多町以下同
岩屋村	内海之庄	野間内海庄	
大泊村	〃	〃	
久村	〃	〃	
利屋村	〃	〃	
名切村	?	〃	
楠村	〃	〃	
内福寺村	〃	〃	
中之郷村	〃	〃	
馬場村	〃	〃	
北脇村	〃	〃	
西端村	〃	〃	
東端村	〃	〃	
吹越村	〃	〃	
岡部村	〃	〃	
小野浦村	?	〃	美浜町以下同
細目村	野間之庄	〃	
一色村	〃	〃	
柿並村	〃	〃	
南奥田村	〃	〃	
北奥田村	〃	〃	
上野間村	〃	〃	
坂井村	〃	野間内海	常滑市
布土村	枳豆志之庄	枳豆志庄	美浜町
富貴村	〃	〃	武豊町以下同
東大高村	〃	〃	
大足村	〃	〃	
長尾村	〃	〃	

市原村	西枳豆志之庄	枳豆志庄	
広目村	〃	〃	常滑市以下同
小鈴谷村	〃	〃	
大谷村	〃	〃	
荊屋村	〃	〃	
桧原村	〃	〃	
小場村	〃	〃	
熊野村	〃	〃	
西阿野村	〃	〃	
樽見村	〃	〃	
常滑村	土田之庄	堤田庄	
瀬木村	〃	〃	
北条村	〃	〃	
多屋村	〃	〃	
成岩村	東浦	堤田庄？	半田市以下同
半田村	常滑之庄	堤田庄	
榎戸村	大野之庄	大野庄	常滑市以下同
西之口村	〃	〃	
大野村	〃	〃	
小倉村	〃	〃	
宮山村	〃	〃	
石瀬村	〃	〃	
前山村	〃	〃	
久米村	〃	〃	
矢田村	〃	〃	
大興寺村	〃	〃	知多市以下同
南粕谷村	〃	〃	
北粕谷村	〃	〃	
羽根村	〃	〃	
大草村	〃	〃	
松原村	〃	〃	
鍛冶屋村	〃	〃	
森村	〃	〃	
岡田村	〃	〃	
古見村	〃	〃	
佐布里村	〃	〃	
朝倉村	〃	〃	
草木村	〃	〃	阿久比町
岩鍋村	英比之庄	英比郷	半田市以下同
乙川村	〃	〃（乙河御藪）	
亀崎村	〃	〃	
有脇村	〃	〃	
植村	〃	〃	阿久比町以下同
大古根村	〃	〃	
角岡村	〃	〃	
高岡村	〃	〃	
矢口村	〃	〃	
椋原村	〃	〃	
稗之宮	〃	〃	
卯之山村	〃	〃	

白沢村	英比之庄	英比郷	
坂部村	〃	〃	
板山村	〃	〃	
福住村	〃	〃	
宮津村	?	〃	
萩村	英比之庄	〃	
横松村	〃	〃	
藤江村	〃	〃	東浦町以下同
生路村	〃	〃 ? (生路郷)	
石浜村	〃	〃 ?	
緒川村	〃	〃 ? (小河庄)	
村木村	英比之庄	英比郷 ?	
半月村	〃	〃 ?	大府市以下同
猪伏村	〃 (横根郷)	〃 ?	
大府村	〃 (横根郷)	〃 ?	
横根村	〃	〃	
追分新田村	〃	〃	
追分村	〃	〃	
北尾村	〃	〃	
吉川村	〃	〃	
長草村	?	?	
大脇村	英比之庄	英比郷 ?	豊明市
落合村新田	〃	〃	名古屋市
中島村	寺本之庄	額石保	知多市以下同
廻間村	〃	〃	
堀之内村	〃	〃	
平井村	〃	〃	
藪村	藪之庄	藪郷	東海市以下同
大里村	?	大郷郷	
横須賀村	木田之庄	木田郷 ?	
木田村	〃	木田郷	
加木屋村	?	(御幣田郷・木田郷 ?)	
木庭村	荒尾之庄	荒尾郷	
姫島村	?	〃 ?	
富田村	荒尾之庄	荒尾郷	
清水村	〃	〃	
平島村	〃	〃	
加家村	〃	〃	
寺中村	〃	〃	
渡内村	〃	〃	
名和村	鳴海之庄		
西大高村	大高之庄		名古屋市
阿野村	〃		豊明市
有松村新田	花房之庄		名古屋市
桶狭間村	〃		〃
近崎村	〃		大府市
木之山村	江之庄		〃

以上を概観して、まず目に付くのは英比郷のあまりの広さである。『寛文村村覚書』については、村々からの書上げを取捨して耕地と貢租以外の項目は、かなりの部分を圧縮していることが判明している。庄名についても寛文11年に村方庄屋から藩に提出された「知多郡村々書出候覚書」の大府村では、知多郡横根郷とあるのが「村々覚書」では英比之庄になっている。因みに横根郷は大府村の他に北尾村、大脇村、落合村、追分村、横根村の六カ村で構成されていたことが横根地区の藤井神社を氏神としたことから知ることができる。この土地が、どういう性格であったかは不明ながら国衙領あるいは熱田社領である可能性が高い。所在地の不明な知多新御領や御幣田郷の位置についても、横根郷以南で英比郷とされる地域の中に含まれる可能性もあろう。加木屋村の庄名がなく、御幣田郷がその周辺に存在した可能性は高いと考えられるが、隣接する大府の吉田周辺まで含めて捉えることもできよう。

英比郷以外では乙川御藪が寛文村々覚書では認められない。堤田庄の名も認められないが、これについては土田之庄および常滑之庄が該当しよう。また額石保については寺本之庄が対応すると考えられる。反対に寛文村々覚書に見えて、中世の資料に認められない庄名の東浦之庄、河和之庄、鴻之庄は位置関係からみて但馬保から分かれた可能性が高い。枳豆志庄の西側が西枳豆志庄とされていることから見ても、中世後期の変化を一定限反映しているものと考えられ、その部分を補正してみると寛文期の記録は英比郷以外では、かなり忠実に中世前期の区分を踏襲しているのではなかろうか。もっとも近世村落が、そのまま中世前期の延長としてあるとは認めがたく、かなりの村落は中世後期から近世にかけて形成されたものと思われる。寛文期に伝えられた荘園領域が、荘園成立時点でどれだけ意識的に区切られていたのかは検証することができない。ただし、野間内海庄の戌亥の境界が山に勝示とあることからすれば、目印となるような山をもって区切られていたとすることもできよう。

14. 荘園分布と中世窯

これまでの研究では、荘園領主と瓦との関係が注目されてきた。仁和寺の荘園であった堤田庄内で焼かれた瓦と同形の瓦が、仁和寺から検出されていることや、熱田社領内と推定される社山古窯の瓦が、熱田神宮寺で出土していることをもって、陶器生産を荘園経済と結び付ける見方が示されてきた。しかし、近年の調査によって、仁和寺の瓦は大野荘に属する旧宮山村や久米村の領域に位置する窯でも検出されており、かならずしも荘園領主の需要に対応するものとは言えない現象が確認されている。また、かつて猪飼英一氏によって野間内海荘内の窯業生産と、その荘園領主との関係が示唆された、長講堂の御舍利講のための臨時役である「百種物百坏」を同荘園内で生産された山茶碗とみる見解も、京都における山茶碗の出土状況からみて、そのままには従いかねるものである。知多半島とは離れるが、長講堂領目録には、白瓷鉢および酒瓶、酢瓶を貢納する荘園として尾張国の篠木庄、上門間荘、稲木庄、美濃国の伊自良庄、市俣庄、六条郷、蜂屋南庄が挙げられている。これらの荘園のうち篠木庄は、尾北窯を内に含み、市俣荘は美濃須衛窯を含んでいる（註16）。したがって、荘内の生産物

を貢納した可能性もなくはないのだが、この文書が示す建久二年（1191）という年代を考慮すると、美濃須衛窯はともかくとして、その時期の尾北窯で鉢や瓶類を生産していた可能性は薄いと考えられる。つまり、これらの荘園が市場で入手したものを貢納した可能性のほうが高いのではなかろうか。野間内海庄の事例も、これと同様のケースとして理解することができれば、山茶碗ではなかったと考えた方が適切ではないかと考える。

以上の事例分析からすれば、中世前期の陶器生産が、かならずしも荘園領主の家産経済体制に組み込まれてはいないことになる。知多半島内で陶器生産を行っていた荘園は、南から但馬保、野間内海庄、枳豆志庄、堤田庄、大野庄、英比郷、木田郷、御幣田郷、荒尾郷といったところである（図1）。藪郷、大郷郷は沖積地に位置するため、窯は認められず乙川御菌も、その可能性が高い。半島先端部の但馬保・野間内海庄、南部の枳豆志庄、中部の堤田庄、北部の大野庄・英比郷、基部の木田郷・御幣田郷・荒尾郷と英比郷の北部という区分が、第3節以降の考古学的な分析の区分と対応することになる。

そして、これらの荘園の成立は記録の上では、早くとも1140年頃のことと推定される。その年代は考古学的編年の1b型式期に相当し、知多の中世窯が甕類の生産を開始し始める時期にあっている。したがって、荘園の成立・経営と陶器生産とが、まったく無関係とは見なしがたい。ただし、知多半島の中世窯の成立段階である1a型式段階は、12世紀の初頭には成立しているため、荘園の成立以前に工人集団が半島内で活動していたことも十分にありうることなのである。そして、窯跡の分布は荘園の範囲内に収束すると見るより、むしろ境界部に濃密に広がっている傾向がある。半島を南北に貫き、樹枝状に支丘が延びる丘陵部が窯を築くのに適しており、それは一方で荘園を区切る地形でもあったために起こった現象ともいえよう。むしろ、問題とすべきは窯の分布ではなく工人集団の居住地とすべきかもしれない。ただし、その特定ができない現状では窯跡以外に手掛かりはない。

12世紀代の製品で注目すべき生産品は瓦である。中世の窖窯で山茶碗などと共に焼かれた瓦は、大半が京都方面の寺院に供給されたものと考えられる。この瓦生産は12世紀に集中して広い範囲で行なわれ、それ以降急速に消滅していく。かつて、この瓦生産については、荘園体制の成立を示す現象として論じられたこともあるが、今日では柴垣勇夫氏の受領層による院政下の重任・成功を契機とする関与によって行なわれたとする見方が支配的になっている。供給地の年代などから見て1130年代には瓦生産が行なわれていると見てよからう。つまり、荘園体制が成立する以前の段階で、知多半島に成立した可能性が高い山茶碗工人集団に対して、それまでの灰釉陶器生産系列では生まれなかった瓦の生産が、突如として開始される背景に、国司層の意識が反映することは自然の成り行きであろう（註17）。

つまり、その段階では国衙機構が陶器生産全般についても深く関与していた可能性があることになる。そして、瓦の生産は荘園が成立してからも、しばらく継続する。それは国衙領内に分布する窯以外でも広く行なわれているのである。

山野河海の用役権は、長く天皇を頂点とする支配体制下に置かれ、職人層もその体制内で自由な生産活動を行えたとする網野善彦氏の指摘が、この点では重要な意味をもつことになる。

荘園の成立後においても、12世紀の段階には半島内で広範な瓦生産が山茶碗などともに行なわれていることは、すでに触れたが瓦生産と相前後して甕の生産も開始されている。そして、甕器種の出自も灰釉陶器生産の延長線上では生まれてこないものである。そして、甕工人が初期において、独自の集団を形成していた可能性があるという推測からは、この技術もまた瓦の導入と同じように、国衙機構などの介在によって導入された可能性が出てくることになりうるのである。そして、甕窯は荘園体制が整った段階以降も継続するのはいうまでもない。そして、その甕窯の分布についても、近世史料から復元した荘園領域の境界付近にも多く分布しているのである。この荘園領域については、推測による判断が少なからず含まれており、根拠とした史料も近世のものが主体である。したがって、その領域区分と窯の分布とを比較することで導かれる見解の中には不確定要素が多分に含まれることは避けられない。しかし、これまでの検討からすれば、中世の窯業生産と荘園体制との間に直接的な関連を求めることが困難であると思われる。

15. 工人の性格をめぐって

窯の分布と荘園の分布から見た場合、知多半島の中世窯業生産に荘園制の規制が強く働いていたとは考えがたい。そして、瓦の生産を媒介として見れば国衙機構が、陶器生産に関与していた可能性は、荘園成立後においても高いとすることが可能であろう。つまり、荘園成立時点で丘陵高所が四至の指標とはなりえても、その用益権は荘園領主にではなく国にあったということも考えられぬことはない。しかし、知多で認められる窯の継続的群集築窯からは、いくつかのブロックをもって定着的に陶器生産を行っていたと見るべきである。工人集団が丘陵部を生産以外の生活の場として暮らしていれば、荘園とは無関係な集団として把握することも可能であろうが、これまでの調査ではその痕跡を確認していない。そして、近年の半島内の集落遺跡の調査知見からすれば、沖積地に接する低台地上の中世集落に山茶碗工人との関連を推測させるものがある。事例としては、きわめて少なく、それを一般化することはなお早計ではあるが、一つの可能性を示すものであり、今後の予測としては丘陵部で集落跡が検出されるより、台地上や沖積地の中世集落遺跡の検出事例が増加することは確実である。これまでの調査では、南知多町内海の下別所遺跡、美浜町野間の下高田遺跡、武豊町富貴のウスガイト遺跡、知多市朝倉の細見遺跡、同八幡の下内橋遺跡や法海寺遺跡など、沿岸部に近い台地や沖積地に形成された遺跡（註19）で、知多窯製品がまとまって検出されている（図3）。その出土状況が愛知県下の中世集落に比べ特異的な状況とも言えないため、これらの遺跡を工人集団と直結させることは、なお慎重であるべきだが、知多の集落居住者が陶器工人集団と何らかの形で交流していたことは十分に考えられるところであるし、陶器生産に関与していた可能性もまた留保されるものと

考える。

かつて陶器生産と荘園との関りという文脈で語られた半島内の寺院境内から検出された知多窯産の瓦についても、別の視点で見直す必要がある。東海市の木田郷内に所在する天尾山観福寺では同市加木屋地区所在の社山古窯産の瓦が古くに採集されている。寺院境内地ではないが、知多市大興寺の刀池古窯では、大興寺の前身と考えられる大福寺の陽刻銘をもつ瓦が出土している。美浜町の野間内海庄に属する大御堂寺でも南部域の中世窯で生産された可能性の高い瓦が検出されている。この他、中世陶器がまとまって出土した知多市の額石保内の薬王山法海寺の事例も注目される。そして、この法海寺例に類する事例としては、南知多町岩屋の大慈山岩屋寺の古墓から出土したとされる蔵骨器群や美浜町の大御堂寺の経塚出土とされる甕、そして枳豆志庄内の常滑市西阿野の御嶽山高讃寺の古墓出土とされる蔵骨器、荒尾郷内の東海市荒尾の雲龍山運得寺古墓出土の蔵骨器といった例である。さらに、英比郷ないし横根郷に位置する大府市横根の藤井神社と考えられる藤井大明神の名を篋描きした短頸壺が、その近くで検出されている事例、常滑市西阿野の高讃寺に隣接する七社神社に伝わる12世紀から13世紀初頭の5個体分の壺、そして但馬保内に位置する南知多町豊丘の熊野神社で正月の祭事に用いられる鳶口壺一対など（図2）が、関連する事例であろう（註20）。

以上に示した寺院は、いずれも天台宗あるいは真言宗に属す寺院である。運得寺と大興寺は例外的に禅宗であるが、前者は古記録から以前は天台宗寺院であることが判明しており、大興寺の前身の大福寺については判然としないものの、大福寺の銘を陰刻した掛仏が伝存しており密教系の寺院であったことが推測できるのではなかろうか。もちろん、上記の寺社にかかわる瓦や陶器が、生産者と直接かかわってもたらされたことを証明することは困難である。その多くは市場的な媒体を経由してもたらされた可能性も否定できない。しかし、その一方で密教系寺院が陶器生産と関連した可能性を、製品から抽出することがわずかながらできるのである。それは篋描記号文と称する陶器の器表に刻まれた抽象記号文の性格である。その詳細は、すでに論じており先稿にゆずるが、全体として呪符的性格を与えることができるという結論にたっしている。そして、多くの記号文は生産に伴う呪符であり、製品の機能などとは結び付かないものである。中には豊丘の熊野神社の事例のように祭器であることを示すⅢ類記号文を伴う事例もある。しかし、圧倒的多数のⅠ類記号文は、そうした器の機能を限定するものではない。そして、この記号文が施される器種は、壺や甕が最も多く山茶碗類では、むしろ稀な例といえる。こうした傾向は、甕工人に推測される比較的流動的な性格と関連するのかもしれない。甕工人集団が寺院勢力の傘下で組織され、丘陵部における生産活動を荘園の枠を越えて行いえたということになろう。しかし、彼らと協業し、同じように丘陵部で陶器生産を行った山茶碗工人集団の位置付けは、きわめて微妙である。荘園成立以前の山茶碗類の生産が、国衙機構と結び付いたものであったとしても、その後定着傾向を強める山茶碗工人が、荘園に取り込まれていった可能性は否定しがたいところである。

陶器生産が生業の一つであり、かならずしも専門化したものとは限らないというのが、従来筆者が示してきた知多の工人像であった。丘陵地によって広く覆われた知多半島には豊かな耕地をもとめることができない。そして、周囲を内海に囲まれた地理的特性から、その条件に適応する生業は、半島ならではのものがあろうと理解している。したがって、山茶碗工人集団が荘民として存在し、生業の一環として陶器生産もおこなったということもありうると考えてきたのであった。しかし、今回の考察では、窯の分布に見られる荘園との非整合性や、荘園成立後の瓦の山茶碗窯での生産、そしてその一部が地元の密教系寺院にも供給されているといった現象に着目し、陶器生産と荘園体制との関連が従来の想定より、かなり希薄なものであったとする結論に近づいている。それは、山茶碗類においても同様であろう。

しかし、知多の陶器生産をすべて荘園と切り離した場合、荘園をどのように維持していたのかという問題が残る。さらに、寺院と荘園との関係についても、まったく無関係ではありえないはずである。

山積する問題に答えるには、資料的制約が大きすぎる。そして筆者の力量も到底及ばない所に至った感が強い。結論は、したがって留保する以外に方法がないが、現状での理解では従来等閑に付してきた半島内の寺社勢力と陶器生産との関係に新たな問題を提起する形になった。

16. まとめにかえて

本稿は、副題に示す通り、知多の中世窯における工人集団に関する覚書である。工人集団に関して議論する場合、その根拠となる資料は決して多くない。まず、彼等について記述された文字資料は、皆無に近い状況である。その人数、性別、年齢、社会的性格、階層、居住地など、その基礎的な情報はすべて間接的な状況証拠の域を出ないものである。したがって、その考察によって得られる結果も覚書程度でしかまとめられないことになる。

幸い陶器生産の最終工程で使われた窯が、考古学的資料として比較的良好に遺存している。したがって、この資料の操作から、その操業主体について考察をおこなった。ただし、知多半島にかつて築かれた中世窯の総数については、いまだに確定的な見解が得られていない。さらに発掘調査によって、その窯の生産内容が判明しているのは400基弱である。すでに未調査の状態で消滅した窯も相当数にのぼると考えられ、資料の基盤は安定していないことも留意する必要がある。このような前提条件で、本稿が指摘したことは、半島内の丘陵部に均質的は様相を示す山茶碗生産が広く行なわれており、その生産は比較的狭い地域で継続的に行なわれていたと考えられること。それに対して甕の生産は、地域的偏りや時期的偏りが認められ、製品も均質的とはいえない様相がうかがえる。この現象から山茶碗工人集団を定着的な集団とし、甕工人集団をより流動的集団とすることができる。ただし、両者は協業体制を山茶碗が存続する間は保っている。

次に中世窯が操業していた時期の荘園や国衙領に関する若干の史料と、近世期に記

録された村落の帰属する荘園名の資料から、中世荘園の領域を復元した。それは、地域経済の単位としての荘園領域と経済活動である陶器生産との対応関係を求める作業である。詳細な分析とは言いがたいものの、復元された荘園領域と中世窯の分布とに整合的関連性を認めることはできない。中世窯の分布は荘園領域をしばしば横断的に広がっているのである。したがって、山茶碗工人集団や甕工人集団が荘園単位で活動領域に制限を受けていたと考えること難しいと言わざるをえない。

次に問題としたのは、半島内の寺社における中世陶器の在り方であった。まず瓦については、木田の観福寺と大興寺、そして柿並の大御堂寺の3例をあげた(註20)。その他に甕や壺などを境内地から出土している寺院、あるいは宝物として伝世している寺院は、多くが天台宗か真言宗という密教系であった。これらの寺院はまた神社の別当として神社祭祀とも深く関わっている。因みに『寛文村々覚書』によれば、17世紀後半の知多郡内には新田村も含めて全部で137ヶ村あり一つ書で宗派を記した寺院が292ヶ寺ある。この内156寺が禅宗で56.5%と過半数を占める。次に多いのが浄土宗で46寺15.8%、そして真言宗29寺9.9%、天台宗27寺9.2%と続き、本願寺宗20寺6.8%、時宗3寺1.0%、高田宗2寺0.6%となる。

最も多い禅宗寺院についてみれば、大半は戦国期に成立しており、中世窯と連動するものではない。同様のことが浄土宗や浄土真宗でもいえる。時宗もまた14世紀以降とされ、残る天台宗と真言宗のみが、中世前期にまでさかのぼりうることになる。この密教系寺院の数である56寺の中には、本来1寺の塔頭がそれぞれ独立して数ヶ寺に数えられている例が認められる。それらをまとめると両宗派で37寺、内訳は天台宗18寺に真言宗19寺ということになる。また、真言宗については、尾張国衙領が室町期に醍醐寺三宝院領となり、枳豆志荘も醍醐寺領となっているなど、新しい要素も含まれていよう。したがって、これらの密教系寺院が、すべて知多窯の操業と関連していたわけではなく、その内の何割かは陶器生産との関連を持った可能性があると考えた。

そして、密教系寺院と陶器工人集団との関係が、どのようなものであったかが問題となろう。日本の密教は山岳修験と結び付き特異な発展をしたことは改めて言うまでもない。したがって、丘陵部での活動については、その領有とは別の次元で寺院側に保証されていたとみることができよう。問題は宗教活動でなく生産活動という経済に関する問題を宗教活動と同列にみなし、寺院経済の一環として陶器生産を捉え、それに国衙側が一定の介入をするという構図がありうるかということになる。また、そのように想定したとしても、なお工人集団が寺院内部でいかなる性格を帯びた人々であったかという、本質的な問題が残ることになる。残念ながら、この難問に対する見通しを立てることはできかねるが、甕工人をより宗教的な存在と推定し、山茶碗工人をより世俗的な人々とするのは、その定着性と移動性、あるいは篋描刻文の在り方などから推測しうるように思われる。そして、その違いは陶器生産への專業度の違いとすることもできよう。甕工人がより專業的で寺院ないし国衙とかかわる人々であるのに対し、山茶碗工人は陶器生産以外の生業をも兼ねていたとする想定である。その場合、山茶碗工人は寺院と荘園領主の両方に、なんらかの形で属することになりえよう。

知多半島に広く分布し、複雑な様相を見せる中世窯の担い手であった工人集団について、主として考古学的データから、その性格を明らかにすることを試みてきたが、その結論はきわめて曖昧なままであり、多くの紙数を費やしながらかこれといった具体像を描けなかったのは、ひとえに筆者の力量不足の故である。工人集団に関する研究は、知多古窯においてほとんど行なわれてはこなかった。本稿が今後のこの分野の研究に多少なりとも寄与できれば幸いである。

註1 山茶碗工人に関しては、「山茶碗の生産体制」藤澤良祐『「中世常滑焼をおって」資料集』1994日本福祉大学知多半島総合研究所、「山茶碗の生産体制」藤澤良祐『常滑焼と中世社会』永原慶二編1995小学館、大窯工人については「大窯工人集団の史的考察－瀬戸・美濃系大窯を中心に－」藤澤良祐『国立歴史民俗博物館研究報告第46集』1992国立歴史民俗博物館、古瀬戸工人については「中世瀬戸窯の動態」藤澤良祐『研究紀要第5輯』1997財団法人 瀬戸市埋蔵文化財センターを参照した。

註2 知多半島の中世窯群を地域別に区分し、それぞれの特性を指摘することは、『常滑 陶芸の歴史と技法』1983技報堂出版において赤羽一郎氏が行っている。本稿では、半島を北から基部、北部、中央部、南部、先端部に区分した。しかし、その区分の根拠は明確な基準に基づいているわけではない。そして、窯跡の分布も近年の調査により、その数を増していることから、稿を改めて新しいデータをもとにその作業を行う必要がある。ここでは『愛知県古窯跡群分布調査報告(IV)』(常滑古窯跡群)1988 愛知県教育委員会のデータに基づき筆者が主観的に線引きを行っている。

註3 ここで問題となるのが片口鉢Ⅱ類に分類される一群の存在である。この鉢は、Ⅰ類の片口鉢と異なり、甕の技法で作られている。甕工人が山茶碗類の生産も行い得たとすれば、機能的にほとんど変わらないⅡ類を敢えて作り出す必要性がない。Ⅱ類の鉢がⅠ類の鉢と同一窯で焼かれていることからすれば、甕工人は山茶碗類の生産を行わず鉢の生産を行う必要が生じた場合は、独自の技術に基づいて行ったとすることも可能であろう。しかし、Ⅱ類の片口鉢がまとまって生産されるようになるのは5型式以降であり、それ以前の状況から判断すると本文のような形にせざるをえない。甕工人の在り方も時代の推移とともに変化していったとする理解が必要になる。

註4 山茶碗工人集団が、一定領域に定着し継続的に生産活動を行っているとしたら、そこから地域特性が生産品に現れてくることは充分考えられるところである。しかし、現実には、そうした地域的要素を抽出することが困難であるばかりか、型式変化の共通性や特殊器種群の消長など、様々な変化が連動している。したがって、生産の場を異にしつつも集団間のネットワークは、緊密に保たれていたということになる。そして、そのネットは半島内のみの閉鎖的なものでもない。

註5 「中世知多古窯址群の押印文」中野晴久『知多半島の歴史と現在No.4』1992日

本福祉大学知多半島総合研究所 校倉書房

- 註6 「第6章 考察とまとめ」近藤英正『桜谷古窯址群』1995阿久比町教育委員会
- 註7 知多古窯の押印文の集成と分類は、資料の多さもあって進んでいるとはいえない。ただし、先駆的業績として猪飼英一氏の『常滑古窯渥美古窯押型文拓影集』第1集・第2集があることは指摘しておきたい。いわゆるガリ版刷りで、わずか100部の印刷のため現在入手することは不可能に近い。本稿では同書記載の資料も含めて考察を行っているが、猪飼氏の労作はより広く知られる形にすべきであろう。
- 註8 高坂第1号窯出土の甕に認められる2段の帯状連続施文が14世紀前半の典型であり、15世紀前半の同様の事例として東京都品川区の御殿山出土と伝えられる甕を挙げておく。『高坂古窯址群』1981常滑市教育委員会、「品川歴史館所蔵常滑大甕」谷口榮『品川歴史館紀要』第6号1991品川歴史館
- 註9 鎗場・御林B-9号窯については、これまでこの種の窯とは認めてこなかったが、上芳池古窯の事例などから判断すれば、この窯も複数の柱をもった窯であったとすべきであろう。
- 註10 「中世窯業地としての知多半島」中野晴久『知多半島の歴史と現在No.2』1990日本福祉大学知多半島総合研究所 校倉書房 において陶器工人与農業生産との関係を強く指摘した。しかし、本稿においては、甕工人の性格付がかなり変わっている。
- 註11 山茶碗や小皿以外でも、例えば片口鉢Ⅰ類の知多と瀬戸の形態的共通性は高い。しかも、知多での片口鉢Ⅰ類の生産が終わる13世紀終末ころから瀬戸で盛んに焼かれるようになる現象は、藤澤氏の想定を支持している。しかし、工人の集団的移動によってその現象が現れるか否かは、なお検討が必要であろう。
- 註12 これまで知多窯の甕壺類が赤褐色に近い色調を呈することについて、それを酸化焰焼成によるものではなく、冷却段階で外気が窯内に流入し、器表のみが酸化したと観察できることから、その色調に積極的な意味を認めず偶然の所産として理解してきた。しかし、「瓷器系中世陶器の生産」中野晴久『古瀬戸をめぐる中世陶器の世界～その生産と流通～資料集』1996瀬戸市埋蔵文化財センターで示したように、この色調は工人が本来意識したものであったとする方が、より実体に近いと近年では考えている。その契機として、王朝国家末期の支配階級の美意識をあげたが、より直接的には所謂褐釉陶器と通称される輸入陶器の大型壺の色調などが大きく影響しているものと推測している。甕類の色調が褐色系に安定するのは13世紀後半であり、技術的に確立された観がある。それ以前の不安定な色調と比較すると工人レベルの変化と対応関係にあるようにも見受けられる。しかし、13世紀を王朝国家期の美意識と結び付けることは当然できない。
- 註13 この時期、つまり甕の出現期においては、色調は灰色系で山茶碗のそれと大差ない。焼成法もほとんど変わらなかったと考えられる。しかし、2型式以降になると褐色系を帯びた甕類が含まれるようになってくる。したがって現状では初期の

甕工人の技術特性に焼き方は含まれていなかったということになる。

註14 「六反田古窯址群の研究～甕初現期の様相について～」中野晴久『常滑市民俗資料館研究紀要VI』1994常滑市教育委員会において、瓷器系の甕の成立について論じて以来、この問題に新たな進展はない。そして、まだ多くの問題が残されている。

註15 『知多の歴史』シリーズ愛知2 福岡猛志1991松籟社、『武豊町誌』本文編1984武豊町誌編さん委員会、『大府市誌』1986大府市編さん委員会、『知多市誌』1981知多市誌編さん委員会などを参照した。

註16 「白い器とまつりの道具」榎崎彰一『日本陶器全集6 白瓷』1976中央公論社、『半田市誌』1971愛知県半田市

註17 堤田庄が藤原氏によって仁和寺に寄進されたのは治暦二年(1066)のことであり、他の荘園についても、その成立は11世紀にさかのぼる可能性は否定できない。

註18 「尾張における平安末期の瓦生産～その分布と史的背景～」柴垣勇夫『研究紀要1』1982愛知県陶磁資料館、「仁和寺とその周辺出土の尾張産瓦」柴垣勇夫『研究紀要9』愛知県陶磁資料館

註19 ウスガイト遺跡の報告は未刊ながら、その他の遺跡については報告が行われている。ただし、知多半島内には、なお多くの中世期の遺跡が知られており、これらの事例は、その内の一部に過ぎない。したがって、今後の調査によって状況が変わることはありうるが、沿岸部に近い台地上や沖積地に遺跡が形成されるということは変わらないと思われる。

註20 これらの事例は主として『常滑窯業誌』1974常滑市誌編纂委員会と『南知多町誌資料編五』1996南知多町誌編纂委員会によっている。

註21 このほかに熱田神宮寺がしばしば取り上げられる。半島基部には熱田社領が広がっており、その関係で瓦がもたらされたとされるのが常である。しかし、この寺も天台宗の寺院である。そして、この熱田神宮と神宮寺の関係に見られるように密教系寺院が本地垂迹説に基づき寺院の仏式祭祀を行っている。本文中で神社における知多窯製品の伝世例を挙げながら、その神社に関わる人々を工人との関係で取り上げなかったのは、おそらくその神社と密教系寺院とが深く結びついていたであろうという予測をもっているからである。ただし、熊野系神社については、密教系寺院とは別に陶器生産に関与していた可能性も否定できない。

付記 本稿は、知多古文化研究誌に連載してきた知多古窯址群の研究につづく内容であり、知多古文化研究の跡を受けた伊勢湾考古に発表するつもりで稿を起こしたものである。しかし、なかなかまとまらず発表の場を変える事になってしまった。伊勢湾考古編集を担当されている山下勝年先生にはこの場を借りてお詫び申し上げる次第である。

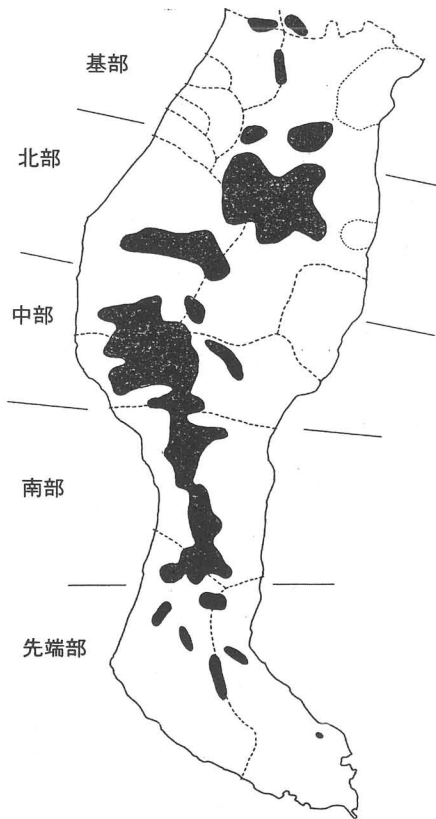


図1 荘園領域と古窯分布



図2 荘園領域と寺社分布

- a 運得寺
- b 藤井神社
- c 観福寺
- d 法海寺
- e 大興寺
- f 高讀寺
- g 七社神社
- h 大御堂寺
- i 岩屋寺
- j 熊野神社

- 1. 下内橋遺跡
- 2. 法海寺遺跡
- 3. 細見遺跡
- 4. ウスガイト遺跡
- 5. 下高田遺跡
- 6. 下別所遺跡



図3 市町村分布と中世遺跡

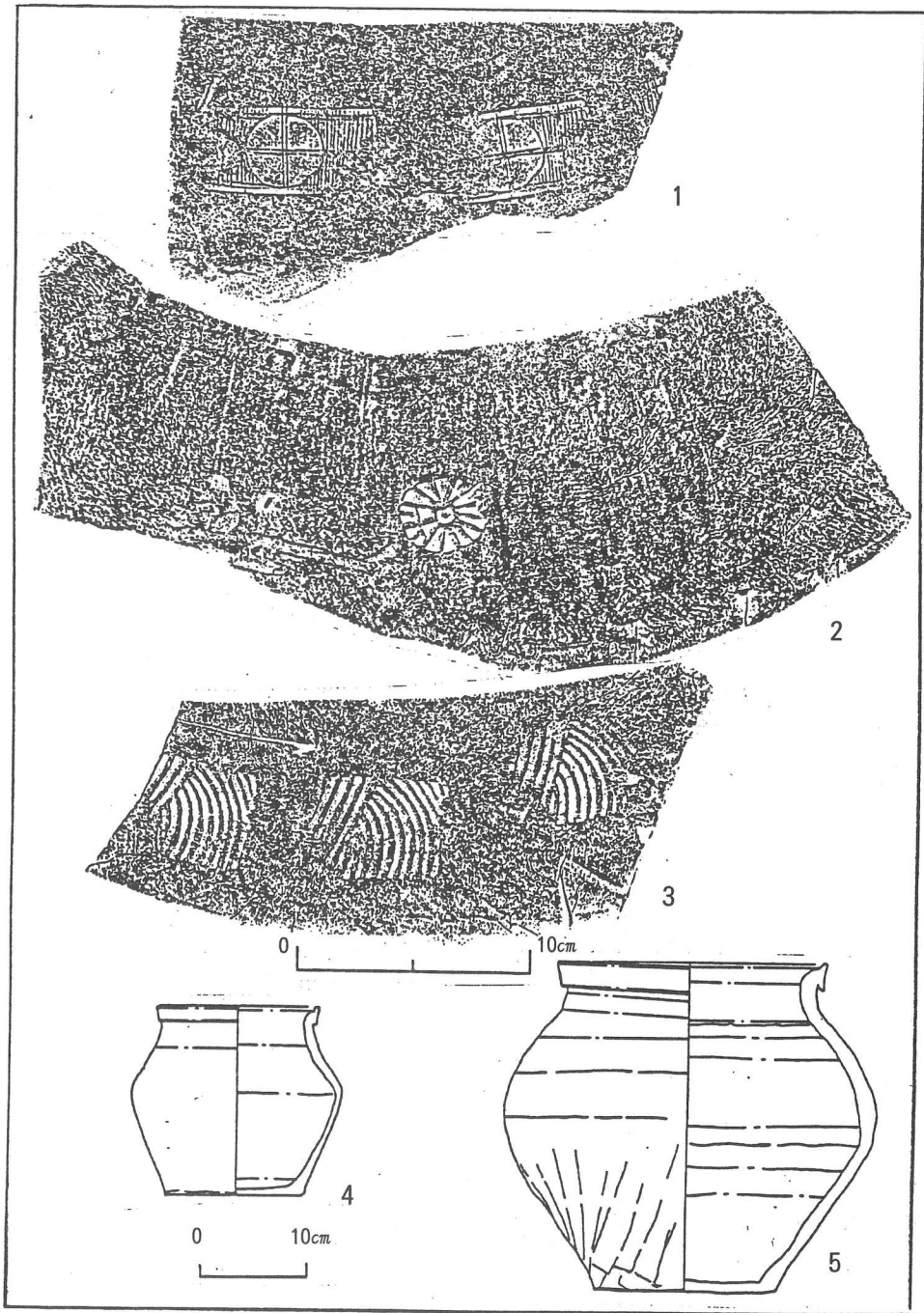


図4 1. 高坂1号窯出土甕の押印文 2. 福住23号窯出土甕の押印
 3. 松澗22号窯出土甕の押印 4. 加世端1号窯出土広口壺
 5. 高坂7号窯出土広口壺

—近代博覧会に見る—

常滑焼小細工品の流れ

柿田富造

1. 序説

常滑焼は平安末期以来900年の永い歴史がある。明治に入って常滑陶器は土管を中心にした工業用陶器が急激に発達する。そうした歴史は既にこの研究紀要でも、土管及び朱泥龍巻きについて3回にわたって詳述してきたが、今回はそれ以外の製品の中から小細工品について、まとめてみることにした。朱泥急須をはじめとした小細工品は常滑焼の中でも一番陶芸に近いし、別に日用品、工業品の分野に於いても特異な小物が製作されてきたので、そうした小細工品についても注目していきたいと思う。

小細工品は博覧会に出品されることが多く、その技量も互いに競い合っているのだから、その出品目録を眺めていると、製造された流れを掴むことが出来る。従って、ここでは博覧会の出品を中心にして進めて行くが、調査した資料はできるだけ原文のまま引用するように勉めた。従って、引用文は今後の調査資料としても、そのまま活用できるように配慮してある。

1. 1 小細工品

常滑焼の小細工品は、急須をはじめとした、茶器・酒器・食器などの陶芸品や、投入(傘立)花瓶・火鉢・陶漆器などに代表される輸出陶器、鉢壺甕類の日用品・半胴甕・植木鉢などがあげられる。しかし、それ以外にも工業品と考えられるインキ瓶や、電話用電池に使われた素焼瓶などは、当時その金額はわずかながらも全国一の生産量があったとみなされる。従って、常滑の陶芸品から工業品に至る、巾広い小細工品についてまとめてみることにした。

今回の調査は、製品を主にして追っており、それを類別した素材についても触れてはいるが、その製造方法までは必要以外、記さないことにした。

1. 2 博覧会

各博覧会には、常滑焼の業者が多数参加している。その中でも、明治から大正にかけて、表1：主要博覧会一覧表に示す10回にわたる博覧会・共進会には、特に常滑焼の出品、受賞者が多かった。従って、この章では10回の博覧会を中心にして、小細工品に関する情報を暦年順に記載し、その歴史を追ってみる。

先ず、各博覧会については、次の3項目に分けて述べることにする。

- (1) 博覧会の出品 博覧会及び出品者・受賞者に関する客観的情勢を述べる。
- (2) 審査評 公表された審査評・新聞雑誌報道・主催者側の趣旨・出品者報告などを原文のまま転載する。
- (3) 博覧会以後 博覧会から次の博覧会までに起きた、小細工品に関係のありそうな史実を年代順に羅列する。

なお、小細工品をより一層理解するために、転載する文献は小細工品のみにこだわ

らず、常滑陶器全般の情報および主製品であった土管などの全国情報、さらに10回の博覧会以外の情報なども、時にふれ引用するように心がけた。

そして、最終頁には付表：1 博覧会出品者別一覧表を掲げ、明治より昭和戦前に及ぶ14回の博覧会・共進会の出品者・出品物・受賞者のリストをまとめて報告する。無論、博覧会事務局の報告内容は、永年にわたる為に一貫しておらず、リストには不備な点もあるが、極力調査して記載するように努めた。

出品者のリストを見ると地域・業界の大手をはじめとして、それより裾野を広げた各中小企業も参画している。従って、業者の出品状況によって、大体その業者の、業界における位置付けも推測できる。ただし、人名の分かるのは出品者のみであって、実際に製作した陶芸作家の人名が、隠れてしまう場合もあり得るので、諸般を十分考慮した上で、歴史の流れを掴まなければならないと思う。

表1 主要博覧会一覧表

年号 西暦	開催日 終了日	名 称	主 催 者 事 務 局	場 所 会 場	受賞者 出品者記録
明治7年 (1874)	5月1日 6月10日	名古屋博覧会	名古屋博覧会 主事局	名古屋 東本願寺	出品者
明治10年 (1877)	8月21日 11月30日	第1回内国勸業博覧会	政府 内務省	東京 上野公園	出品者 受賞者
明治14年 (1881)	3月1日 6月30日	第2回内国勸業博覧会	政府 内務省大蔵省	東京 上野公園	出品者 受賞者
明治23年 (1890)	4月1日 7月31日	第3回内国勸業博覧会	政府 農商務省	東京 上野公園	出品者 受賞者
明治28年 (1895)	4月1日 7月31日	第4回内国勸業博覧会	政府 農商務省	京都 岡崎公園	出品者 受賞者
明治36年 (1903)	3月1日 7月31日	第5回内国勸業博覧会	政府 農商務省	大阪 天王寺公園	出品者 受賞者
明治43年 (1910)	3月20日 6月13日	第10回内国勸業博覧会	愛知県	名古屋 鶴舞公園	受賞者
大正3年 (1913)	3月20日 7月31日	東京大正博覧会	東京府	東京 上野公園	受賞者
大正11年 (1922)	3月10日 7月31日	平和記念東京博覧会	東京府	東京 上野公園	受賞者
大正13年 (1924)	3月20日 5月20日	万国博覧会 参加50年記念博覧会	京都市	京都 岡崎公園	出品者

ところで、各業者は出品するに当たって、次の3点を意識して、出品物を決めたものと思われる。

- (1) その業者の主力製品
- (2) 今後売り出そうとする新製品
- (3) 受賞をねらった特別意欲品

従って、博覧会の出品物のみで、その業者の生産品を判断するのではなくて、毎回の出品物を比較検討しながら、幅広い目で判断しなければならないと思う。

1. 3 小細工品の素材

博覧会・共進会に出品された常滑焼の目録を見ると、例えば朱泥急須と言ったように素材名（朱泥）と製品名（急須）が併記されている場合が多い。従って、素材と製品を切り離して別々に調査することにより、両方の流れも知ることができる。こうした朱泥・白泥のような素材類についても、よくまとまっている過去の文献と言えば、明治45年の「常滑陶器誌」〈12〉と、明治42年の「郷土ニ於ケル教育資料」〈13〉（以後、「郷土教育資料」と呼ぶ）がある。その両者を比較してみると、同一の史実に対して同じ内容が書かれている場合と、片方しか記録されていない場合がある。そして、時には両者が喰い違っていることさえある。そうした場合、「常滑陶器誌」は「郷土教育資料」よりも発行が3年遅いので、当然それを参考にしながら書いたと思われる、従ってその方が正しいと見る事もできる。しかし、「常滑陶器誌」は復刻版が発行されて、大勢の方によく読まれているのに対して、「郷土教育資料」はあまり知られていないし、今一つは内容が詳しく書かれている部分もあるので、素材については「郷土教育資料」を引用するように心がけた。そして両文献が喰い違っている場合には、いずれも併記して比較できるようにした。

2. 明治大正の小細工品

2. 1 博覧会以前

この章では特に、朱泥・白泥など新しい素材が、どのようにして始まったか、ということに注目して年代順に述べることにする。なお、江戸時代の年号には西暦も併記することにした。

◎真焼 常滑焼の作品に作者銘が施されるようになったのは、渡辺弥兵衛常滑元功斎(1721-1804)からだと言われている。それ以後は陶芸品としての茶器類が多く製作されているが、中でも真焼が多かった。真焼とはよく焼き締めた陶器という意味で、素焼と対比した名称である。「常滑陶器誌」によれば「天正年間(1573-1592)に至りて真焼と称する火力の強度にして堅牢なるものを始む」とある。

◎楽焼 その後、青洲和尚(1746-1807)は楽焼を始めた〈12〉。楽焼については「日本近世窯業史」〈35〉の常滑焼の項で「楽焼薬を使用せしことは、早く既に大窯にて、便器等の粗物に唐土薬を施せるものあり。但し種々の釉薬を使ひ始めしは近年の事にて、三光、白斎、一斎、寿門など、煎茶碗其他に、五色薬などを施せるものあり。」と説明している。

◎白泥焼 天保年間(1830-1844)に白泥焼が始まった〈12〉。「郷土教育資料」には「白泥粘土ニテ造形シ乾燥シタル木地ヲ其俣鞘ニ入レ焼キタルモノニテ灰白色ニ微青色ヲ含ムモノト黄白色ヲ帯フルモノトノ二種アリ前者ノ原料ハ板山土ニシテ素地焼占リヨク其質密ニシテ色澤ヲ有シ飲食器ノ製造ニ適セリ故ニ茶器酒器ノ類ヲ多ク製シ品位高尚ナルモノ需用多ク高価ナリ後者ハ平井土上納土ヲ多ク使用シ色澤韻致共前者ニ及ハス板山白泥ハ伊奈長三ノ創製セシモノニシテ今尚長三ノ家アリ始祖ヨリ四世ナリ始祖及ヒ二代ノ作ハ特ニ雅味アリ薄物ノ杯ナトハ風ニ瓢ラントスル程ノモノニテ手ノ

痕其俛残リテ頗ル雅致アリ長三ノ外ニ白泥器ヲ作りテ名アルモノハ木二三光一光寿門等ナリ」とある。

◎火色焼 火色焼とは「郷土教育資料」によれば「多ク板山白泥粘土ニテ造形シ乾燥シタル木地ニ眼子菜科ノコアマモヲ淡水ニテ洗ヒ六七年乃至二三十年間保存シオキテコレヲ巻キツケ白泥ト同様ノ方法ニテ焼成シタルモノニシテ藻ノ付着シタル跡ガ金色トナリ其周囲ガ赤色ヲ呈シ頗ル雅致アリコレハ明和年間伊奈長三ノ創製セシ所ニシテ主ニ急須湯サマシ花生ケ盃等ノ小細工物ヲ焼成ス」とある。ここに、創始が明和年間(1764-1772)と書かれているが、「常滑陶器誌」には天保年間(1830-1844)に長三(2代)が創めたとある。

◎火襷焼 さらに火襷焼について「郷土教育資料」には「火色ト同シ乾燥シタル木地ニ藁ヲ巻キテ焼成シタルモノナリ其藁ノ跡ガ赤色トナリ恰モ火色ノ襷ヲカケタルガ如シコレモ亦伊奈長三ノ創製セシトコロニシテ製品モ火色ニ等シ」とあり、火色焼と同じ時期に長三(2代)が創めたと考える。

◎木目焼 天保年間(1830-1844)になると木目焼が出現した<12>。これについて「郷土教育資料」は「朱泥粘土ト白泥粘土トヲ混シ又ハ焼成ノ上異ル色ヲ表ハス二種以上ノ粘土ヲ十分混合セサル程度ニ交セ合セ造形シ乾燥シタル木地ヲ焼成シタルモノニシテ其素地一見木理ノ如クナルヲ以テ木目焼ト称スコレハ清水清茂ノ創意スル所ニシテ菓子器茶器等ノ小細工物ヲ作ル」とある。

◎南蛮写 同じ天保年間に南蛮写も始まった<12>。「郷土教育資料」によれば「普通朱泥粘土ニ鋸屑又ハ砂ヲ混シテ造形シ朱泥焼ト同シ方法ニテ焼成シタルモノニシテ黒色又ハ暗褐色ヲナシ表面粗ナルモノナリ鋸屑ヲ入レタルハ董斎ノ始メタルモノニシテ砂ヲ混スルハ三光ノ初メテ焼キタルモノナリ何レモ一見南蛮焼ト異ラズ頗ル雅致アルモノナリ急須掛花瓶等ヲ製スレトモ用途余リ広カラス」と説明している。

◎朱泥焼 次ぎに常滑焼にとって重要な朱泥焼について「郷土教育資料」は「朱泥粘土ヲ以テ造形シ乾燥シタル木地ヲ其俛鞆ニ入レ焼成シタル赤褐色ノ石器ニシテ朱泥急須植木鉢土瓶火鉢花生ケ等ガ重ナルモノナリ抑々朱泥ハ古来支那ヨリ輸入シタルモノナリシガ当地ニテハ文久年間(1861-1864)医師平野忠司ナルモノ陶匠片岡二光ニ教ヘ試作セシメテ始メテ焼成シタリ平野忠司ハ性古器ヲ愛シ頗ル意匠アリ支那器物ヲ蒐メ二光及寿門堂等ノ工人ニ示シ種々ノ茶器ヲ作ラシメタリ最初ノ朱泥ハ甚ダ粗ナリシガ追次研究ヲ遂ケ今ニテハ支那製ニ劣ラサルモノヲ出スニ至レリ其上等急須等ヲ作ルニハ木地乾燥後布片ニテ磨キ初メテ焼鞆ニ入ルルナリ」と述べて二光が始めたとある。

その点「常滑陶器誌」はその創始について「朱泥焼は文久年間(1861-1864)此地に医師平野忠司なるものあり好事家にして古陶器を愛し頗る意匠あり偶々朱泥焼を模せんとし杉江寿門片岡二光の二氏に謀り共に研究して辛苦遂に其法を案出し寿門の試に作りしもの是れ此地朱泥焼の始めなり(一説に二光とも云へり)」と同時説を唱えている。

因みに天神山にある寿門(安平が本名、保平は俗名、寿門・寿門堂は号名)の石碑には「初代寿門堂杉江安平 安政元年(1854)朱泥焼發明」とあって、ここでは寿門が

最初だとしている。また、後述する「五品共進会報告書」〈9〉には「急須ハ弘化四年(1847)父保平開業ス」と2代杉江寿門が報告しているように、朱泥焼と急須を始めた時期が喰い違っている。

◎施釉陶器 施釉の陶器について「常滑陶器誌」は次ぎのように述べている。「施釉の陶器は古来常滑の本色に非ず宝暦(1751-1764)以後間々其製ありと雖多くは慶応(1865-1868)より明治(1868-1912)の初め他方の釉料に倣ふて焼き出したるのみ然れども亦甚だ盛ならず唯森下木二の造れる高取風の黄釉及び浅碧釉伊藤董斎の造れる交趾風の緑釉等稍世人の称誉を得たり」

◎鮫焼 「郷土教育資料」によれば「素焼シタル木地ニ乳状ニナシタル磨砂ヲ塗りコレヲ登り窯ニテ焼成シタルモノニシテ表面亀裂ヲ生シ鮫皮状ニ熔融スルヲ以テ雅味アリ普通小細工物ヲ作ルコハ慶応年中ニ創メタルモノナリ」とあるが、「常滑陶器誌」には「鮫焼の製法はアク釉を器の全面に蜜布し其釉葉亀裂を生じて鮫皮状に熔融するを以て名づけたるもの文政年間稲葉高道(1778-1839)の工夫に成れるものなり」とあって、両者には慶応(1865-1868)と文政(1818-1830)の違いがある。

◎松本久右衛門の広告 安政4年(1857)に松本久右衛門は常滑焼の自己の窯を宣伝して、次に示す各真焼製品を紹介している。

「常滑真焼の陶器ハ土質堅固にして土臭なく火候強烈にして湿気透らす萬の用途に利益多し○急須爛壺湯わかしの類○茶壺○菓子壺○糠漬粕漬并味噌醤油瓶○酒焼耐美淋の壺○薬品器○米麦諸穀物瓶○藍瓶○手水鉢并真焼杓○一切茶器酒器類」

◎盆栽鉢 常滑の盆栽鉢は幕末の陶芸家、三代赤井陶然(1818-1889)が作った蘭鉢が一番最初といわれている。その鉢は口径15.3cm高さ16cmであり、現存している。

◎廃藩置県 明治維新の政変で、明治4年になると廃藩置県が公布され、今までの藩政による統制がなくなり、常滑でも窯が逐次増加して行った。それから3年後、まだ世間が騒がしい頃に名古屋博覧会は開かれた。

2. 2 名古屋博覧会 明治7年

(1) 博覧会の出品

わが国では江戸時代から、物産会や見世物・書画会・開帳など、日本独自の博覧会の前身ともいべき催しが行われて来たが、博覧会の名前を使った最初は明治4年10月10日から開催された京都博覧会であり、次いでその直後に名古屋でも博覧会が開かれ、明治5年の東京湯島の博覧会を経て、各地でも開催されるようになった〈8〉。

明治7年5月1日から東本願寺名古屋別院を会場にした名古屋博覧会は、出品物が増加して、急遽、分会場を設けて陳列したり、博覧会の会期を延長したりする程の盛況ぶりであった。その博覧会の物品録を見ると、出品者名も入った物品が掲載されているので、その中より現常滑市内の展示品を、陶器にこだわらずに付表：1 博覧会出品者別一覧表にまとめてみた。

それによると、鯉江伊三郎(方寿)(1821-1901)の水道陶筒や陶然・寿門堂の急須、坂井村の酒壺瓶類、大谷・小鈴谷の粘土・磨砂、樽水の瓦があり、陶器以外にも大野

味噌や小鈴谷の酒などがある。ただし、このリストは物品録に掲載された本会場分のみで「物品日々追加あり」と断り書きがあるように、出品物すべてではない。

別に「物品録上下合体」がある。それによれば、陶器関係は常滑村は陶器水道筒、当然作の南蛮写皿・南蛮写白泥茶雑器、寿門堂作の朱白泥写茶雑器、小鈴谷村の鉄砂・アカネバ・紫土等があげられ、前記「物品録」とは物品の取上げ方が少し違う感じがする。更によく見ると、陶器の生産地に前者は坂井村をあげ、後者は小鈴谷村をあげているが、当時はまだ小鈴谷・広目・大谷・坂井・上野間村が独立していた時でもあり、従って両村のどちらかであったと推察される。ただし、明治7年当時に坂井・小鈴谷村に製陶があった史実は、今のところ発見されていない。(明治12年になると森下木二は坂井村に真焼窯を築いている<12>。)

(2) 博覧会開催の趣旨

博覧会開催の趣旨について「各国発明機器ヨリ山海所産ノ物品及ビ古器旧物ノ時勢ノ沿革ヲ徴スベキ者(物)、新製奇巧ノ世俗ノ頑陋ヲ破ルヘキ者(物)」を集めるとある。なお、会場には東京の博覧会で陳列された名古屋城の金鯨のうちの一尾も出品されて評判になったという<8>。

(3) 博覧会以後

◎常滑陶器の画期 明治7年と言えば、大阪－京都間の鉄道施設用土管を鉄道寮が公募した際に、常滑の鯉江高司の土管が特に品質が優秀で選ばれたので、それ以後は鉄道寮ばかりか、他部門の公共・民営からも、全国に公知された鯉江家に注文が来るようになり、常滑にとっては画期的な年となった。

◎鉄焼 明治7年清水秋二は鉄焼を考案した<12>。「郷土教育資料」によれば「普通朱泥粘土ニ多量ニ鉄ノ酸化物ヲ混入シテ焼成シタルモノ及ビ乾燥シタル木地ニ褐鉄鉍(当地ニテハ鬼板ト称ス)ノ粉末ヲ混シタル泥漿ヲ塗りテ焼成シタルモノニシテ一見鑄造シタル鉄器ノ如キ観アリ風呂花瓶鉄瓶ノ模様ヲ主トスレトモ用途広カラズ」とある。

2. 3 第一回内国勸業博覧会

明治10年

(1) 博覧会の出品

勸業政策に博覧会の果たす役割の大きいことを認識した政府は、先ず明治10年に東京上野公園の地で、第1回内国勸業博覧会を開催した。それが予期以上の成果をもたらしたので、引き続き明治36年までに博覧会を4回にわたって開催した。その結果、わが国の近代産業の育成や、輸出振興に大きく貢献した。

その第1回は常滑焼の業者にとっては、その理解と要領がまだ分らなかった為か、常滑焼小細工品の出品は、瀬木村ばかりにかたまった。その出品者は7名、点数は67点である。当時、方寿は愛知県の勸業掛に任命されていたので<24>、常滑焼の博覧会出品には率先して尽力する立場にあったが、結果的には瀬木村に集中した感じである。またその出品数も少なく、鯉江高司と鯉江梅吉が特に多くて、茶器・酒器・食器類に偏ったきらいがある。

この博覧会に出品された常滑焼および土管（全国対象）を表2に示す。この表は、第1回内国勸業博覧会出品解説に記載された窯術製品一覧表より、常滑焼関係及び全国土管の出品のみを抽出した資料である。表中の製額・価額とは、出品者の年間（可能）生産数・生産額をあらわす。また、物品の項の水道管・井筒・水筒・管は、いずれも土管の呼び名と思って差し支えない。

なお、それ以外でも出品解説編で土管を生産していることを報告した地域には、兵庫県立杭焼、岡山県伊部村、山口県佐野村、愛媛県浜村があげられる<2>。

表2：第1回内国勸業博覧会常滑焼及び土管出品者

物名	府県名	製額(個)	価額(圓)	開業年曆	工名地名	出品人名
陶製	愛知県	8614	2000		尾張国知多郡瀬木村	鯉江 高司
陶製花瓶	愛知県	1700	51	寛政8年	尾張国知多郡瀬木村	赤井 陶然
陶製茶碗等	愛知県	4840	1230	慶応2年	尾張国知多郡瀬木村	鯉江佐平治
陶製茶壺等	愛知県	6100	1200	嘉永元年	尾張国知多郡瀬木村	鯉江 梅吉
陶製茶壺	愛知県	1200	150	明治3年	尾張国知多郡瀬木村	片岡 庄助
棧瓦各種	愛知県	195000	1750	明治8年	尾張国知多郡樽水村	山田庄八郎
陶製諸器	北海道	6153	193.5		後志国小樽郡量徳町 本多桂次郎	開拓使
磁製卉盆	東京府		12000	弘化元年	尾張国知多郡常滑浦	日向庄兵衛
陶製水道管	東京府		7626	寛政11年	尾張国知多郡瀬木村 杉江庄三郎	土川清三郎
陶製井筒	東京府	3600	84	寛政10年	浅草今戸町 火鉢屋平兵衛	宇田川音八
陶製水筒等	栃木県	7860	101.36	嘉永6年	下野国芳賀郡益子村 高松高之助	高松嘉兵衛
陶製樋管	愛媛県	5000	200	明治元年	伊予国祭郡志津川村	清水 貞次

(2) 出品解説・審査評

◎第一回内国勸業博覧会出品解説

両角寛纂輯

第二区 製品

第二類 窯術製品

陶製諸器

知多郡瀬木村 鯉江高司

大窯ヲ築キ年曆詳カナラズ直窯ヲ築キシハ同氏小三郎創製ス

製法 同郡坂井村並ニ上野間村ノ粘土同郡成岩村字板山ノ白土ヲ採リ足ヲ以テ踏ミ捏シテ製造ス精製品或ハ小品ハ水飛シ少シク乾カシ搏トナシ輪車ヲ以テ製造シ珪石末ニ灰ヲ和シ釉トナシ素焼ヲ為サズ直ニ釉薬ニ蘸シ窯ニ入ル或ハ釉薬ヲ施サズ海藻ヲ纏ヒ或ハ塩膽水ヲ抹シ匣鉢ニ入レ窯ニ排列シ一窯ヲ焼クコト凡ソ六時間ニシテ成ル世之ヲ常滑焼ト称ス

品類 急須、陶硯、墩、風炉、瓶掛、卉盆、水盤、水筒

陶製諸器

開拓使庁

開業年曆詳カナラズ尾張国知多郡常滑村本多喜十郎ヨリ伝習

(嘉十郎が正しい。後述する桂次郎の実父)

製法 後志国小樽郡小樽量徳町字コバケ妙見堂ノ山ヨリ赤白土ヲ採リ舂碎キ水飛シ

乾カシ輪車ヲ以テ形ヲ造リ陽乾シ素焼シ支那ノ白石、珪石、紅礬、緑青等ニ灰ヲ和シ
釉トナシ之ニ難シ窯ニ入レ松片ヲ以テ焼成ス

品類 菓子皿、盃洗、深盃、木理紋湯盃、茶碗、提小炉、木理紋食盒、木理紋茶壺、
提桶花瓶、手炉

◎第一回内国勸業博覧会審査評語 上

第二類 焼窯術上ノ製品

・花紋 礬瓶掛大植木鉢 尾張国知多郡瀬木村 鯉江高司

三種ノ模形ハ支那品ニ抛ル意匠風雅ナリ

・褒状 瓦十八種 知多郡樽水村 山田庄八郎

瓦質堅硬ニシテ和洋両様ノ建築ニ用フベシ地方及ヒ都下ニ行ハレ世需頗ル廣シ

(3)博覧会以後

◎ 金士恒 明治11年 清人金士恒が常滑に来る。(3.1急須の項 参照)

◎ 金欄手 明治13年に鯉江高司は上絵付の研究をする為に錦窯を築いた。そして、
翌年1月に横浜の貿易陶器業、真葛香山の弟子の一人である梶原芳三郎(号天禄堂)
を雇い、上絵の金欄手の導入を図った<24>。この金欄手の時期について「常滑陶器
誌」には明治6~7年としたり、明治14年の頃としたりして一致しないが、鯉江家の
文書を見ると明治14年が正しいと考える<24>。

2. 4 第二回内国勸業博覧会 明治14年

(1) 博覧会の出品

常滑焼の出品者は24名、点数は99点で前回は大きく上回った。素材は朱泥が最も多
く、次いで本業焼、南蛮写が多かった。この本業焼とは、瀬戸では磁器は新製焼、陶
器は本業焼と呼んで、之が一般的な呼び名になっていたが、常滑で言う本業焼とは、
山下豊蔵によれば「大窯ハ鉄砲窯或ハ常滑本業窯ト称シ全窯一室ヨリ成リ絶ヘテ区画
ヲ有セス其火床ニ近キ所ハ真焼物ヲ生スルモ其他ハ皆半素焼ニシテ」<56>と述べて
いるように、「大窯で焼いた物」を言ったのであろう。製品の傾向としては、朱泥は
茶器類や花瓶が多く、本業焼は植木鉢・水鉢が多かったようである。また、鯉江高司
は、前に述べた薩摩焼風の極彩色金欄手の花瓶を出品した。その鯉江家には下田生素
が東京へ行ってまとめた「第二回内国勸業博覧会参観概略記」が遺っている<24>。

(2) 審査評・賞状

◎第二回内国勸業博覧会審査評

第二類 焼窯製品 愛知県

平野忠司ハ自家ノ出品ナル常滑製急須ニ添フルニ文政以来ノ同製急須若干ヲ以テシ葵
花、梅花、菱花、水仙、鵝蛋、束腰、花鼓、蓮房等ノ諸式大抵備具セサルハ無シ

・有功賞牌二等 常滑焼花壇植木鉢 愛知県尾張国知多郡常滑村 鯉江高司
花壇ハ形状製作共ニ全美ニシテ其風致自ラ磁製ノモノニ優ル所アルヲ覺フ植木鉢ハ非
凡ノ巨器ニシテ一点ノ瑕痕ヲ見ス皆老達ノ技ナリ其有功甚タ嘉賞ス可シ

・有功賞牌三等 瓦 愛知県尾張国知多郡佐合村 山田庄八郎

質堅密価低廉ニシテ家屋建築用ニ適シ近州及ヒ都下ニ於テ需用甚タ盛ナリ営業ノ勉強ヲ觀ルニ足ル其有功嘉賞ス可シ

。褒状 常滑焼急須 愛知県尾張国知多郡常滑村 平野忠司
急須ノ製風韻アリ且ツ文政以下ノ古器ヲ採集シテ一々年歴ヲ記シ以テ考証ニ供ス其注意頗ル嘉ス可シ

。褒状 大荷盆茶壺 愛知県尾張国知多郡常滑村 瀧田竹三郎
口径五尺余ノ大荷盆ニシテ苦蝨ナキヲ得タルハ奇ト云フヘシ茶壺モ亦可ニシテ価貴カラス頗ル嘉ス可シ

(3) 博覧会以後

◎常滑美術研究所

常滑では小細工品を中心とした研究機関や学校が早くより開設され、子弟の教育に重点が置かれた。そして、そこからは次代を担う優秀な陶芸家が育った。その施設には常滑美術研究所、常滑工業補習学校、常滑陶器同業組合模範研究所等があるが、ここでは先ず常滑美術研究所について簡単に述べることにする<23>。

- 。第1期美術研究所 明治16年8月開設 金島山工場内(鯉江高司経営)
内藤陽三(県費)8月より、寺内信一(鯉江私費)秋より、
18年に県補助打切り 内藤後任に菊池鑄太郎(2ヶ月で辞任) その後は寺内信一
- 。第2期美術研究所 18年10月 北山工場内(清水守衛単独経営)
19年8月寺内信一辞任 研究所一時閉鎖
- 。第3期美術研究所 明治20年 滝田辰蔵旧宅 常産商会(鯉江高司社長)経営
教師 寺内信一 教師補助 彫刻 浦川一斎、富本幸吉 ロクロ 森下長松、滝田椿溪
明治21年末 授業停止

◎五品共進会 明治18年に開催されたこの共進会の報告書では、鯉江高司が常滑陶器の解説で下記のように葡萄酒瓶について述べている。その解説によれば、螺旋圧縮器を使用したり、石膏模型を使ったりしているが、当時こうした製造法が行われたのは、美術研究所が当時の最先端の技術を指導した賜物と考える。(3.2 洋風瓶の項参照)

- 。五品共進会 陶器解説 明治18年
。 知多郡常滑村八百二十一番地 鯉江高司

南蛮焼ハ其ノ起源不詳ト雖モ、砂土ヲ混ジテ作ル彼ノ南蛮国製ノモノニ類似スルヲ以テ、此名ヲ付セシモノナリ。去ル明治十四年大阪ニ販売ノ道ヲ開キシヨリ需用大ニ増加セリ。朱泥焼ハ安政年中(1854-1860)ニ發明シ、爾來製造ナスト雖モ、精巧ノ図種ヲ製出スルヲ得ズ。去ル明治十一年清国人ヲ雇ヒ、其製造法ヲ伝習セシヨリ稍々精巧ナルニ至レリ。近来大阪地方ニ大ニ販路ヲ開ケリ。

四方ノ徳利ハ先年本郡小鈴谷村盛田久左衛門、葡萄酒醸造ニ従事シ、年々事業盛大ニ赴キ、外国製ノ瑠璃壺ヲ使用スルヲ慨嘆シ、瑠璃壺ノ代用ニ余家ノ製造朱泥焼ヲ以テセンコトヲ慮リ、右製造方ノ依頼ヲ受ケ、最初螺旋圧縮器ヲ使用シ、多ク破損シ成功ヲ見ズ、依テ石膏模型ヲ用ヒ製造ヲ試ミシニ尚其功ナシ。是ヨリ一層研究ニ土質ヲ吟味シ又形容ヲ改メ、酒氣沸騰ノ力ヲ量リ、漸ク本年九月ニ至リ發明スル処アリ、製

造法ヲ決定セリ。将来本邦ブドウ酒製造ノ盛大ニ赴キ、且ツ其他酒類貯方ノ開クルニ至ラバ需用ヲ増加スル見込ナリ。元來常滑陶土原質珪石ニ富ミ緊密ニシテ、火熱ニ弱シ。故ニ是迄皿器ノ如キ扁平ノ器物ハ特ニ製造ニ困難セリ。茲ニ於テ從來ノ製法ヲ一變シテ製造スル至レリ。

白泥ハ安政年中(1854-1860)初メテ此器ヲ造ル。

葉掛焼ハ文化年中(1804-1818)。鮫肌焼ハ從來酒壺ニ多ク製造セリ。

真焼、杓目焼ハ創始不詳。

。 同所千十番地 平野白齋

開業明治十六年八月二日。

。 同所戊二十四番地 山下豊蔵

明治六年已來。

。 同所八百六十九番地 杉江寿門

急須ハ弘化四年(1847)、父保平開業ス。原料及製造等同人ヨリ伝習。

。 同所八百八十七番地 片岡二光

明治四年南蛮焼徳利ノ製造ヲ始メ、大急須ハ明治九年ヨリ製造ス。

。 同所百二十八番地 美術研究所

本陶ハ他州ノ諸陶ニ後レ、未ダ精巧完全ナル器物ノ製造アラザルヲ憂ヒ、当村有志発起シ工部美術学校卒業生ヲ聘シ教師トシ、専ラ陶工者ノ子弟ニ美術ノ学を伝習セシメ、将来ノ昌隆ヲ図ラン為メ明治十六年八月二十九日開場セリ。

。 同所七百四十二番地 片岡庄助

天保五年(1834)大条蔵ト申ス者發明シ、原料製法伝習ヲ受ク。

。 同所千七十七番地 森下忠太郎

元治元年(1864)一月ヨリ親父伝習ナリ。

◎繭糸織物陶漆器共進会 明治18年に開催されたこの共進会も規模は小さかったが、その審査報告を見ると注目すべき出品があった。それは、杉江寿門が出品した、おそらく辰砂釉と思われる作品である。当時珍しかった辰砂釉を、常滑で無釉を手がけてきた寿門が開発したとは、全くの驚きである。

。繭糸織物陶漆器共進会 審査報告 陶器之部 明治18年

常滑焼ノ製品ハ雑器ニ適シテ飲食器ニ適セス其飲食器ノ如キハ実ニ粗糙ナルモノノ、朱泥ノ小器ハ安政年間ニ靱リ支那製ニ擬セント欲スルモ能ハス明治十一二年ノ交稍見ル可キモノアリシモ近来此種ノ価格低落ニ遭ヒ本会出品ノ如キモ亦前日ノ佳品ナシ其茶瓶ト名称スルモノ形状其用ニ適セサル品多クシテ却テ花瓶ニ近ク殊ニ彫刻ヲ施シ墨ヲ填ズルモノノ如キハ假令価値廉ナルモ野暮ニシテ殆ント観ルニ堪ヘサルナリ中ニ就テ鯉江高司知多郡常滑村出品ノ朱泥手塩皿ハ邊緑ノ製作甚タ佳趣ヲ呈シテ温雅ナリ其各種徳利ハ製作佳ナリト雖モ貯酒用ノモノハ口肉稍薄ク塞子ヲ填スルニ當リテ破毀ノ虞アリトス

茲ニ一言ス可キモノアリ即杉江寿門同村カ珊瑚紅ノ菓子器是ナリ去年岩手県ノ博覧会ニ同製細小ナル香炉ヲ出展セリ其釉色(一方ニ少シク火度過焦ノ痕アリシモ)実ニ鮮

美ニシテ形状亦恰適スルヲ以テ該県審査員之ヲ賞シテ二等トス本会出陳スル所ノモノハ其大サ去年ノ香炉ニ幾倍シ形状ハ香炉ニ類シテ烟孔ナク菓子器ヲ以テ評スレハ頗ル當ラス且釉紅酸化シ僅ニ脚ノ一方ニ深紅ヲ駐メタルハ怪醜厭フ可ク脚貨品ト云サルヲ得ス若シ之ヲシテ小器ナラシメハ或ハ全体深紅ニシテ去年ニ勝ルモノヲ製シ得シナルヘシ惜カナ較企図ヲ大ニシテ却テ退歩ノ譏リヲ來セルヤ

夫レ色彩ノ精粗ヲ以テ其功ヲ偶中ニ帰シ之ヲ力求セサルモノ多シト雖モ実ハ然ラス善ク用釉熔解ノ度ト火力トヲ審考シテ較一定ノ則ヲ立テ常ニ過不及ナキヲ務メハ其窯變ハ十中ノ一或ハ百中ノ二三ニ止ルニ至ラン凡是等ノ成功ヲ謀ラハ宜ク先ツ學術家ト相聯結シ數回ノ試験ヲ經テ始メテ得ル所アルヘキナリ

(この件につき「常滑町史編纂資料綴」<16>を要約すると「2代杉江寿門は明治18年頃珊瑚銹と呼ぶ赤釉薬の焼成に成功し、抹茶々碗等に施した。博覧會に「緋ガラス」の銘で出品したところ、時の上野博物館長が「緋ガラス」という銘は、中国古来より伝来しているから、珊瑚銹としてはどうかと忠言してくれたので、以後改めた。」とある。)

同村美術研究場ノ出品ハ土質稍佳良ニシテ調和其法ヲ得タリ惜ラクハ嵌土ノ工夫熟ニシテ紋様鮮整ナラス平皿ニ麻姑ヲ刻起スルモノハ図様ヲ支那ニ取り刻法ヲ西洋ニ擬ス故ニ写生ニ似テ真ナラス写意ニシテ雅ナラス所謂中途半派ノ觀ヲ為ス且肉起ノ稍厚キカ為メ品格優ナラス注意改良スヘキノ点トス然レドモ此地ニシテ石膏型ヲ用ウルハ甚タ當レリ爾後及々トシテ怠ラスンハ必ス世譽ヲ博スルニ至ラン

◎準則組合 明治19年3月 準則組合を設立する。

◎陶栄(株) 明治19年6月 陶栄(株)(社長 關 栄助)が創立する。翌年、小細工品専用の登窯「陶栄窯」(江古呂窯)が認可される。

◎流込成形 「常滑陶器誌」には「明治二十二年水野元光(二代)の東京の人中井卯兵衛の勧めに依り其製法を研究して創始せしものとす」とある。

◎黒泥焼 「常滑陶器誌」には「明治二十二年磯村白斎は黒泥焼を創意せり」とある。これを「郷土教育資料」では、満庵焼と呼んで「朱泥粘土ニ過酸化満庵ノ粉末ヲ三四パーセント混シ朱泥ト同様ノ方法ニテ焼成シタルモノニシテコレハ磯村白斎ノ創製セシモノナリ急須植木鉢花イケ等トナリテ市場ニ現ハル」と書いている。

2. 5 第三回内国勸業博覧會 明治23年

(1) 博覧會の出品

明治23年と云えば常滑村は瀬木・北条村と合併して町制を布き、常滑町になった年である。第3回の博覧會には常滑焼は23名、227点を出品したが、中でも山下豊蔵は1人で64点も出品して特に目立った。表3は第3回に於ける全国・愛知県の「各様陶器品数表」<4>より抜粋した出品数であり、また常滑焼は筆者が品数表に併せて分類した一覧表である。この表より常滑焼の出品傾向を掴むことができる。

表3：第三回内国勸業博覧会出品数比率表

品目	全国	%	愛知県	%	常滑焼	%
皿 類	462	**6.41	28	* 4.03	3	1.49
碗 類	353	* 4.9	22	* 3.17	4	1.98
鉢 類	500	**6.94	51	**7.35	8	* 3.96
上 瓶	284	* 3.94	17	2.45	3	1.49
湯 呑	144	2	4	0.58	2	0.99
煎 茶 具	699	* 9.7	30	4.32	9	* 4.46
菓 子 器	153	2.12	14	2.02	2	0.99
抹 茶 具	149	2.07	16	2.31	0	0
水 差	230	* 3.19	12	1.73	9	* 4.46
杯・猪口	124	1.72	9	1.3	3	1.49
徳 利	263	* 3.65	16	2.31	6	* 2.97
雑 酒 器	40	0.56	4	0.58	3	1.49
雑 食 器	83	1.15	6	0.86	5	2.48
洋 食 皿	82	1.14	17	2.45	0	0
珈 琲 紅 茶	218	3.02	29	* 4.18	0	0
コ ッ プ 類	121	1.68	1	0.14	0	0
西 洋 食 器	92	1.28	14	2.02	1	0.5
鍋	62	0.86	3	0.43	0	0
掃 盆	43	0.6	1	0.14	1	0.5
甕 類	96	1.33	16	2.31	10	* 4.95
蓋 物	112	1.55	8	1.15	1	0.5
重 箱 類	35	0.49	0	0	0	0
火鉢・火入	234	3.25	34	* 4.9	23	**11.4
手 洗 鉢	30	0.42	2	0.29	2	0.99
タバコ灰皿	38	0.53	3	0.43	1	0.5
便 器	30	0.42	9	1.3	4	1.98
壺	132	1.83	8	1.15	4	1.98
植 木 鉢	127	1.76	31	* 4.47	7	* 3.47
茶 入	77	1.07	15	2.16	2	0.99
文 房 具	75	1.04	5	0.72	4	1.98
花 瓶	1226	** 17	152	**21.9	40	**19.8
置 物	323	* 4.48	28	* 4.03	14	**6.93
香 炉	155	2.15	6	0.86	1	0.5
香 合	51	0.71	2	0.29	1	0.5
額	39	0.54	8	1.15	2	0.99
板 類	17	0.24	6	0.86	4	1.98
中 国 食 器	11	0.15	0	0	0	0
雑 具	297	4.12	67	9.65	23	11.4
合 計	7207	100	694	100	202	100

備考：全国・愛知県は第3回内国勸業博覧会「各様陶器品数表」より引用

常滑焼は筆者分類

常滑焼土管は雑具の項目へ入れる

**印は6%以上、*は3%以上の出品物

それを見ると花瓶はあらゆる地域で、出品比率の高いことが分かる。また、全国・愛知県では皿類・碗類・鉢類などの食器関係が多いのに対し、常滑焼では火鉢・火入に続いて置物があげられる。この火鉢とは当時輸出されていたもので、明治30年の「森村組神戸輸出送状綴」には品名とその概略図が描かれているが、それを見ると火鉢の商品は深鉢に相当するものである。従って、この火鉢は、現今想像する朱泥丸火鉢に、深鉢も混在したものとする。

素材別では朱泥が特別多く、次いで真焼・鉄焼と続く。鉄焼は明治7年に清水秋二

が創製したと言われるが、23年になって鉄焼の出品が急に多くなり、それ以後の博覧会では又少なくなつて、丁度この頃が鉄焼の流行を追つた時期だと思われる。

この博覧会では伊奈長三が特許家外尿器を、鯉江高司が特許陶厠器を出品しているが、そのほかにも片岡庄助の大水鉢・大井筒、山下豊蔵の真焼水甕・真焼油甕、下田生素の大土瓶、陶栄社の灯籠など、常滑の大物が出品された博覧会でもある。

(2) 審査評・新聞報道

◎第三回内国勸業博覧会 審査評

第二類 焼窯製品 其一 各様陶器

其焼酎及油ヲ盛ルニ用イル者ハ愛知県優レリ即チ形状大ニシテ度ニ合ヒ地質密ニシテ用ニ適セリ其水ヲ盛ルニ用イル者ハ茨城、栃木、島根、佐賀ノ四県優レリ即チ工作通常ナリト雖モ価格太タ廉ナリ而シテ此等出品ノ多キハ愛知県ヲ以テ第一トス

其二 煉化石、瓦、土管、舗瓦

裝飾煉化石ハ出品極メテ少ク只東京、大坂ノ二府及兵庫、埼玉、千葉、茨城等ノ諸県ニ於テ之ヲ見ルノミ

土管ハ東京、大坂ノ二府及ヒ茨城、愛知ノ二県ニ於テ其多数ヲ占メ埼玉、栃木、静岡、福岡、岩手、石川、山口、徳島ノ八県ハ各一二品ニ過キス東京府及愛知県ハ殊ニ品質良好製作上ノ注意厚キモノアリ只東京府ノ出品中小径ノ土管ニシテ旧来ノ方法ヲ脱シ機械ニ拠テ製セシモノアリ是レ其製造佳良ノ端緒ニ就キタルモノト云フヘシ

舗瓦ハ出品甚タ僅少ニシテ東京府及愛知、島根、岡山ノ三県ニ数点ヲ見ルノミ概ネ練熟ナル專業者ノ製品ニ非サルヲ以テ恰モ試製品ニ彷彿タルノ感ナキ能ハス唯愛知県ノ出品中敷石代用品ノ製作アリ品質堅牢能ク其用ニ適ス蓋シ後來其販路ヲ増加スルニ至ラン

◎第三回内国勸業博覧会私評 郵便報知新聞

愛知県常滑焼ノ大壺一對高ハ五尺モアリヌベシ是ナラバ小児ノ一人ヤ二人陥ルモ温公ノ智モ入ラズ代価十圓、伊奈長三郎氏新發明赤焼キノ便処専売ノ札付キナレドモ却テ趣考ニ過ギタルヤノ感アリ成ル可クハ一層手輕ニ

◎第三回内国勸業博覧会陶磁器概況 會員 太田能寿 窯協誌第四号

第五 土管

報告書ノ土管ヲ論スルヤ結末最モ適切ナリ左ニ之ヲ轉載ス

出品ノ土管ハ工作品質共ニ良好ナル者ニ乏シカラス且巳ニ機械ヲ利用セシモノアリ概シテ其進歩歴々微スヘシトス然レトモ今日ノ進歩ハ僅ニ旧来甚タ不完全ナル点ヲ矯正セシニ止マリ向後改良ヲ要スヘキモノ尚僅少ナラス當業者ハ此小成ニ安ンセス益々研究ヲ積ミ以テ十分ノ改良ヲ計ラサル可カラサルナリ

東京府ノ常産商会支店、愛知県ノ三陶組ハ共ニ有功二等賞ヲ得岡山県ノ三村久吉ハ有功三等賞ヲ得タリ二社ノ賞語ニ曰ク

品質佳良ニシテ工作ノ注意厚ク且産額多シ其有功甚タ嘉賞ス可シ

品質佳良ニシテ工作ニ注意シ産額亦少カラス其有功甚タ嘉賞ス可シ

第六 舗瓦

釉薬ヲ施シタル舗瓦ハ皆日用品ノ部ニ於テ審査シ釉薬ヲ施ササル者ハ建築用品ノ部ニ於テ審査セリ而シテ此ニ十有一ノ点ヲ得タリト雖モ三等賞以上ニ當レル者アルヲ見ス報告者ノ摘要ニ曰ク

舗瓦ハ形状着色共ニ具備スルヲ要シ其製造法決シテ簡易ナル者ニ非ス近来洋風建築ノ業漸ク旺盛ニ赴クト共ニ其需用亦漸ク増加スヘキカ故ニ当業者ハ益々完備ノ品ヲ製出センコトヲ務ム可キナリ

(3) 博覧会以後

◎濃尾地震 明治24年10月28日に濃尾地震が発生して、岐阜・愛知では大打撃を被る。常滑の被害は当時の「窯工会誌」によれば「常滑の如きも震災のため大損害を蒙れり同地にては四十八の窯に五百人の職工を使用し七萬圓以上の製産高を有せしに全地大震動に遭い残れるは本窯（花瓶、花器の高等品を焼く）二、真焼窯（水道管、瓶等）三のみ…」と報道している。

◎銅焼 3.4 (2.1) 銅鍍金陶器の項を参照

◎古銅器の模写 明治26年4月18日の「扶桑新聞」によれば「古陶器の模写 尾州知多郡常滑焼陶器は近年大いに進歩し海外輸出の盛んなるより外人の嗜好に適せんとて自然其製造物に西洋風を帯び日本固有の雅趣を失墜せんとする傾向あるを有志者は大いに歎息し這回精巧の職工数人を雇入れ名古屋博物館の備品は勿論徳川家はじめ諸名家より古器珍品を借受け又は一覽して之を模造し這回同地に創立する陶器館に備付けんと計画を為し既に去十四日より名古屋市博物館内に工場を設け日々器物の模写模造を為しつつあるといふ」とある。この「精巧の職人数人」の中には、当時27才だった井上素三(1866-1922)も居たのではなかろうか。「常滑陶器誌」には「井上素三は摹し物の名手にして古朝鮮備前焼等を摹倣したる品を視るに一見鑒別に苦む」とある。

2. 6 第四回内国勸業博覧会 明治28年

(1) 博覧会の出品

第4回の博覧会には常滑焼の出品者は48名で、360点を出品した。その出品目録を見ると、最初は素材名と製品名が併記されていたものが、どうした訳か途中から素材名が記載されなくなったので、他の内国勸業博覧会のような素材別の統計は取れなくなった。製品別では花瓶・茶器・植木鉢・火鉢が多かった。当時は輸出向け朱泥龍巻きが、ますます好況を博した時期であったが、審査報告では新製品の開発を怠ると、やがては飽かれてしまうと警告を発している。その結果、数年後には心配した通りになり、輸出品の低迷で苦しんだ。

(2) 審査報告

◎第四回内国勸業博覧会審査報告

第十類 焼窯及石材製品

常滑焼ハ長大ノ瓶彫刻龍紋ノ花瓶植木鉢手炉香炉等ヲ製スルヲ以テ獨壇ノ業トス製品ノ赭色ナルヨリシテニ常滑朱泥ノ名アリ其長大ノ瓶類ヲ造ルノ工夫極メテ巧ニシテ他ニ比類ヲ見ス自余朱泥ノ器物ニ至リテハ製作固ヨリ不可ナルニハアラサルモ形状装

飾ノ共ニ新考案ニ原ツクモノ少ナキハ因襲ノ技芸ニ安スルニ寄ルカ是レ賞賛スル能ハサル所ナリ近來朱泥品ノ輸出少ナカラサルハ当業者ノ効亦没スヘカラサルニ似タレトモ是ハ一時珍奇ノ故ヲ以テ外人ノ購求スルニ過キサラン今ニシテ形状ニ新案奇構ヲ出シテ進歩ノ方ヲ謀ラサレハ永ク隆盛ノ幸祉ヲ保ツ能ハサルヘシ

其一 陶磁器

愛知県ハ東廊ノ中部ヲ領シ東西ニ通スル孔道ヲ挟ミテ左右ニ分レ南部五分ノ一ヲ陶磁器トス其初メニ於ル陳列ノ設計ハ稍宏壯ノ觀アルヘキヲ信シタリシニ常滑陶器径八尺ノ水鉢ハ開場後ニ於テ窯中ニ破益シ象眼陶器設色陶器モ亦多ク出品ナキニ至リ瀬戸ハ頗ル玉石混淆ニシテ且ツ甚タ多キヲ加ヘ位置頓ニ変シ委員ノ苦心半ハ水泡ニ属セリト聞ケリ

近頃知多郡常滑町ノ陶工山下豊蔵伊奈久太郎清水守衛久田豊三郎等主唱シテ同郡武豊港ニ一地ヲトシ瓦斯窯ヲ築キ土管製造器械ヲ購入シテ土管製造ノ大工場ヲ創立セントス余之ヲ翼賛シ前日常滑武豊ノ住民ニ説キシヨリ議茲ニ熟シ出願ノ計画アルニ及ヘリ

土管

土管ノ重ナル出品ハ大坂、愛知、岡山ニシテ山口、福岡之ニ垂ク等シク其製造ノ方法ニ於テハ敢テ改良進歩トシテ見ルヘキモノナシ但近年製額ノ著ルシク増加セルト製造ノ手技ニ多少ノ熟練ヲ累ネタル形跡アルコトハ明瞭ナリ今回ノ出品ニ属スルモノ多クハ円筒形ニシテ其太キハ直径三尺余ニ上リ小ナルハ三四寸ノモノアリ何レモ旧來ノ方法ヲ襲キテ製出セルニ係リテ改良方案ニ於テハ只統手ノ形状ニ注意シタルト曲管ヲ巧ニ製作シタルニ過キス（中略）直径七八寸以下ノ小径管ニ至テハ旧式ノ方法ヲ廢シ専ラ器械ノ作業ニ籍リ造形スルノ容易ナルニ若カサルヘシ

畢竟スルニ土管製造ノ工業ニ於テハ現ニ製額ヲ増加セルト操作ノ熟練ヲ修得セル事實ハ明カナルモ此工業ノ大体ニ就キ觀ヲ下セハ敢テ著ルシキ進歩ヲ微驗セス尚ホ大ニ改良ヲ要スルモノアリ当業者須ク深考ヲ加フベキナリ

。有功二等賞

土管

愛知県知多郡常滑町

陶栄株式会社

形質等一シテ能ク需用ニ適ス価格低廉ニシテ産額頗ル多キヲ見ル

(3)博覧会以後

◎五二会支部総会 「扶桑新聞」は明治29年1月12日に常滑町五二会支部の総会が開かれたと報道した。

支部理事 山下豊蔵 伊奈久太郎 評議員 水野由吉 山田濱次郎等 来会者六百余名で、この総会は支部設置以来の初会にあたり、塩田真、小田切多芸雄、愛知本部伊藤裕俊も出席した。五二会とは前田正名が主唱して、全国主要輸出品目のうちから5品目、その後2品目を加えて全国輸出物産の振興を謀った組織である<48>。

◎常滑貿易 明治29年4月 常滑貿易（資）設立、同年11月 常滑貿易（株）に改組<20>

◎常滑工業補習学校 明治29年5月4日認可 同年11月15日開校式<23>

校長 蟹江慶次郎（30年7月辞任）普通科 杉江虎吉（30年2月辞任）

実習科平野六郎（36年9月辞任）の3名で発足（以下普通科職員を省く）

30年2月 図画・図案 小田切多芸雄（31年2月辞任）

30年8月 校長兼教諭 横井惣太郎（35年4月辞任）

31年4月 図画・図案 井上房太郎（34年9月退職）

◎常滑陶器学校 明治33年4月 改称<23>

実習科 浅井茂七（34年7月辞任）34年9月 富沢福松（35年11月辞任）

35年5月 図画・図案 井上房太郎（36年3月辞任）

35年11月 実習科 山田濱次郎（35年12月辞任）

36年11月 杉江惣七（37年8月退職）（以下省略）

◎常滑陶器の珍談 明治33年2月の「東京日々新聞」の報道に「常滑陶器の珍談」の見出しで「昨年来非常の好景気にて本年も前途大に好況を呈しつつあり…之に就て面白き一珍談ありそれは本年干支の子年を当込み常滑製陶家が鼠の香盒を沢山焼出せし処ろベストの流行に付鼠は禁物となりて皆目売れ行かず製造家は為めに大失敗を來たしせし」と面白く報道している。

◎貿易会社の和解 明治33年9月11日の「知多新聞」によれば「常滑町の産物なる朱泥焼は従来多く海外に輸しつつありし処其輸出商なる常滑貿易会社及び神戸貿易商寺沢留四郎とは数年前より非常なる競争をなしつつありしに今回仲裁者ありて和解し爾來寺沢氏は同焼を取扱はざる事となりたりと云う」とある。

◎輸出向常滑焼 明治33年10月25日の「知多新聞」によれば「輸出向常滑焼 神戸に於ける同焼は近来欧米豪州各地至る所輸出あるも最も多数なるは米国にして近来同業者間競争売込を廃せしより濫売の弊を除去するを得たり米国輸出の重なるは傘立て植木鉢等にして従来尺五寸以上の製出なかりし水鉢の如きは昨今三尺二寸までのもの需用あり倫敦向は稍高尚なるものにて花瓶小水鉢等の嗜好あり殊に近来は堆朱色の外に白黒等の土質を加味し斬新なる意匠によりて動物等の他の製造あり既に米国よりも見本によりて新注文に接せるものありといへり」とあるが、その頃から朱泥に代わって白黒等の土質で切り抜けようとする傾向が現れてきた。

◎常滑陶器同業組合 明治33年12月に常滑陶器同業組合が設立された。その為の発起人による申請書には、常滑焼を紹介する為に、過去5年間の産額が報告されている。それは「研究紀要VII」<20>に詳しいが、全常滑陶器の割合を概略平均で示すと、内地雑品類11.8%、貿易火鉢類23.2%、同花生類11.8%、同投入5.2%などとなる。

翌年その記念行事として、わが国では最初の両面焚倒焰式角窯が築かれ試験焚に入る。この形式の窯はその後、尾張土管（株）、久田豊三郎、田中錦二等が築き、逐次普及して行った。

◎曙焼 「郷土教育資料」によれば「普通ノ粘土ニテ造形乾燥シタル木地ヲ其俣石炭窯ニ入レテ焼成シ其火度ゼーゲル氏標準三角錐ノ八番ヲ倒スニ達シタル時（約摂氏千三百拾度位）焚口ニ食塩ヲ投入スレバ強熱ノタメ食塩分解シ遊離ソジウムヲ生シ直ニ熱セラレタル木地ノ珪酸ト化合シ珪酸曹達ノウスキ硝子様ノマクヲ以テ表面ヲ一様ニ覆ハレー見黄褐色ノ釉薬ヲ施シタル如キ觀ヲ生スルモノトナル其焼方ニヨリテハ赤

味ヲ呈シ又ハ青伊部ノ如キ青味ヲ帯タル色トナルコトモアリ甚ダ雅致アルモノナリコレハ明治三十四年石炭窯試験中ニ発見シタルモノニシテインク瓶火鉢花瓶等ヨリ急須徳利茶碗等ノ家具ヲ作ル」とある。なお、現在のゼーゲル錐8番（SK8）は1250℃である。

◎第五回東海農区五県連合共進会 明治34年4月

この共進会で水野由吉は初めて電池用セル（3.3 電池用素焼瓶の項参照）を出品して、第4等賞を受賞している。以後水野由吉は各博覧会に電池用部品を出品するようになった。なお、尾張土管（株）も初めて土管を出品し、第三等賞を受賞している。

◎第一回全国窯業品共進会 明治34年11月

常滑焼 尾張常滑の松本重信氏出品の火嚮徳利水指急須等は実に精巧なり殊に於福の置物は安価にして趣味あり又名刺を寄するもの多かりき

◎常滑陶業購買組合 明治34年11月25日に常滑陶業購買組合が設立される。

主として、燃料の松葉およびマンガン鉍の共同購買が実施された。

◎内地向輸出向小細工品動向 明治35年度常滑陶器同業組合業務成績報告書より一部を抜粋する。「内地向小細工ノ生産ハ植木鉢ヲ主トス近年盆栽流行ニ伴ヒ其産額多ク製造家ノ過半之カ製作ニ従事ス其他土瓶徳利火鉢花瓶ノ類モ相当ニ製作セリ其他雅器ニ至リテハ累年ノ製産ニ異ナルナシ輸出向小細工品ハ前半期売行ノ好機ニ不抱昨年未不振ノ余響延テ一層ノ売行ヲ杜絶セル為メ輸出開始以来ノ悲境ニ遇ヒ為メニ生産皆無ト云フベシ後半期ニ至リ稍ヤ回復ノ兆候アリ」

2. 7 第五回内国勸業博覧会 明治36年

(1) 博覧会の出品

第5回博覧会には、常滑焼は出品者98名以上、285点以上が出品した。（土管出品者で一部不明な点あり）表4.3 組合員業種別集計は、明治34年11月に常滑陶器同業組合に所属する組合員の内、明治36年の博覧会にどの程度出品したかを、小細工品を中心に（ここでは土管の出品者は除いてある）比較調査したものである。この表より、輸出小細工品業者は68%も出品している事が分かる。また、小細工品を出品した業者は、小細工品業者ばかりではなくて、土管を主力製品にしている真焼製造業も19%出品している。また販売業者も、素焼業者の作品も含めた30%を出品しているように、同業組合が挙って参画した印象を与える。事実、常滑陶器同業組合では「明治35年11月より出品事務所を設け、委員4名、書記1名を挙げ万事出品に類する事務を掌れり」という力の入れようだったのである。その時の博覧会愛知県委員は、当時常滑陶器同業組合長の谷川米太郎が担当していた<16>。また、組合員以外からも27名の出品があった。その氏名をよく見ると、業者の後継者と言おうか、次期世代の大正期に名を成すような人名も散見されている。しかし、出品陶磁器素通評によれば、常滑焼の大きな小間は「殆ど空家同様なるを以て」とあるように、同業組合が期待したような結果にはならなかったようである。

表4：第5回内国勸業博覧会 出品数集計表

表4.1 素材別集計 単位：備考(1)による

素材	販売	真焼	輸出	内地	組員 組合外	合計
朱泥		1	5	10	6	22
白泥			1	4	6	11
黒泥	1		1	3	1	6
真焼		3	3	2	6	14
火色焼	1	1	2	6	3	13
火襷焼			1		1	2
梨皮焼					1	1
南蛮焼		1		4	2	7
柰目焼					1	1
石目焼	1					1
鉄焼					2	2
黒焼						0
象嵌			1		1	2
釉薬掛	4	5	4	2	3	18
本業焼					3	3
青磁釉						0
銅掛			5	1	6	12
上絵付		1			2	3
不明	9	23	7	6	22	67
合計	16	35	30	38	66	185

表4.2 製品別集計 単位：備考(1)による

製品	販売	真焼	輸出	内地	組員 組合外	合計
急須	1	3	1	9	5	19
茶器	2	3	5	9	9	28
酒器	2	1	1	3	2	9
皿類		1				1
西洋食器		1			1	2
その他食器	1	3	1	3	5	13
花瓶	3	10	9	7	12	41
蓋物		1	1		2	4
壺物		1	1			2
置物	1	3	2	1	8	15
香炉類			1		2	3
投入	1		1			2
火鉢	2	6	3	1	7	19
植木鉢					2	2
水鉢						0
その他日用品	1	1	2	1	1	6
手炉				2		2
風炉	1	1		1	4	7
薄端	1		2	1	1	5
瓶掛					5	5
合計	16	35	30	38	66	185

表4.3 組合員業種別集計

人数	販売	真焼	輸出	内地	素焼	組員 組合外	合計
常滑陶器同業組合員数(明治34年11月当時)	43	102	19	62	50	0	276
常滑陶器同業組合出品者数(土管出品者除く)	13	19	13	21	0	27	93

備考：(1)出品者別に同一種類の出品物(例えば朱泥急須5個)は1個として数える

(2)組合員外とは明治34年度組合員名簿にない者

上記に表4.1 表4.2：第5回内国勸業博覧会 出品数集計表 素材別、製品別を示す。表によれば、素材別ではやはり朱泥が最も多いが、決してそれが主体ではなくて、真焼、火色焼、白泥の出品も多い。また釉薬掛けが多いのは、常滑陶器同業組合でも、青磁釉及び有色素地に白釉を掛ける試験をしており、その頃は釉薬製品を売り出そうと、かなりの研究をしていた時期である。製品別では急須を含めた茶器と、花瓶が特に多い。それに続いては火鉢があげられる。その外にも初出品の銅鍍金陶器や銅掛陶器、過去最大となった5石入(900ℓ)大油瓶も登場して、注目を集めている。

(2) 審査報告

◎第五回内国勸業博覧会審査報告

第二十二類 陶磁器

土管

此種ノ出品アリタルハ台湾及ヒ北海道ノ外十二県ニシテ就中愛知県ヲ以テ其ノ第一トス

由来常滑土管ノ名声ハ国外ニ聞ヘ常滑ハ即チ土管ノ本場タリ宣ナル哉今回ノ出品ニ於テモ愛知県ハ其ノ出品人員ニ於テモ又出品点数ニ於テモ正シク全国ノ三分ノ一ヲ占メリ而シテ其ノ出品ハ対岸ナル碧海郡ノ製品ト相待テ稍良好ナルモノ多シト雖モ其ノ素地ノ調製ニ於テモ又其ノ焼成度ニ於テモ未タ完成ノ域ニ及ハサルコト遠シ然レトモ他地方ノ出品ハ其ノ品質ニ於テ將タ数量ニ於テ之ニ及ハサルモノ多シ

土管ノ用途頗ル廣クシテ土木ノ工事ニ將タ電気事業等ニ其ノ需用年々増加スト雖モ其ノ品質ニ於テ充分ノ耐压力ヲ有シ形状均等ニシテ其ノ質堅緻ニ液体ヲ透過セシメサルコトハ一般ノ要求ナリト然ルニ本邦ノ製造法ハ殆ント全部手工の製作法ナルヲ以テ原土ノ混捏充分ナラス製形均等ナラス且ツ焼成度未タ其ノ適度ニ達セサルモノ多キニ係ラス其ノ価格ハ不廉ナリ故ニ器械力ヲ借リテ其ノ原土ノ調製ヲ充分ニシ製形ヲ均等ニスルト同時ニ其ノ製造数ヲ増加シテ製造費ヲ低下セシメ又其ノ焼成ヲ充分ニシテ其ノ質ヲ堅緻ナラシム可キナリ

◎第五回内国勸業博覧会窯業品審査報告（追加分）

常滑焼亦著しき進歩なきが如きも近時石炭窯の新に築造せられ好結果を収めしあり又陶器に鍍銅せる装飾品満庵鉢粉末を加へて一種の暗褐色を帯はしめたる素地等の出品は孰れも一新規軸と称すべし未だ其の応用の宜しきを得ざるを惜むのみ其各種朱泥品の如きは元來図案の選択に注意すべきものなるに此点に於て欠点を有するは嘆すべし又釉薬を施したるもの数種を見るも又甚だ不完全なり

◎第五回内国勸業博覧会 重要物産案内

工業館 第六室 陶磁器の部

常滑焼 名工松下三光、森下木二、片岡二光、伊藤薫斎、赤井陶然など輩出し、以て今日に伝はれるが、従来白泥、朱泥の製品を出し、其製法全く支那宜興のものと同異りしに、明治十一年三月、鯉江高司清国人を聘し、自家に於て支那急須の製造法を伝習せり、之より朱泥の製法大に進歩せしと云う、十六年、有志者相謀り、県の補助を受け、美術研究所を設立せり、此研究所は二十年に至りて廃止せしと雖も、其結果として今日多数に製造する龍紋彫刻の傘建、植木鉢等を残すに至れり、其れより常滑には、十九年陶栄株式会社起り、猶ほ是と同様の会社勃興せしと雖ども、何れも小資本にして隆盛を極むるに至らず。

常滑焼を詠んだ歌

とことには かけてつくれしとこなめの 陶ははたえも なめらかにして

◎第五回内国勸業博覧会出品陶磁器素通評 窯協誌 会員一商人

内側正面の好場所に控へたる常滑焼用水瓶の如きは宜しく館外に陳列すべき物にあらずや予の同行者の曰く此水瓶にても無からんには殆んと空屋同様なるを以て場所塞ぎの目的にて態と此所へ陳列せし者ならんと或は然らん

常滑町の出品は其点数に於て優に瀬戸町を俊駕すと雖も其種類は花瓶置物火鉢煎茶器抹茶器等所謂小細工物多きを占め常滑焼の呼物たる瓶類が少ない

全体評

出品人中には今回博覧会出品の主意を極端に解釈して却て其の陋を露はせしもの少な

からす（中略）愛知県の拙技を露出せる焼損花瓶及び常滑焼の数人其の他福島県東京府石川県の製造家中他の同業者の製品に自己の名を冠せしめたるもの愛知県に於る已に骨董物中に編入すべき物品等は其の目的各異なるべきも皆至当なる出品と称す可からす

◎第五回博覧会々場で配布された常滑焼宣伝のチラシ「常滑焼ノ特色」より抜粋する。
常滑焼 小細工品ハ酒器茶器ニ至リテハ全国陶器中ニ於テ雅致アルコトハ能ク期道ノ知ル所ニシテケ年産額金拾萬圓以上ニシテ大ニ世ノ賞賛ヲ受ケ居レリ
水盤、植木鉢ニ至リテハ支那製ニ似テ価格頗ル低廉ノ為メ全国中産額ト販路ハ第一位ヲ占メ居レリ 電機用楕円瓶ハ目下一ケ年産額六拾萬個ヲ製作スルモ一朝注文アル時ハ優ニ式百萬個ノ製作スベキ備ヘアリ

(3) 博覧会以後

◎貿易品動向 「常滑陶器同業組合明治36年度業務成績報告書」には貿易品について「如何セン意匠図案ニ乏シク殊ニ旧態ノ龍彫刻ノ如キハ一品モ売行カズ、流行変遷ノ激甚ナル顧客ニ対スルニ付キ、彼我ノ事情ヲ審ニシテ専心熱誠ノ意ヲ以テ之ニ当リ耐忍倦マズ…」とあり、開発の遅れを取った結果を厳しい目で報告している<20>。一方、その頃は次代の新しい貿易品となる陶漆器等が萌芽し始めた時期でもあった。

◎常滑焼の品種・産額 明治37年度 窯業協会誌 明治38年

小細工品 7万円（数量約3100トン）

電話電信用器 1万円、黒泥焼植木鉢、水盤類 3万円、朱泥焼土瓶急須類 1万円、朱泥焼 2万円

（内地向）土瓶、急須、植木鉢、水盤、火鉢、花瓶、電機用楕円瓶 計5万円

[逐年増加品] 電機用楕円瓶・中国製類似の植木鉢及び水盤

（外国向）鉢台、半胴、灰皿、植木鉢、チョコレート入、土瓶、花瓶、急須、投入、煙草壺

◎常滑陶器同業組合模範研究所 明治40年設立

明治40年度における研究<11>

(1)輸出品見本ノ製作 (2)素地及釉薬ノ研究 (3)内地向日用品飲食器ノ製作

(4)輸入清国品ヲ防ク方法 (5)石膏型ノ製作 (6)磁器一切ノ研究

監督 水上茂八、彫刻釉薬部 平野六郎、図案部 井上房太郎、

製造部 水川茂右衛門、補助員 吉原仲賢（彫刻）、竹内忠兵衛（象眼・七宝）

明治45年 研究費を打ち切る

◎常滑貿易会社 明治40年2月 解散

◎常滑陶器品評会 明治41年4月24日の「大阪毎日新聞」より

製造家並に職工徒弟を奨励せんがため同業組合主催の下に二十五日より二十九日迄五日間同町正住院に於て品評会を開催する事としたり出品点数の予定は千五百余にして其種類は左の如しと

第一部 素焼類 第二部 土管、瓶類 第三部 室内装飾品

第四部 飲食器類 第五部 園芸品類 第六部 参考品

2. 8 第十回関西府県連合共進会

明治43年

(1) 共進会の出品

今回の共進会は陶磁器の本場である愛知県の開催とあって、陶磁器部門（第35類）の出品は特に充実した。常滑陶器同業組合では予め常滑で出品選抜会を開いて、優秀作を出品し、会場では館内と、図1に示す館外出品に分けて意欲的な展示を行った。中でも初出品の田中製陶インキ壺は話題を呼んだ。また、伊奈初之丞の陶製モザイクはわが国で

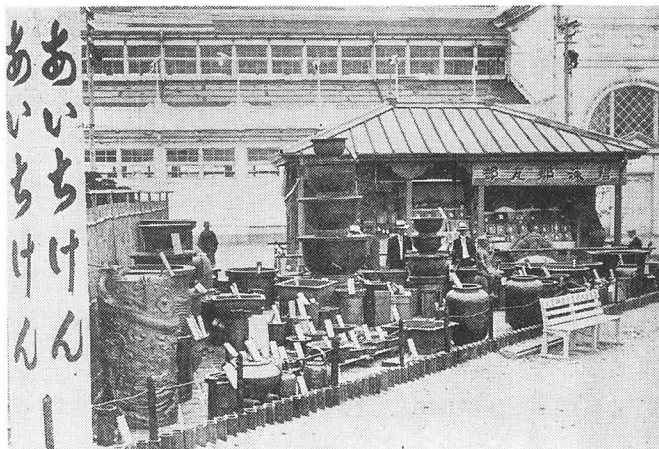


図1：第10回関西府県連合共進会
常滑焼屋外展示場

も最初の出品となり、その後のモザイクタイル業界の先鞭をつけた重要な出品となった。佐治春蔵は英国を模した硬質陶器タイルを出品したが、これまたわが国初出品となり、瀬戸地区で従来生産されていた敷瓦を駆逐する契機となった。

(2) 出品報告・審査報告

◎第十回関西府県連合共進会

明治43年

名古屋商工会議所

常滑陶器同業組合

出品者 本組合員ノ総数ハ二百七十有余名ニシテ内出品セシモノ六十二名ナリ

経費 本組合ハ自費ヲ以テ陳列戸棚ノ調製及装飾ヲナシ計金六百五十五圓七十八錢五厘ヲ支出セリ

施設事項 四十二年十二月十日常滑町寶樹院ニ於テ出品選抜会ヲ開ケリ而シテ陳列方法ハ戸棚及台陳列並ニ館外陳列トシテ戸棚ハ自費ヲ以テ調製シ台ハ県設ノモノヲ使用ス装飾ハ總テ自費ニシテ中棚及壁面ハ草色布ヲ以テ張り詰メ戸棚上部ニハ紫若クハ赤地ニ組合名ヲ染メ抜キタル旗ヲ立テテ装飾シ尚戸棚前ノ柱ニ装飾ヲ兼テ館外陳列アルヲ標記シ観覧者ノ注意ヲ惹キタリ

館外陳列ハ地表ニ敷瓦ヲ敷キ詰メ周囲ニ小土管ヲ埋メ砂止メトナシ手摺ヲ附シ羅漢土管水瓶井筒動物等巨大ナルモノヲ陳列シ観覧者ノ注意ヲ惹キタリ

成績 審査ノ結果二等賞四、三等賞以下二十二而シテ出品点数三百四十八点内二百二十五点売約済トナレリ

◎第十回関西府県連合共進会審査報告

常滑焼にありては其内容に於て築窯の改良及石炭燃料の使用著しき変化を来したるに拘らず大器に就ては進歩せるものなし模範研究所に於て各種の製品を督励したるは其功少なからず食塩釉石器の日用品及「インキ」壺の製造の如きは其土質に適当なり彫刻の応用盛に行はるるは岡山県伊部焼に反して益盛なるが如きも写實的の彫刻は其

土質に適せず必ずしも旧式の古物を模倣せんことを望むにあらざるも須く実物写生より出でて実物を脱化するを要す出品中に写実の極端に走り水膠を以て彩色を施し博多人形に模したるものありしが喜ぶべきにあらず

(3) 共進会以後

◎明治43年度小細工品の景況 「常滑陶器同業組合業務成績報告書」〈11〉に報告された明治43年度の小細工品部門を抜粋する。

「小細工品 其種類甚タ多く枚挙ニ遑アラスト雖其重ナルモノ即チ植木鉢火鉢茶器玩具ハ内外地ヘノ売行最モ宜シク内地品トシテハ植木鉢インキ壺又良好ナリシ従来景気好カリシ楕円瓶ハ単リ不況ニ陥リ故ニ此形勢ニテハ来年ハ廃業者ヲ出スニ至ラン」

◎電力の供給 明治45年2月に常滑にも電力が供給されるようになり、大正2年には常滑-伝馬町(名古屋)に電気鉄道も開通して、常滑焼の業者は動力化すると共に、輸送を回漕船から鉄道に切り替えて、大幅に産業が発展した。

2. 9 東京大正博覧会 大正3年

(1) 博覧会の出品

この博覧会の出品一覧表は公表されていないが、審査概要には常滑の小細工品は花瓶、茶器、火鉢、植木鉢、庭園装飾用置物、インキ壺などが出品されたと記録されている。しかし、審査結果では土管、米搗臼、酒精瓶のような、工業品ばかりが受賞した。他の陶業地では小物の陶芸品が結構受賞しているのに、常滑焼では審査員の見る目が工業用品のみに向けられ、小細工品には特別厳しかったようである。

既に先回の共進会の審査評でも常滑は「水膠を以て彩色を施し博多人形に模したるものありしが喜ぶべきにあらず」と批判されてきたが、今回は遂に受賞結果にも冷酷に現れたと見るべきであろう。しかし、それはこの博覧会のみであって、それ以後では結構小細工品も受賞しているので、永い歴史の中では、一時的にせよ世相の見る目が冷たい時期もあったと解釈すべきであろう。

(2) 審査報告

◎東京大正博覧会 陶磁器 愛知県

常滑ハ建築及土木用陶業品ニ属スヘキ土管類ノ製造ニ於テ本邦第一二位セリト雖第百五類陶磁器ノ生産額ハ多大ナラス出品ニ花瓶、茶器、火鉢、植木鉢、庭園装飾用置物、水甕、インキ壺、酒精瓶、米搗臼等アリ其ノ製造上ニ就テハ近来石炭ヲ使用スルモノ益々多ク又調土ニ動力ヲ使用スルモノヲ生セルハ一進歩トスヘシ将来特ニ工業的器物ノ製造ニ向テ発展センコトヲ望ム

◎東京大正博覧会 土管

土管ノ出品ハ愛知県ヲ第一トシ其ノ他ハ東京府、茨城県及ヒ関東州ヨリ各一名ノ出品者ヲ出セシニ過キス愛知県ハ我邦第一ノ生産地ニシテ本邦全生産額ノ過半ヲ占メ其ノ品質ニ於テモ亦全国ニ冠タレハ其ノ出品ハ以テ本邦ヲ代表シ得ヘシ

(3) 博覧会以後

◎第1次世界大戦 大正3年に第1次世界大戦が勃発して、日本も参戦した。そして、

翌年にはいわゆる大戦景気となって常滑焼も発展を見、製造工程に電力が大幅に採用されるようになった。

◎名誉記念会 「知多新聞」 大正3年9月17日

昨年九月十四日 天皇陛下名古屋離宮に御駐泊の際常滑陶器学校長中村文三郎氏は同校生徒の製作品たる野猿置物一個、蝶螺水滴一個を献ぜんと出願し御採納に相成爾来御思召に叶ひたるや本年五月十五日両陛下御陵参拝の砌畏くも皇后陛下より蝶螺水滴二十個を陶器学校へ水盤六個を常滑陶器工業組合長杉江嘉左衛門氏に御用品製作を仰付けられ本月二十日迄に納入の指命に接し…十六日此名誉ある光栄を記念すべく陶器学校に於て開会せり…

(傳献品製作者 田中一郎 神谷正敏 井上節三)

(御用品製作者 平野六郎 水上茂右衛門)

◎常滑陶産の明細 大正9年発行の「常滑案内」<15>には陶産の明細について次のように書かれている。

土管類	1,402,500円	玩具	36,200円
瓶類	248,000円	火鉢	103,300円
焼酎瓶	520,100円	植木鉢	53,000円
化粧煉瓦	358,000円	その他	1,060,000円

2. 10 平和記念東京博覧会 大正11年

(1) 博覧会の出品

この博覧会では自費出品の展示コーナーが認められたので、各社の意欲的な展示が目立った。例えば東京タイル業組合は13坪の一風変わったタイル館を建てた。館内外に張ったタイルそのものが総て陳列品にしたものである。また、常滑では伊奈製陶所が間口13.6m奥行15.2mのコーナーに、経費の制限を受けることなく自由な装飾展示を行った。なお、常滑の小細工品では杉江寿山・山田常山・山田清次郎・水上文吾・田中錦二の5名が銅牌を受賞している。

(2) 審査報告

◎平和記念東京博覧会 陶磁器

工事用炉中主ナルモノハ愛知県ノ土管ナリ土管ハ其ノ他ノ諸縣ニ於テモ製造シツツアレドモ産額甚ダ少シ、今此ノ主産地ナル愛知県ノ土管ニ就テ見ルニ外国製土管ニ比シ品質著シク劣等ナリ、其ノ主ナル欠点ハ稍弱火性ニ過グルタメ焼成中往々其ノ形状ヲ歪ムルコトアリ従テ其ノ製品ハ一様ニ形状ノ正確ナルモノヲ得ザルコト是ナリ、サレバ其ノ改善ノ第一歩トシテ素地ノ耐火性ヲ増シ其ノ焼成中、形ノ歪ムコトヲ防止スベキハ最モ急務ナルベシト信ズ

◎平和記念東京博覧会 建築材料

タイルモ亦装飾材料トシテ其需要頓ニ増進セルヲ以テ近来大ニ発達シ之レヲ大正博覧会当時ノモノニ比スレバ一段ノ進歩ヲ認め然レ共色彩図案等ノ美術の見地ヨリスレバ之ヲ外国製ニ比シテ未ダ少ナカラザル遜色アリ故ニ猶一層此方面ニ於ケル研究努力

ヲ要スルモノアリ」

(3) 博覧会以後

◎関東大震災 大正12年9月1日に発生し、首都圏は麻痺状態に陥った。

◎常滑陶器製造組合 大正12年12月設立 常滑陶器同業組合員中の陶管・甕類製造業者を網羅し、何れも同業組合員のまま加入した<17>。

2. 11 万国博覧会参加50年記念博覧会 大正13年

(1) 博覧会の出品

この博覧会は、大正12年秋に東京で開催する予定であったが、関東大震災の為に中止となった。そこで、京都市は大正13年3月を期し、日本産業協会の協賛を得て開催することになったものである。

(2) 審査評

この博覧会には審査評や受賞者の記録はなく、出品一覧のみが報告された。常滑では伊奈製陶(株)及び常滑陶器同業組合員18名が出品した。

(3) 博覧会以後

◎常滑陶器工業組合 大正15年10月に設立 輸出貿易刷新振興の方策の許に発足し、小細工業者を中心に組織された。組合員は常滑陶器同業組合を全員脱退したので、以後工業組合と同業組合は併立する関係になった<17>。

◎金融恐慌 昭和2年3月わが国に金融恐慌が起こり、更に昭和4年には米国に始まった恐慌が世界中に広がり、いわゆる世界恐慌となって、多くの人々を貧困と苦悩のどん底に陥れることになった。

◎御大典記念名古屋博覧会 昭和3年9月 名古屋市鶴舞公園 名古屋勸業協会主催

この博覧会では電線保護管が、陶製かセメント石綿製かが問われた時であった。常滑焼は46名が受賞しているが、中でも、名誉賞牌は陶管出品の伊奈製陶(株)、金牌は3社あって、二〇製陶所が陶漆器で大きく認められ、日本陶業(株)がタイルで、陶栄(株)が立形ストール(便器)でそれぞれ受賞した。(付表：1 参照)

◎名古屋汎太平洋平和博覧会 昭和12年3月より名古屋市築港で開催

この年の7月には日中戦争が始まり、世相が段々險悪になってきた頃である。それでも博覧会には外国から31ヶ国が参加し、全国規模で各工業組合も参加したので、空前の成功を修めた。常滑では常滑陶器工業組合から約50名出品し、伊奈製陶(株)の名誉賞牌を始めとして16名が受賞した。(付表：1 参照)

3. 特色ある小細工品

常滑では各種の小細工品が長い間生産されてきたが、その大部分は日本の何処にでもあるような陶器を、同じ様な製法で造っているに過ぎなかった。しかし、中には他の製陶地を追い抜いて、常滑独自の製品として頭角を現した小細工品が、数種類は浮かんでくる。この章ではそうした小細工品に注目して、工芸的だとか、その生産額の多寡にこだわらず、常滑焼らしい小細工品を追ってみようと思う。

3. 1 急須

(1) 急須の歴史

常滑の小細工品の中で急須は、明治・大正・昭和を通じて全国的な好評を博し、急須と言えば常滑陶芸の表看板として、他の製陶地の追従を許さない独自の製品にまで発展した。そこでこの章では朱泥急須を中心にして、その流れを概略追ってみることにする。

急須の歴史については「陶器大辞典」〈29〉の内容を要約すると、次のようになる。「急須は茶を淹ずるに用いる小器で、キビシヨの語より転訛されたものである。中国に於ける陶製急須の起源は明の萬曆年間(1573-1619)宜興の金沙寺の僧が創始したと云われる。我が国で急須が使われたのは徳川時代であり、その製作は宝暦の頃(1751-1764)、煎茶道中興の祖と謳われた売茶翁が在世の頃、京都の建仁寺町の三文字屋七兵衛、清水の梅林金三によって始めたと伝えられている。また、寛政(1789-1801)の初めに、村瀬栲亭、上田秋成等が清水の六兵衛に造らせたとも云われている。その後、煎茶道の隆昌に伴い、木米(左兵衛)、嘉助、與三兵衛、周平等の名工が輩出したが、一時木米の窯にいた岡田久太の作は特に好評を博したと云う。京都以外で急須造りで有名な者には、天保年間(1830-1844)に於ける万古焼の森有節がおり、わが国で初めて急須の型作り法を発明した。」

その森有節の手法はその後桑名へ渡り、更に四日市でも使われるようになって、四日市明治万古として、常滑に先駆けて全国に普及している。

次に全国的な傾向は、明治10年の第1回内国勸業博覧会に急須類で受賞した出品者の出身地をまとめてみると、次のようになる。

鳳賞 東京府芝田町(各地の急須を収集)、愛知県瀬戸(白磁煎茶器)

花紋賞 三重県小向森有節、岐阜県温古、岐阜県多治見、東京府駒込、
福島県本郷、秋田県愛宕、福岡県高取、愛知県瀬木

褒状 長崎県吉田、堺県堺、三重県浜一色、岐阜県温古 2名、長野県高遠、
福島県福島、山形県平清水、石川県山代

このように明治10年の博覧会には全国各製陶地の急須が出品され、その受賞者の所在地は東京を除いても15地域にまたがっている。

(2) 常滑の急須

常滑の江戸時代の陶芸作家には、常滑元功斎、青州和尚、水野古道、伊奈長三、赤井陶然、上村白鷗等が挙げられるが、いずれも茶器類の製作にも精通していた。初期は真焼であったが、文政年間(1818-1830)に鮫焼が始まり、天保年間(1830-1844)には白泥焼、南蛮写、木目焼が出現して、文久年間(1861-1864)に朱泥焼が登場した。江戸時代の常滑の急須については、山田陶山氏の記述を要約すると「上村白鷗は文化(1804-1818)初年の頃に、松平義和(ヨシヨリ)(水戸藩主の子息で、尾張藩分家の高須侯)のために手びねりの急須を造った。その器胎には唐の盧同の茶歌の一句「破孤悶」の三字がヘラで彫りつけてある。また、稲葉高道は文政(1818-1830)の初め頃に、遠州秋葉山に伝来していた古写本「足利家茶瓶四十三品図録」を譲り受け、それを見

て急須を造り始めた<27>。」とある。次に沢田由治氏によれば、「幕末から明治にかけて煎茶が普及するのに伴って、急須の需要も増えてきた。常滑の急須は、その頃から姿を見せ始めたが、当時は南蛮写し为中心であった。南蛮急須の名手には、伊藤董斎(1824-1874)、三代赤井陶然(1818-1889)があげられる<51>。」と述べている。その伊藤董斎は一時「伊勢桑名の名工、森有節の家であって其業を助けた」<22>とも云われている。

常滑の急須が博覧会に出品された状況を眺めると、先ず明治7年名古屋博覧会には赤井陶然と杉江寿門堂(1828-1897)が急須を出品している。次に明治10年の博覧会では、鯉江高司(1846-1912)は朱泥・火色焼の外に本業焼の急須も出品し、瓶掛、墩、大植木鉢で花紋賞を受賞している。そして、鯉江梅吉は杳目焼急須を出品した。なお、この瓶掛とは冷炉急須の別名で、冷炉に直接掛けて湯を沸かすのでこの名がある<30>。

明治11年清人、金士恒を鯉江高司が常滑に招聘する。金士恒は、方寿、初代寿門、4代長三らに中国宜興窯の工法を伝授した。その技法には「パンパン製法」及び鉄筆で絵や書を急須などに彫刻する加飾技法が知られている<52>。当時、常滑の小細工品はロクロ成形が普通であったので、手間のかかるパンパン製法は広く普及するには至らなかったが、寿門堂はこのパンパン製法を習得して名声をあげ、中でも図2に示す菊型急須が著名である。金士恒は中国の文化人であり、深い知識と豊かな才能があったので、常滑焼に与えた影響は単に製法だけに留まらず、その思想を受けて、常滑茶器の

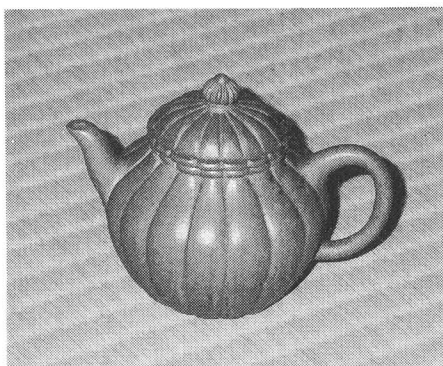


図2：初代杉江寿門
パンパン製法朱泥急須

品位は一段と向上した。そして、宜興窯直伝の風評は、常滑朱泥急須の名声を高めるのにも役だった<51>。明治以来外部から訪れて朱泥の彫刻などを施した來常者には、「金士恒以外にも和仁松雨、和仁松鶴、王鶴笙、野口寿石、加納鉄哉、梶原景保、山田太古、和田華岳、吉原葎軒(葎洲)、安井正備、井上楊南ら」が居たことを滝田貞一は述べている<57>。

明治14年の第2回博覧会には常滑焼急須は瓶掛も含めて10名が出品した。その出品者は金士恒に直接指導を受けた伊奈長三郎(朱泥・白泥)と寿門堂保平(朱泥・白泥)及びその子寿門堂東蒼(朱泥)、更に清水秋二(松花色・陰焼)、浦川一斎(朱泥)、瀧田富次郎(南蛮写・朱泥)、瀧田竹三郎(朱泥)、下田生素(朱泥)、水野元光(朱泥)、稲葉由助(火色)があげられる。そして、平野忠司は文政(1818-1830)以来の急須を並べて考証し、褒状を受賞している。

明治20年には、石川寅吉らは常滑朱泥急須のロクロ技法を、急須の本場だった萬古焼へ行って指導し、彼地に新風を巻き起こした。それまでの萬古焼は型作りが普通だったのである<41>。一方「常滑町史編纂資料綴」<16>には「磯村白斎は明治20年2代三光に従って伊勢の萬古に遊び製作を試む」とあり、当時萬古と常滑とはかなり交

流のあったことが窺える。

明治23年の第3回博覧会には、陶磁器煎茶具の出品数は、全国で699個にも及んだ。「各様陶器品数表」(2.4 第三回内国勸業博覧会の項参照)によれば、各県別出品数は福島県96、岐阜県95、兵庫県62、石川県62、長崎県41、東京府38、三重県36、愛知県30の順であった。これを見ると愛知県は8番目で、その内、常滑の煎茶具は16個、急須は6個であり、全国レベルでは以外に少ないことが分かる。続く明治28年の第4回博覧会では、常滑からは急須・瓶掛を8名が出品している。

明治36年の第5回博覧会には、常滑からは18名が急須を出品した。その出品者名は浅井文吉、磯村孝太郎、伊奈長三郎、稲葉富次郎、井上素三、小島寅一、杉江寿門、杉江彦四郎、滝田富次郎、滝田長三、滝田竹三郎、富浦浅次郎、松下弥太郎、水野三吉、村田啓之助、渡辺芳五郎、陶栄(株)、常滑貿易(株)であった。

そして、明治43年の共進会では、常滑焼から29名が出品・受賞しているが、その中で山田濱次郎(初代常山)(1868-1942)は、朱泥急須でただ1人褒状を受賞し、頭角をあらわしている。澤田由治氏は「朱泥急須中興・初代山田常山 正確無比の急須であることでは天下にこれに及ぶ者はない」と彼を絶賛している(図3)〈51〉。

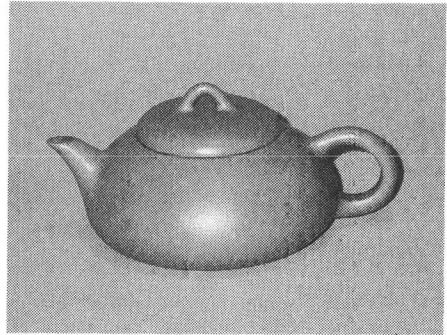


図3：初代 山田常山
朱泥急須

それ以後、大正時代には美濃赤坂の温古焼から、清水石仙が常滑へ移住して、朱泥急須を造ったが、彼は芸術肌の陶工で、ひと味違う作家として異色の存在にあった〈51〉。さらに昭和初期には、四日市の万古焼などからも作家が常滑へ来て、急須造りに精進したと云う〈25〉。

3. 2 洋風瓶

明治以後、わが国で生産された陶製洋風瓶は、醤油瓶、葡萄酒瓶、ビール瓶、インキ瓶・ウイスキー瓶・キュラソー瓶などをあげることができる。ここに言う洋風瓶とは、原形が西洋で造られ、容量が大体0.3~1リットルの小形液体容器を言う。その陶製洋風瓶を常滑で手がけた記録としては、鯉江高司が葡萄酒瓶、醤油瓶を、田中錦二がインキ瓶、ウイスキー瓶、キュラソー瓶などをそれぞれ製造しているので、ここではわが国で生産された陶製洋風瓶全般を眺めながら、常滑の洋風瓶にも触れて行くことにする。

(1) 醤油瓶

日本の醤油が海外へ輸出された最初は寛文8年(1668)と言われており、続いて1670~1699年にかけてインド、セイロン、ベトナム向けに、長崎から積み出されたという記録があるが、いずれも樽詰であった。また、安政4年(1775)には、わが国に来航したスウェーデンの植物学者が書いた「日本紀行文」の中に、日本醤油がオランダ人の手によって遠く欧州までも輸出されていることが記されている〈44〉。そして、オラ

ンダ人が独占的に日本醤油を西洋市場へ運ぶようになるが、何時頃からか、その容器はコンプラ瓶（金富良瓶）と呼ばれた図4のような醤油瓶を使用した。このコンプラとはポルトガル語のCompradorがその語源であって、仲買人という意味であり、瓶に記してあるC.P.Dはその略字だと言われている。この瓶は伊万里焼で、その特徴は正面にJAPAN SOY A、JAPAN SCHZOYA（醤油用）またはJAPAN SCHZAKY（焼耐用）などの文字があり、その形状は大体よく似ていて、寸法は高さ150～190mm、肩部65～95mmφ、底部50～70mmφであって、丁度常滑で量産されたインキ瓶の大きさや形状によく似たものであった。醤油を瓶詰にする要領は、加熱殺菌した醤油をコンプラ瓶に溢れる程詰めてから口木で栓をし、更に蟬状の「チャン」を流して密封した。こうした殺菌封入により赤道直下のインド洋でも腐敗せずに、西洋まで輸送できたと云う<44>。

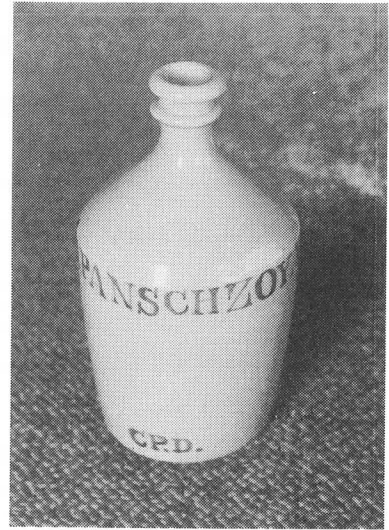


図4：コンプラ瓶
豊丘郷土資料館蔵

伊万里焼以外では、鹿児島集成館の磯御庭焼染付醤油瓶があるが、形状体裁は大体コンプラ瓶と同じであった。これを焼成した窯は嘉永5年(1852)以降に築かれたもので、西洋の影響を受けた窯だとも言われている<40>。また、信楽でも明治3年より洋風醤油瓶を造っていた記録がある。「五品共進会陶器解説」<9>によれば「近江国甲賀郡神山村 藤田幸右衛門報告 抑々吾製造スル徳利ノ説明ヲ述ブル所以ハ明治三年五月大坂横堀ニテ本村竹造氏ノ囑託ヲ受け販タルヲ吾信囑ニ受け、一万個ヲ製造スルニ当テ該氏ニ問フニ、答テ曰ク、該器ハ外国シャハン醤油ヲ容ルル器ナリト説明サル。…満一ケ年ヲ雨水ニ晒シオキタル土及ヒ其他秘法ヲ以テ製造スルニ少シモ洩ルルコトナク、愈々精工薬舗へ多ク販売ス。」とある。この「シャハン」「精工薬舗」の解釈についてはとも角、この文面だと明治18年の五品共進会当時もまだ、洋風醤油瓶の生産が続けられていたように窺える。



図5：醤油瓶明治33年
パリ万国博覧会出品
鈴溪資料館蔵

明治6年開催のウイーン万国博覧会では、醤油を小口瓶詰にして出品しているが、その後は国内の博覧会でも醤油は小口醤油瓶で陳列するようになった。現在小鈴谷（現常滑市）の鈴溪資料館には、陶製醤油瓶が3本収蔵されている。形状は図5に示すように四角形で大中小の3種類あり、表面は朱泥をよく焼き締めた感じの肌で、そこには手彫り文様も描かれた丁寧な作風であった。その瓶は1900年（明治33年）に開催されたパリ万国博覧会に兪が醤油を出品した際に、その容器として使われたものである。この兪の商標は小鈴谷の盛田久左衛門が、父祖の遺業である味噌溜事業を拡張して、明治初年に全国的な需用に応ず

る。その瓶は1900年（明治33年）に開催されたパリ万国博覧会に兪が醤油を出品した際に、その容器として使われたものである。この兪の商標は小鈴谷の盛田久左衛門が、父祖の遺業である味噌溜事業を拡張して、明治初年に全国的な需用に応ず

るために、醸造を始めた時から使われている<28>。この醤油瓶の裏には分銅文の刻印があった。この印は鯉江小三郎（3代方寿、4代高司）の小的字を模したもので、方寿の頃にも使われていた。従って、この醤油瓶は常滑の鯉江家で造った製品である。

このように博覧会では、醤油は木樽と共に、小口瓶を沢山並べて陳列する慣習があったが、醤油は一般小売商店では醤油樽より小分けして枵売りで売られており、こうした陶製小口瓶が内地で普及したとは思えないが、海外向けにはかなり使われていた可能性がある。

大正時代も醤油は木樽であったが、小口には1升入りガラス瓶も出回るようになり、更に大口の1斗入り陶製焼酎瓶が醤油にも流用されたり、2～5升入りの木樽を模した陶製醤油瓶も一部には造られるようになった<45>。

(2) 葡萄酒瓶

明治10年代になると、わが国でも葡萄酒の生産が始まる。明治16年には愛知県の葡萄畑の面積は他県の数倍の規模に達していた。そこには、小鈴谷村の盛田久左衛門と名古屋の葡萄組商会の2グループがあった。盛田久左衛門は明治14年に葡萄の植え付けを始めて、盛田葡萄園を発足させるが、外国製のガラス瓶を使用することを慨嘆した久左衛門は、常滑焼の陶製瓶を使用する方針で、常滑の鯉江高司に朱泥角形瓶を依頼している。明治18年4～6月に開催された五品共進会の際の鯉江高司の陶器解説(2.3(3)五品共進会の原文参照)を要約すると、



図6：角形葡萄酒瓶
鈴溪資料館蔵

「鯉江高司は「四方の徳利」(角形葡萄酒瓶)を「朱泥焼ヲ以テ」(朱泥)で製造するように盛田久左衛門から依頼され、最初は「螺旋圧縮器」(ハンドプレス)を使ったがうまく行かず、次に「石膏模型」(石膏型の型起こし)を使ったがそれも成功しなかった。そこで「土質ヲ吟味シ又形容ヲ改メ、酒気沸騰ノ力ヲ量リ」(後述)明治17年9月に製造法を確立した。」と述べている<9>。

現在、葡萄酒の為に開発されたその時の瓶(図6に示す)は、鈴溪資料館(盛田家の古文書・遺品が保管されている所)に収蔵されている。それは朱泥角形瓶であって、表面には細かい浮彫り文様が見られる工芸的な瓶であり、そこには盛田氏製の銘も大きく書かれている。その上、この瓶の原型と見られる木型も一緒に保管されている。おそらく石膏型はこの木型より起こしたものであるが、鯉江の報告書には「石膏模型」ではうまくできなかったことが記載されている。

仮に、この葡萄酒瓶が常滑焼で大量に生産されていたら、常滑に与える経済効果は計り知ないものがあったと思われるが、大変なことが明治18年6月に起きた。当時、日本でも最大規模に発展した盛田葡萄園に、害虫フィロキセラが発見されたのである。種々対策は施したが、その頃はまだ確実な害虫の駆除方法が見つかっていなかったで、葡萄樹を焼却する以外に方法はなかった。その為に久左衛門は葡萄酒の事業では失敗の憂き目を見ることになり、折角成功した鯉江家の葡萄酒瓶も量産するには至ら

なかった。

ところで、鯉江家には「葡萄酒」「鯉江製」と刻印された、上記とは別の瓶が現存している。それは朱泥ではなくて黒褐色素地に白釉がかかった、断面が丸形の図7のような瓶で、盛田久左衛門から依頼されたと伝承されている。その形状は葡萄酒瓶というよりは「日本北海道札幌製酒類醸造証」と記された明治13年頃の陶製ビール瓶によく似ている<43>。この瓶と同形状の、葡萄酒瓶と伝承される瓶が豊丘資料館・陶芸研究所・山梨県にも所蔵されており、それには「鯉江製」の刻印がある。更に半田市竹倉鍵治氏所有の瓶もほぼ同形状ではあるが、それには「うつみ」の刻印がある。内海焼（南知多市）の研究者、上床享氏によれば、この瓶は初代内海焼の日比與三郎（名月窯）の作であって、製作年代は明治10年代後半から20年代前半と考えられる。作風はいずれもロクロ製で、白釉が施されており、やはり札幌の陶製ビール瓶によく似た所がある。明治20年前半に知多半島で中埜又左衛門・盛田善平がビール醸造を開始し、その後「カブトビール」に発展した史実があるので<28>、ビール瓶形状の陶製葡萄酒瓶、或いは兼用瓶が出現したとも考えられる。

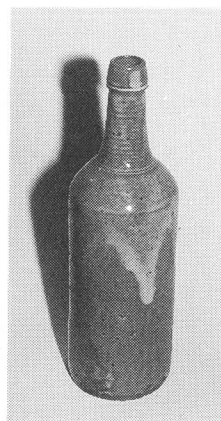


図7：円形葡萄酒瓶
鯉江俊三氏蔵

(3) ビール瓶

わが国のビール醸造は、明治8年頃に始まる。すなわち、北海道でホップ栽培をビール醸造事業に展開してから本格的になった。その初期はビール瓶の補充に悩み、輸入瓶やワインの空き瓶を転用していたようである。しかし、なおかつ不足する為に、明治13年には東京日本橋の太田万吉に陶製ビール瓶を十万本発注し、太田は之を6回の分納で引き受けている記録がある<43>。

明治18年には札幌麦酒醸造場は4合入りガラス瓶を品川硝子製造所に、4合入り陶製瓶を肥前の精磁会社に発注したが、両者とも大幅に納期が後れた史実がある。そしてその後ドイツ製の、なで肩ガラス瓶20万本を輸入した記録もある。わが国でガラス製のビール瓶が初めて本格的に製造されたのは明治21年に設立された品川硝子会社で、翌22年からビール瓶の製造を開始した<43>。そしてそれ以後、陶製ビール瓶は遂に登場しなくなった（昭和10年代後半の戦中に代用品として作られたことはある）。

(4) インキ瓶

わが国でインキが使われたのは、西洋人が渡来した時に始まると考えられるが、その記録は見当たらない。国産では丸善が明治11年にインキを創製販売している。そのインキに使われた瓶の資料は、明治20年に開催された東京府工芸品共進会が最初であって、その出品目録にはインキなどと一緒に、

インキ壺 楕円形 3個（陶器製と思われる。）

携帯インキ壺 硝子製 3個

インキ壺 白銅1個 同 亜鉛2個

と記録されている<42>。

また、明治31年に丸善は、新しく開発したインキを「最上インキ」と称して売り出しているが、当時の容器には

硝子丸瓶1号入 同角瓶2号入 陶器瓶6号入 同12号入 同24号入
の5種類があった。この「号」はオンス(1オンス=28.35グラム)に通じる単位である。すなわち、小形の容器はガラス製で、大形は陶器製が使われていたことが分かる。

大正時代になると陶製インキ瓶は丸善アテナインキの容器として大量に出回った。そのインキ瓶は図8のような形状で、常滑の田中錦二が一手に引き受けて生産しているが、最初に依頼された時の記録はない。今回調査した初見では、明治41年度の常滑陶器同業組合事業成績報告書に「小細工品ハ植木鉢徳利火鉢花瓶急須インキ壺ヲ重ナルモノトシ」とあり、インキ瓶はその頃既に常滑小細工品の主要製品に仲間入りしていたことが分かる。そして、博覧会への初出品は明治43年の共進会であって、田中錦二が陶製インキ瓶(インキ台)で褒状を受賞し、審査報告でも「食塩釉炝器の日用品及「インキ」壺の製造の如きは其土質に適當なり」と特筆されている。また、大正11年には銅牌を、昭和3年には銀牌を受賞して段々認識されるようになった。当時、インキは丸善以外でも販売されているので、他社のインキ瓶もある筈であるが、今のところ発見されたものは①神戸市元町武村商店から発掘されたインキ瓶。裏側に《TOKONAME WEAR TAKEMURA・SHOTEN・KOBE VEGETABLE WRITING INK KITE》とあり、肩にKITE(鷲)のマークが刻印されている(神戸市博物館所蔵)。および②「ワグナーインキ水舗」と浮彫りされたインキ瓶(田中正彦氏所蔵)の2種類に留まる。

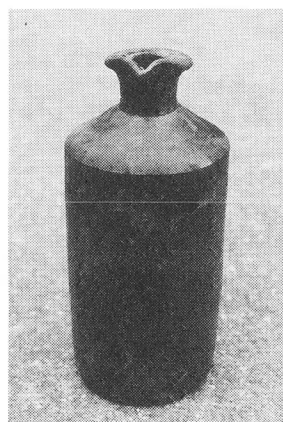


図8：インキ瓶

常滑以外でインキ瓶を焼いた記録としては信楽焼がある。それについて倉橋藤治郎は「大正三年には信楽に水力発電所が出来たので、模範工場においても原土粉碎機、土練機その他窯業に必要な大体の機械類を据付け、素地または釉薬の向上に資する考えであった。当時東京丸善インク工場よりインク瓶の発注があり、直ちに見本を製作したが、信楽陶土の耐火性が原因でインクの浸透障害を起した。しかし素地の研究に没頭した結果、輸出用インク瓶として完全な製品が出来、大量の注文があった。当時、釉薬として従来の柿釉があったが、火度の弱い所では黒味を帯びる欠点があり、そのため島根県の友人の許より来待釉の発想を受け、それを使用した。」と述べている<39>。

ところが、田中錦二は昭和に入って陶製洋酒瓶も手がけるようになる。昭和8年発行の「日本窯業大観」<31>によれば、次のように書かれている。

田中錦二 愛知県知多郡常滑町 創業明治32年 現状製品 インキ壺(丸善株式会社)に納入) 洋酒瓶(ウイスキー、キュラソー等) 陶管 年産額6萬圓(50萬本)

しかし、主力製品だったインキ瓶に対して、その頃丸善インキから出荷停止の指示が出た。容器をガラス瓶に切り替えるためであって、その後しばらく丸善は、田中に

対して製造品種転換の為の資金を送金してきたという逸話がある。

一方、山形県南村山郡瀧川村の平清水焼でも、陶製インキ瓶を焼いた記録が、昭和9年の「工芸」誌<54>に載っているので紹介する。

「羽前の平清水は現在上り窯九個、角窯三個、上絵窯三個、別に人形を焼く小窯二個、昔に比べては衰へたと云われるが今尚仕事は相当盛である。特に近時インキ瓶の需用があつて活気を呈した。」

(5) 洋酒瓶

陶製洋酒瓶は、生産国へ輸出されたり、わが国へ輸入された洋酒を小分けする為にも使用された。ウイスキー瓶の中には本場の英国物もあり、現在保管されている中にも”KING OF KINGS”などの有名ブランドを散見することが出来るが、全般的には、あまり普及しなかったと言われている。また、図9に示すキュラソー瓶は、昭和戦前のみならず、戦後も生産した記録がある。このキュラソーとは、オレンジの皮を漬けたアルコールを蒸留し、糖分・香料を加えたりキュールの一種で、西インド諸島のキュラソー島のオレンジを使って造られたことから、その名がある。

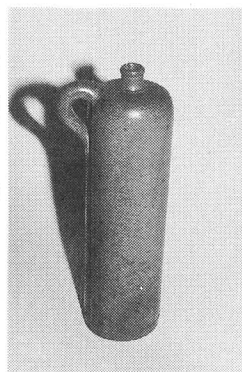


図9：キュラソー瓶

3. 3 電池用素焼瓶

(1) 楕円瓶・レクランシー

初期の電話用電池に使われた素焼瓶は、全国的にも常滑の水野工場が大規模に生産したので、その状況を追ってみる。

「常滑陶器誌」<12>によれば「石膏型に泥漿を注ぎ込て種々の物品を製作するの法即ち流し込成形法は鑄込成形とも称し花瓶灰払等種々の品を製出すれども主として電気用楕円瓶を製作す是れ明治二十二年水野元光（二代）の東京の人中井卯兵衛の勧めに依り其製法を研究して創始せしものとす」とあり、別に「明治三十年水野元光（二代）は電気用レクラシー及びマイクロメートを創製し現に盛に製出せり」とある。

次に「電話事業25年小史」<46>によれば「電話創業当初「ガワベル」電話機試用の際は信号用として「ダニエル」電池十個を使用し其内二個若くは三個を送話及電鈴用に供せしも二十五年の頃より新開通の加入者には「レクランシー」電池「ラグリーデ」電池「アグロメレート」電池等を比較研究の上「ダニエル」電池を全廃し専ら「レクランシー」電池のみを採用することとせり又長距離電話に対しては大形「フーラー、マイクロメート」電池二個を特別長距離電話に対しては大形「フーラー、マイクロメート」電池三個を使用して通話の改善を遂げ得たり」とあるので、今後はレクラシーではなくてレクランシー、マイクロメートではなくてマイクロメートと呼ぶことにする。

(2) 電話に使われた電池

電話開通の初期は、磁石式加入者の送話用電源には、1次電池を使用するのが普通

であった。それには最初ダニエル電池が使われた。「郷土教育資料」によれば「此方法（流シ込）ニテハ通信省ニ納ムル電信用ダニエル電池ノ内瓶ヲ作ル当地ニテハ此内瓶ヲ楕円ト称ス」とあるように楕円瓶とはダニエル電池用のことである。しかし、その後レクランシー電池が最も広く使われるようになった。この電池について「電信電話事典」〈47〉には「図10はレクランシー電池の構造を示す。ガラス製の外瓶には塩化アンモンの水溶液を入れ、これに陰性として亜鉛棒を挿入し素焼製の内瓶には陽極として炭素板を入れ、その周囲を豆粒大の二酸化マンガンをもって点充する。二酸化マンガンは減極剤の役目をするのである。起電力は約1.5Vで2個直列に接続して約3Vを使用するのが標準となっている。」とある。この電池の中にある素焼製の内瓶が常滑で生産された、いわゆる内瓶レクランシーである。

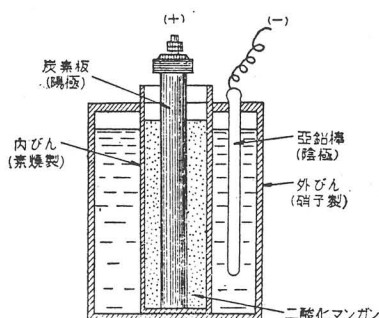


図10：レクランシー電池
内部構造図

(3) 常滑における経過

水野工場の記録は明治31年の愛知県勸業年報（従業員10名以上の工場が記載されている）〈38〉に初めて登場した。製造品種は小細工物電信器械とあり、従業員男15名、女5名で創業明治23年8月と記載されており、当時常滑焼の大手製造業者であった。

ただし、創業年は資料によってまちまちであり、例えば「工場通覧」〈37〉には嘉永5年（1852）となっている。先代に当る初代元光は「常滑町史編纂資料綴」〈16〉には「御酒徳利土器等神饌用陶器の製作を創め近くは熱田神宮の神器類を始め遠く全国の各地に之を送った。因にこの神器類の製作は本町に於ては当水野一家に限られていた様である。」と記されている。

そして、「窯業協会誌」（明治32年7月）によれば、明治31年度の常滑陶器全体の生産高は463,500円であったが、それに対し電池用楕円瓶は8,000円と記録されている。

水野由吉（2代元光）の博覧会への初出品は、明治28年の第4回博覧会で、急須などの陶芸品が出品されているので、当時、素焼瓶はまだ主力製品ではないことが分かる。明治34年の第5回東海農区5県連合共進会で初めて電池用セルを出品し、第4等賞を受賞した。この電池用セルとは素焼瓶と思ってよい。続く明治36年の第5回博覧会では楕円瓶、白セル、赤セル、置物真焼獅子を出品した。ところが、この博覧会では水野由吉以外に楕円瓶、内瓶レクランシー、内瓶バイクロメートを出品した者は、常滑の伊藤重吉、井上国三郎、萩原義吉、榊原安太郎、水上茂八、久田楽三郎の6名も居た。これより当時、電池用部品を造っていたのは水野由吉1名ではなかったことが分かるが、6名とも1回のみのお出品であるのに対して、水野由吉は昭和3年に至るまで各博覧会に継続して出品しているところから、それ以後、水野工場が独占的な生産を続けていたことが窺える。なお、セルとは電池・電解槽のことを云い、白赤は素焼瓶の着色のことで、赤の素地は「レクランシー」用、白の素地は「バイクロメート」用であった。この種の電池用部品は、主として通信省・電気会社等の注文に応じたも

のである〈46〉。

明治36年の「陶器商法」〈50〉には常滑焼の記事で第1面を埋めているが、そこには次ぎのような記事が見える。「電機用楕円瓶等は其一ヶ年産額数拾萬個以上にして全国の需用は悉く供給を充しつつあり」

次ぎに石膏型による鑄込成形は、常滑では明治22年以後行われているが、その抜本的な改良は明治38年以後である。明治38年度常滑陶器同業組合業務成績報告書〈11〉によれば、鑄込成形試験はこの年に初めて炭酸ソーダを添加して好成績を修めたと報告されている。現在の鑄込成形の解膠剤には珪酸ソーダが使われるのが一般的だが、当時は解膠剤がなかったので、鑄込成形は型を振り動かして、着肉を速めようとしたりして、随分苦勞が多かったようである。

また、電池用素焼製造法については、「窯業協会誌」〈53〉(1895)によれば、「本品をして粗鬆吸水性を有せしむるには素地中に胡粉を加ふるにあり斯くするときは焼成中に胡粉中の炭酸瓦斯放散し其れが為め甚しき有孔性となる然れども此の類の物は強性の酸類には耐へず之れをして耐へしめんとするには素地中に石灰分を有すべからず」と記載されている。

3. 4 釉薬以外の表面装飾

常滑焼は無釉の炆器を主にして、一部施釉陶器も生産されてきた。ところが、明治30年代以後になると、無釉でも施釉でもない特殊の表面処理をした陶器が輸出市場に現れた。例えば銅鍍金や漆塗料の類である。しかし、当時の記録を見ていると、その名称が統一されていないので、名称のみではどんな製品であったか屢々迷う場合もある。従って正確な分類はできてはいないが、有識者にも一応伺ってここにまとめてみた。

(1) 漆塗料

(1.1) 絵具陶器

「常滑陶器誌」によれば「明治三十一年の頃田中錦二は焼上げたる素地に各種の色絵具を塗りたるものを始む其絵具を塗りたる上に一種の薬品を施し光沢を生ぜしむると共に色薬の剥落を防げり多く輸出向煙草壺及び小児の玩具に用ゆ」とある。

また「郷土教育資料」によれば「青銅塗陶器 朱泥満庵焼ニナシタル木地又ハ素焼シタル木地ニ普通顔料ヲ「シケラック」ニテ溶キ塗料トシテ青銅器ノ如ク塗リタルモノニシテ薄端火入水盤灰皿玩具ヲ主トス」とある。(このシケラックとはシェラック(shellac)のことと思われる)

それより以前の記事としては、寺内信一は次のように述べている。「第2期美術研究所時代(明治18・19年)、清水守衛は研究所にロクロ工人を雇い入れ、額皿や壺及び花瓶などの貼附素焼の輸出品を作った。此の時の素焼品は東京又は横浜に於いて、其上塗料、絵具、金銀などを塗って扮飾したもので、後の陶漆器なるものがそれであったが、商況振はず」〈22〉とある。これが常滑最初の、塗料を使った陶器となるのだろうか。大正12年発行の「知多郡史」〈21〉には輸出玩具の項に「玩具の製造は日清

戦役（1894-95）後、田中錦二氏が、首振人形を製造したのに始まる。其後水上文吾氏が、博多人形を模倣して浮舟と、読書せる小供とを製造された。…此頃の玩具は総て、ニス塗ったもので、…水上氏は更に明治三十七年東京に出て、…帰町後一意専心絵具の改良と新奇の品の考案とに没頭された。…水上氏は惨憺たる辛苦を続けて遂に二三年前（大正九年頃か）漸く独逸品に比して、更に遜色のない優良品を製造した」とある。

なお大正12年当時、その製作者には水上文吾・滝田長三・杉本幸三郎・杉本時次郎が居り<21>、昭和6年には石川秋之助・杉本幸三郎が従事していた<21>。

(1.2) 陶漆器

山本紋次郎は明治28年の第4回博覧会には植木鉢を、36年の第5回博覧会には投入（朱泥龍巻きの貿易陶器）を出品しているが、その後大正5年9月に二〇製陶所を設立し、大正7年になって山本紋次郎は一種の陶漆器を開発した。それ以前には陶器の素地に七宝を応用したいわゆる漆七宝があったが、それは常滑の素地を名古屋へ持って行って七宝加工したものである。

その技法は七宝の輪郭線に真鍮・銀等の細い金線を使用し、その間に色漆を充填してから磨きあげる手法であった。それを山本紋次郎は、最初は漆七宝の金線の代わりに、金蒔絵で模様の輪郭を描出する方法を試み、その加工を常滑に移して始めたが、更に改良を加えて、輪郭に蒔絵を施すのみでなく、すべて漆器と同じように、素焼に塗布した漆面に極く薄く漆画を描き、之に金銀粉を抹布するようにした、言わば蒔絵の陶器を開発した<21>。これを陶漆器と呼んでおり、製品は主として図11に示すような花瓶であった。そして、その加工

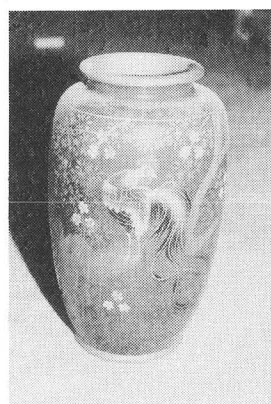


図11：陶漆器

は静岡の輸出漆器の職人を呼び寄せて行った。大正9年の「常滑案内」<15>二〇製陶所広告欄には「貿易品及内地向美術陶漆器各種製造販売」とあり、蒔絵工場の一部の写真も載っている。また「工場通覧」<37>には「二〇製陶所 工場主杉江盛三郎（初代寿門の息子、山本紋次郎の実弟）大正5年創業 職工数男14女10名」と記されている。そして、昭和3年の御大典奉祝名古屋博覧会では陶漆器を出品して栄えある金牌を受賞した。なお、大正12年には二〇製陶所以外にも二三の工場が生産するようになり、当時は内地と貿易の比率が相半ばしたという記録がある<21>。

(1.3) 漆塗料の消費量

「常滑地方工業調査」<17>によれば、昭和4年におけるエナメル・漆塗料の年間消費量は「白エナメル1800缶、色エナメル1000缶、茶エナメル100缶、ニス300缶、漆200貫」とし、仕入地は名古屋で、中井和助商店が常滑最高の販売量であったと記載されており、当時としては大変な量の漆塗料が使われていたことが窺える。

(2) 銅鍍金・銅掛陶器・陶七宝類

(2.1) 銅鍍金陶器

「常滑陶器誌」によれば「明治二十五年松浦榮左衛門は銅焼と称する素焼に鍍金し

て古銅器に似たるものを創始す」とある。しかし、「郷土教育資料」には「鍍銅器コレハ明治三十一年田中錦二氏ノ創メタルモノニシテ一見真ノ銅器ノ如キ觀ヲナス」とあり、松浦と田中とは、どちらが先に始めたのか迷う処である。この両者については、田中はその後、常滑製陶業の中でも連続と続く名門として現在に至っているが、一方の松浦は辛うじて、明治22年12月27日の「新愛知新聞」に、尾南倶楽部（常滑村の政治結社と思われる）の筆頭常議員に選出された記事を見つけた程度で、それ以後、松浦姓が製陶業に従事した記録もないし、松浦が銅鍍金を製造したという史実も今の処見当たらない。従って田中錦二が銅鍍金を実際に商品化したと考えてよい。錦二（1871-1934）の履歴をたどると、彼は愛知県西春日井郡師勝町に生まれ、若くして仏門に入ったが、持ち前の気性からそこを出て、七宝の工場に入って七宝・鍍金の技術を覚えた。そして、常滑へ来て最初に土人形を造り始めたが、その後忙しくなるにつれて、弟の房次郎を呼び寄せ、一緒に新しい技術の開発に努めて、常滑に銅鍍金をはじめとした新風を巻き起こした。

この銅鍍金陶器の博覧会出品は、錦二の弟の田中房次郎が明治36年の第五回博覧会に出品したことに始まる。その時の「博覧会窯業品審査報告」には「陶器に鍍銅せる装飾品の出品は一新規軸と称すべし未だ其の応用の宜しきを得ざるを惜むのみ」とあって、審査官の目に止まった商品になった。その銅鍍金陶器の表面に、浮彫り文様を付ける方法には次ぎの3通りがあるが、いずれを選ぶかは、その形状と文様によって定まることになる。

- ①ロクロで成形された素地の表面に、古銅器のような文様を朱泥龍巻きと同じ要領でレリーフ状に張り付ける法。
- ②ロクロ上で粘土を成形し、大体の形状を造ってから、その外部を覆うように、浮彫り文様の付いた石膏型をセットし、ロクロを回転させながら素地の内面を膨らませ、型に押しつけるようにして、素地の表側に文様を付ける法。
- ③断面が円形でない場合は、表裏2枚の素地を別々に石膏型で型起こしし、その2枚の素地の縁にノタ（泥漿状の接着剤）を塗ってから、2枚を接着し、仕上げをする法。

その他にも鑄込成形法などが考えられるが、今回調査した高級な銅鍍金陶器の中には発見されなかった。

次に、成形した素地はよく乾燥させてから、黒燻しの窯で素焼品にする。それから、硫酸銅の濃溶液の中へ入れ、素焼を陰極、銅を陽極に結線して、通電すると銅イオンが素焼表面に電解析出する。そうすると素焼が丁度古銅器のような外観となるので、この方法で花瓶・火鉢・火入・床置物等を銅鍍金した。明治32年12月の「神戸新聞」は「近来大に生面を開き古銅の古代模様花瓶等に擬し或は動物等の置物に意匠を凝して漸次改良の方を図る筈なりと云う」と報道している。しかしこれだけの記事では、これが銅鍍金陶器かどうか、判断できないあいまいさがある。図12に銅鍍金陶器を示す。

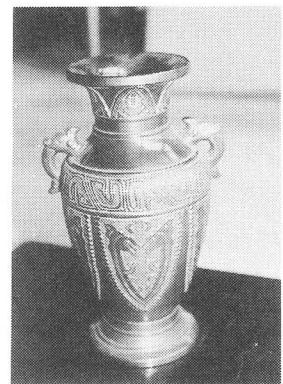


図12：銅鍍金陶器

銅鍍金した。明治32年12月の「神戸新聞」は「近来大に生面を開き古銅の古代模様花瓶等に擬し或は動物等の置物に意匠を凝して漸次改良の方を図る筈なりと云う」と報道している。しかしこれだけの記事では、これが銅鍍金陶器かどうか、判断できないあいまいさがある。図12に銅鍍金陶器を示す。

(2.2) 銅掛陶器

次に、先程の明治36年の第5回博覧会には田中房次郎が銅鍍金陶器を出品しているのに対して、それを開発した筈の兄の田中錦二は銅掛を出品している。そして錦二の出品目録には花瓶銅掛2尺5寸など4点が出品されており、3等賞を受賞している。ところがこの銅掛とは何か。また、これが銅鍍金でないとしたら何であろうかという疑問を持つ。この事について、錦二の孫にあたる田中佳男氏は「銅粉末または炭酸銅を多めに調合した化粧土（泥漿状の粘土）を、締焼した陶器の表面に化粧掛したものを低温で焼成すると、古銅を思わせるちょうど銅が錆びたような表面になるので、之を銅掛と呼んだのであろう」と説明している。これに類似した資料を探すと明治37年度の「森村組神戸輸出送状綴」には「土焼花生 常滑焼き焼~~め~~葉掛 青銅地色卷龍・銅色地色卷龍」と書かれ、高さ3寸と4.2寸の2種類が輸出されたという記録があるが、之はおそらく田中製陶で造られた製品だと思われる。そして、銅掛の意味はこれらに共通した技術が関連しているように思われる。斯様に兄の田中錦二は銅掛陶器、弟の田中房次郎は銅鍍金陶器を手がけるが、その後、錦二はインキ瓶を主力製品に、房次郎は分家して真焼火鉢を主力製品にして発展しており、銅関係の製品は扱販が難しかったように思われる。

それから、「常滑陶器誌」には「青銅焼 明治二十五年井上素三は青銅焼と称する生地を一度占焼したる品に釉薬を施し再び弱き火力にて焼成したる古鑄銅器に類するの法を創意せり」とある。この「釉薬を施し」という文面をそのまま受け取ると、西洋から渡来した硬質陶器の一種とも考えられるが、上記銅掛の類似品だったかも知れない。

(2.3) 陶七宝

田中家に遺っている花瓶の中には、表面が銀色で、七宝を模した輪郭稜線内に色漆を塗り分けたものがある。その銀色は、銅鍍金した上に銀鍍金されているが、その材料にはニッケル、クロム、銀が使われるという。そうした花瓶等に色漆または色絵具を塗って磨いたものもまた陶七宝と言われている。

明治34年2月の「大坂毎日新聞」によれば「古代銅器に型どりし花瓶に黄白青紫の置形模様を施こして米国に輸出を試みたるに同地の嗜好に適し相当に新注文あるよしなり」とあるが、この文面のみでは銅鍍金陶器や銅掛陶器に着色したものか、上記陶七宝なのかよく分からない。しかし、いずれの技法も田中工場では、経営を支える主力製品にはならなかったようである。

西阿野の久田豊三郎は大正7年1月に「大正七宝陶器 登録実用新案第44686号」を取得した。之は陶七宝の一種と考えてよいだろう。その抄録には「本考案は陶器面に陶土を以て輪郭線を突設し焼成後該輪郭線内に絵具資料を填充し乾燥後其の面を研ぎ出して成る七宝模様を有する陶器である<34>。」とある。当時、土管工場では常滑地区の大手であったこの久田製陶所にも、大正10年頃には小細工部があった記録がある。その取扱製品には、「陶器貿易品並ニ内地向製造、特殊製造品目」の大項目の下に「実用新案44686号大正七宝、特製権常磐七宝、特製権漆七宝、新案都仕上、新案

古銅仕上、新案マジョリカ式、不変色宣徳写シ、青銅写シ、其他各種陶器、塗料加工品一般」と詳細に記されている。

明治44年に、杉江惣七（号寿次）は久田製陶所に入社しているが、大正10年頃には彼は小細工部を運営していたようであり、各種の試作品に没頭していたと思われるが、（久田豊三郎の子孫、和彦氏談）上記の製品がどんな物であったか理解することはできない。現在久田邸には当時の作品と思われる製品・半製品が数点遺っている。

3. 5 ロッキングガム・ウエア

(1) ロッキングガム以前の丸五商店

ロッキングガム・ウエアを成功させた一人の八木英吉について、伊奈五助は次のように述べている。「常滑貿易会社の解散に当って、その整理方を担当したのが重役の一人、八木英吉外4名であって、彼はその整理に当って会社の建物、在庫品等の一切を引受けて、新しく丸五商店と銘打って、個人経営として再出発した<48>。」

その八木英吉は清水守衛の実弟であって、若くして八木家を継いでいる。そして、丸五は5名の出資者で出発したと言われているが、その人名は分からない。彼が最初に取り扱った商品は、朱泥龍巻きではなくて新しい陶漆器であった。そして、丸五商店が集荷した貿易品を、竹村商會が輸出するシステムで両者とも発展した。またそこには「素焼の上に漆を塗る事になったが、丸五商店ではこの方法をもって盛んに陶漆器を造る一方、青銅焼をもこの陶漆器の手法をもって造り、これを盛んに輸出に向けた。」と書かれている<48>。その後、明治45年発行の「常滑陶器誌」には「常滑陶器販売 丸五陶器商店」という広告が出ているので、その当時は丸五商店が存在していたことを、裏付けしている。また、大正11年の平和記念東京博覽會に丸五製陶所は青銅写花瓶を出品し、褒状を受賞した。

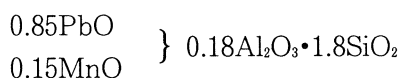
丸五に製品を納めていた、丸六の現当主清水康男氏は「事務所は現在、北条の清水福太郎邸の場所（栄町5丁目87）で、傘下の業者も数軒あったようだが、販売のみでなく、やがては事務所の場所を工場にして主に塗陶器の生産を自営で始めた」と説明している。当時の関連業者はよく分からないが、昭和初期には丸六（清水）・盃（八木）・嘉六（岩田）・二〇製陶（杉江）・マルエス（杉江）・丸益（富浦）などがあげられる。

(2) ロッキングガムとは

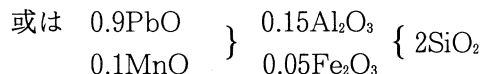
「陶器大辞典」<29>によれば「英国ヨーク州スウイントンにある陶器製造所は、ロッキングガム侯の地所内に建てられていたので、製品は普通ロッキングガム焼と称せられていた。窯場は初めトウィッグといふ人によって建設されたらしく、1778年に至り工場はトマス・ビングレー商社の手に入り、事業は拡張され、一層品質優良なる陶器、青色及び白色の食卓用器、茶器などを生産するに至った。其の製品がロッキングガム焼と称されることとなったのである。ロッキングガム急須は茶の香気を完全に抽出するので非常に好評を博した。この急須若しくはコーヒー壺は白い條のある赤褐色のもので、たまにはモルトロックやブラメルドなどの銘が押捺してあるものもある。

又時にはこの急須は日本物を真似て、果物の形をとって浮彫を施したものもある。それはカドガンと称せられていて、屢その言葉が押捺されていた<29>。」とある。その後この手法は米国にも渡り、1852年ニュージャージー州トレントンにスピーラー・アンド・テラー商社がイエロー及びロッキングラム・ウエアの製造工場を創設し、また、オハヨー州のイースト・リヴァプールでは1868年には窯が29基あったが、ロッキングラム・ウエアと黄色陶器のみを生産したと言われている<29>。

次に釉薬調合について「陶業全書」<33>は次のように述べている。「[ロッキングラム] 器は唯焼成後赤褐色を呈する含 [マンガン] 釉を具備するによりて黄色器より区別す、時としては予焼したる成形物を他色の釉中に浸し、後 [マンガン] 釉を撒らし、釉の互に相流れて起す所の特殊の効果を得せしむ、之に依りて所謂流れ釉を得、含 [マンガン] [ロッキングラム] 釉は通常次の化学式に依りて合成せらる。



次のものより得らる。鉛 110 軟 [マンガン] 鉍 7 磁土 23 石英砂 43



此釉は酸化第二鉄を含める粘土を使用して製造せらる。」

なお、この「陶業全書」は加藤完一がドイツの「陶業ハンドブック」の原書を大正6年に翻訳して、大正9年になって出版された名著である<33>。

(3) ロッキングラムの開発

「知多郡史」<21>によれば「栗色土瓶は去る大正六年に、森村組から海外貿易の視察の為め米国に派遣せられた中西庄三郎氏が、帰国の際英国製の栗色土瓶を携帯せられ、その來町の節町立陶器学校へ其の見本を寄贈せられたのにはじまる。即ち其の見本を一見するに、白泥焼素地に栗色釉を施したもので、常滑附近から産出する白泥土が最も適せる事が分つたので、早速同校教諭平野六郎氏は該品の試験に取掛り、数回の試験を経て漸やく同様色釉を発見することを得た。爾來実品の製作試験に取掛り数十回の試験を経て、初めて完成品を製出することが出来た。時に大正八年四月である。そこで早速見本として各貿易商店に出したるに、却って英国製に優るとの好評を博し、即時多数の見本の注文を受けたので、同校卒業生其他数名の有志者と相謀って合資組織の丸五製造所を設立し、爾來多数の需要に供給している。」とある。ここに丸五製造所とあるが、これは前記丸五商店と同じ組織かどうか分からない。

別に伊奈五助によれば「大正3年のこと、名古屋製陶所の技師長飛鳥井孝太郎（元日本陶器合名会社技師長）が、先年欧州視察の折に彼地のロッキングラムウエアを見て、これこそ常滑地方に最適な製品だというので、平野六郎陶器学校に於て、その製造を奨めた。…釉薬にマンガンを加えるのがこの品物の特色で、紅茶やコーヒーを沸かしてその風味を生かすというので尊ばれ…。ところがそのころ、八木英吉は丸五商店を経営し伊奈伍助の経営するタイル工場の一部を試験工場としてこれが研究を開始した。…この時、常滑陶器学校の教諭平野六郎もこれに関心を持ち種々試験の結果、

その製法を最も簡易化していった。然し、この研究も釉薬・焼成に重点において進めた結果、いざ工業化してみると成形の面で行き詰ってきた。…それらが原因して、この新しい製品としてのロッキンガム・ウエアは八木・伊奈の手では工業化する事が出来なかった。」〈48〉と書いており、「知多郡史」〈21〉に較べて開発の難しさを訴えており、今のところどちらの説が正しいか判断に迷う。しかし、丸五商店は昭和2～3年に北条へ新工場を建設し、初期から図13に示すようなロッキンガム・ウエアを製造していたようである。

一方、富浦長雄は大正11年に丸益富浦製陶所を設立し、昭和5年にロッキンガム・ウエア研究を完成して輸出を始めた。



図13：ロッキンガム・ウエア

4. まとめ

振り返ってみると、近代における常滑の小細工品は、生産額ではその主流にはなれなかったが、常滑焼を理解してもらうには重要な価値ある製品であった。その素材は他の陶業地に較べて多岐にわたっており、江戸後期より各種の製法が開発されて、そこから常滑焼らしさが醸し出されている。中でも朱泥急須の果たした役割は大きい。

今回の調査では博覧会の出品・受賞作品を中心に小細工品の傾向を掴もうとした。そして、その他に当時の資料・新聞なども極力探し求めて参考にした。従って今回の小稿は、常滑焼小細工品の資料集としても位置付けができるように、原文をそのまま引用するように努めた。こうした足で稼いだ資料を入手するまでには、実に多くの方々のご協力を得た。中でも、次に掲げる協力者には深甚なる謝意を表する次第である。なお勝手ながら、個人協力者にも大変お世話になったが、膨大に渉るので、今回は感謝の気持ちを示し、割愛させてもらうことにした。敢えてご了承いただきたい。

常滑市民俗資料館	ていしん博物館
常滑市陶芸研究所	愛知県公文書館
鈴溪資料館	名古屋市商工会議所
田中製陶関係者	瀬戸市歴史民俗資料館
二〇製陶関係者	武豊町歴史民俗資料館
丸五製陶関係者	(株) INAX
愛知県立・名古屋市立をはじめとした各公立図書館	

付表：1 博覧会出品者別一覧表

名古屋博覧会 明治7年 名古屋博覧会主事局 名古屋東本願寺（愛知県下博覧会物品録より）

出品者	住所	出品物（生産者）	出品受賞	出品数
鯉江伊三郎	常滑村	水道陶筒	出品	
赤井 陶然	常滑村	急須	出品	
杉江寿門堂	常滑村	急須	出品	
山田庄八郎	樽水村	瓦数品	出品	
萩原 宗平	大野村	大野味噌	出品	
大谷 村		赤土、紫土	出品	
小鈴谷 村		黄土	出品	
小鈴谷 村		磨沙	出品	
小鈴谷 村		磨砂	出品	
小鈴谷 村		銘酒2樽	出品	
盛田久左衛門	小鈴谷村	古鏡	出品	
坂井 村	坂井村	酒壺瓶類	出品	

第1回内国勸業博覧会 明治10年 内務省 東京上野公園

出品者	住所	出品物（生産者）	出品受賞	出品数
開拓使	北海道	陶製諸器（常滑村本多嘉十郎ヨリ伝習）	出品	
愛知県庁	名古屋	常滑焼色見本（鯉江高司製）	出品	1
赤井 陶然	瀬木村	花瓶	出品	1
片岡 庄助	瀬木村	茶壺（陶鮫焼3）	出品	3
鯉江 梅吉	瀬木村	徳利（陶、鮫焼5、火色焼2、朱泥2、白泥2）并鮫焼2、急須（長形、杢目焼）、茶甕2、茶碗（陶黒薬3）	出品	21
鯉江佐平治	瀬木村	茶瓶（黒薬3）	出品	3
鯉江 高司	瀬木村	急須（本業、火色焼、朱泥、蓮葉形）皿南蛮焼、煉化石（砂土、中焼、赤焼）瓦（素焼、西洋形朱泥2）手鉢陶南蛮焼、榻（青交趾写、白薬、朱泥）瓶掛陶朱塗、鼎形瓶掛、馬蹄硯	花紋賞	19
土川清三郎	東京	陶製水道管（瀬木村杉江庄三郎製）	出品	
日向庄兵衛	東京	花盆（常滑浦製）	出品	1
山田莊八郎	樽水村	棧附瓦（大形、深切、西洋形）棧附唐草瓦（大形、西洋形2）雁振瓦（大形、中形、小）平瓦（大形、小）唐草平瓦（大形、小）丸瓦（大形、小）丸巴瓦大形、敷瓦（大形、小）瓦土	褒状	19

第2回内国勸業博覧会 明治14年 内務省・大蔵省 東京上野公園

出品者	住所	出品物（生産者）	出品受賞	出品数
赤井 陶然	常滑村	花瓶陶南蛮写	出品	1
伊奈長三郎	常滑村	瓶掛陶白泥朱泥、皿鉢陶白泥朱泥、菓子器陶白泥、手塩皿陶火襷焼、湯沸土瓶陶火色焼、急須陶真焼朱泥、香炉陶青磁焼、巻烟草建陶白泥朱泥	出品	8
稲葉 由助	常滑村	急須陶火色	出品	1

出品者	住所	出品物 (生産者)	出品受賞	出品数
浦川 一斎	常滑村	花瓶陶朱泥、一輪花瓶陶朱泥、水次陶朱泥、筆筒陶朱泥、掛花瓶陶真焼、植木鉢陶本業、手炉陶朱泥、水鉢陶本業、瓶掛陶朱泥、置物陶真焼	出品	10
片岡 庄助	常滑村	花瓶陶青磁焼	出品	1
片岡 二光	常滑村	花瓶陶朱泥	出品	1
衣川善兵衛	常滑村	大瓶陶本業、花瓶陶朱泥	出品	2
鯉江 梅吉	常滑村	植木鉢陶本業	出品	1
鯉江 高司	常滑村	大植木鉢陶本業、水漉陶本業、火鉢陶朱泥、足炉陶素焼、水鉢陶水鯉浮模様、花瓶陶朱泥象眼入、水道管陶真焼、敷瓦陶朱泥、炊烟管陶中焼	有功賞牌2等	9
清水 秋二	常滑村	花瓶陶朱泥2、瓶掛(陶松花色、陶陰焼)三峯炉、湯沸陶朱泥、茶出台菓子鉢陶陰焼、急須陶陰焼、煎茶碗朱泥、水次朱泥、建水陶陰焼、香焚	出品	13
下田 生素	常滑村	瓶掛陶朱泥、水注陶朱泥、花瓶陶朱泥	出品	3
寿門堂東蒼	常滑村	手水鉢陶本業、瓶掛陶朱泥、水注陶朱泥、急須陶朱泥3	出品	6
杉江庄次郎	常滑村	井戸側瓶陶真焼	出品	1
寿門堂保平	常滑村	花瓶(陶本業、陶朱泥)瓶掛、急須(陶朱泥4、陶白泥2、陶朱泥)	出品	10
関 栄助	常滑村	水鉢陶本業内薬、井陶南蛮焼、水道管陶真焼	出品	3
瀧田竹三郎	常滑村	瓶掛陶朱泥、茶碗陶本業葉掛鉛色、蓮瓶陶本業	褒状	3
瀧田富次郎	常滑村	花瓶陶南蛮焼、急須(陶南蛮焼、陶朱泥)急須台陶南蛮焼、珈琲具陶朱泥、食卓陶朱泥、菓子鉢陶朱泥、茶托陶朱泥、線香建陶朱泥筆建陶朱泥、硯屏陶朱泥、瓶掛陶梨皮焼	出品	12
平野 忠司	常滑村	急須(陶、陶朱泥、白泥、本業、南蛮)(平野コレクションの展示)	褒状	
水野 元光	常滑村	置物陶朱泥、急須陶朱泥	出品	2
水野 重蔵	常滑村	水鉢陶楽焼	出品	1
森下 忠多	常滑村	火鉢陶朱泥、小机陶朱泥焼白泥ニテ唐詩彫	出品	1
山田庄八郎	佐合村	瓦(粘土大目板、粘土唐草、粘土大平、粘土丸長巴、粘土丸形)	有功賞牌3等	5
渡辺新兵衛	常滑村	置物陶本業、花瓶陶朱泥	出品	2
渡辺半右衛門	常滑村	水瓶陶本業	出品	1
渡辺増右衛門	常滑村	植木鉢陶楽焼、用心瓶陶真焼	出品	2
伊藤菊次郎	東京府芝	常滑焼甕、植木鉢の大型	褒状	2

第3回内国勲業博覧会 明治23年 農商務省 東京上野公園

出品者	住所	出品物 (生産者)	出品受賞	出品数
伊奈長三郎	常滑村	火色焼急須、火色焼珈琲器、白泥焼巻煙草建、真焼綱錘、家外尿器	出品	5
浦川 一斎	常滑村	朱泥花瓶4、朱泥傘筒、朱泥手炉、朱泥水壺、朱泥火鉢、朱泥香炉、鉄焼花瓶、鉄焼水瓶、真焼手洗鉢、真焼火鉢、朱泥敷板、朱泥蓋物、朱泥筆筒、朱泥丸硯、朱泥水注、朱泥燐枝筒、朱泥観音像、観音像	出品	21

出品者	住所	出品物 (生産者)	出品受賞	出品数
片岡 庄助	常滑村	大水鉢、大井筒2、大植木鉢、花瓶、鉄焼花瓶、下箱、尿漏斗、鮫焼茶壺、南蛮焼井、朱泥井、杢目焼井、茶壺、真焼花瓶、水漉、青磁花瓶、青磁植木鉢、油瓶、丸半胴、朱泥火鉢、鮫焼灯籠、青磁水盤	出品	22
衣川善右衛門	常滑村	陶流し	出品	1
鯉江 高司	常滑村	鉄道用水道管5、陶厕所	褒状	6
澤田喜代太郎	樽水村	真焼一石徳利、真焼土樋2、真焼流し	出品	4
下田 生素	常滑村	鉄焼花瓶、真焼花瓶、鉄焼水鉢、真焼大土瓶、本業焼額、朱泥手炉、朱泥爛壺、爛壺、朱泥花瓶、朱泥火鉢、真焼敷瓦	出品	11
常産商会支店	東京府	土管	2等有功賞	
杉江嘉左衛門	常滑村	アルコール壺2	出品	2
杉江 寿門	常滑村	朱泥火鉢、朱泥湯沸、朱泥急須、朱泥湯冷、朱泥水注、朱泥煎茶々碗、朱泥建水、朱泥菓子器、朱泥花瓶、鉄焼火鉢、鉄焼湯沸	出品	11
杉江 寿笑	常滑村	陶本業焼水盤、素焼焜炉	出品	2
瀧田竹三郎	常滑村	真焼水瓶、手水鉢、真焼焼酎瓶、(コレヨリ亀岡儀助製)朱泥植木鉢2、朱泥水盤	出品	6
瀧田来次郎	常滑村	陶朱泥植木鉢、陶本業焼植木鉢、陶本業焼水盤、陶茶瓶、陶本業焼水瓶、陶本業焼水盤、陶繭鉢、陶花瓶	出品	8
筒井甚左衛門	常滑村	両面磨棧瓦5	褒状	5
陶 栄 社	常滑村	陶本業焼煙筒3、陶灯籠2	出品	5
陶 器 会 社	常滑村	土樋2	褒状	2
新美金太郎	常滑村	焼酎壺、水漉瓶、陶庭置野鹿、陶庭置獅子、陶庭置兎、陶庭置蛙	出品	6
平野 白斎	常滑村	朱泥火鉢、朱泥カン壺、朱泥馬上杯、朱泥煎茶々碗、急須2、真焼手塩皿、真焼井	出品	8
平野 六郎	常滑村	朱泥手炉、朱泥火鉢、真焼火鉢、真焼筆洗、朱泥額、真焼置物2、真焼香合2、白泥置物	出品	10
松本 重信	常滑村	朱泥花瓶、白泥観音像、朱泥火鉢、鉄焼火鉢、朱泥乳入2	出品	6
水野 元光	常滑村	白泥神酒壺、白泥合付皿、朱泥広口壺、朱泥土瓶、朱泥急須、朱泥宝瓶急須、朱泥菓子壺2、火色焼湯沸、植木鉢、真焼風呂釜	出品	11
村田浅之丞	常滑村	真焼水盤	出品	1
山下 豊蔵	常滑村	朱泥花瓶2、花瓶9、白素焼観音像、杯台、釣花瓶、鉄焼花瓶、真焼皿、鉄焼花瓶2、水注2、真焼花瓶4、真焼水注2、真焼手水鉢、鉄焼瓶、紫泥花瓶、真焼水甕、本業焼掛花瓶、本業焼下甕、本業焼井筒本業焼焼酎壺2、真焼油甕、真焼火鉢2、播鉢、本業焼火鉢、本業焼花瓶飼馬器、植木鉢、敷瓦2、本業焼仙人像、本業焼魚釣仙人像、本業焼十六羅漢像、鮫焼花瓶、鮫焼土瓶、朱泥筆筒、鉄焼切合風炉、鉄焼花瓶、真焼花瓶、真焼撫茶々碗、撫茶々碗、素焼三峯炉、素焼湯沸朱泥火鉢、朱泥手炉、本業焼庭置野鹿、真焼擬宝珠	褒状	64
山田庄八郎	樽水村	両面磨棧瓦2、両面磨瓦3、両面磨広間瓦、両面磨平瓦、両面磨唐草瓦、片面磨棧瓦、片面磨瓦	褒状	10

第4回内国勲業博覧会 明治28年 農商務省 京都岡崎公園

出品者	住所	出品物 (生産者)	出品受賞	出品数
浅井 茂七	常滑町	花瓶2、植木鉢	出品	3
磯村幸太郎	常滑町	急須3、宝瓶、井、水指2	出品	7
伊藤敬四郎	常滑町	花瓶2、手炉、植木鉢3	出品	6

出品者	住所	出品物 (生産者)	出品受賞	出品数
伊藤初太郎	樽水村	向皿2、火鉢、花生2、水注	出品	6
伊奈久太郎	常滑町	花瓶7、香炉、巻煙草立2、植木鉢4	褒状	14
伊奈長三郎	常滑町	便器、急須2、水注	出品	4
伊奈初之丞	常滑町	花生23、花生足付3、花生台付3、火鉢3、水瓶	褒状	33
稲葉金三郎	常滑町	急須2、薬研	出品	3
浦川竹二郎	常滑町	花瓶7、半胴4、火鉢、鉢台、乳入、飾板	出品	15
衣川善右衛門	常滑町	陶器臼2、陶器杵洗3	褒状	5
鯉江清太郎	常滑町	花瓶2、半胴、皿、火鉢、茶碗、敷瓦4	出品	10
小島 虎一	常滑町	花瓶3、水盤	出品	3
澤田 平吉	樽水村	花瓶、手水鉢2、花生	出品	4
杉江愛之助	常滑町	植木鉢2	出品	2
杉江 寿門	常滑町	煎茶器6	出品	6
清水 守衛	常滑町	急須3、香炉2、額皿3、手洗鉢、花瓶	褒状	10
瀧田来次郎	常滑町	水盤、植木鉢2	褒状	3
竹村秀四郎	常滑町	牛像、花瓶、筆洗、京筒、植木鉢	出品	5
谷川米太郎	常滑町	花瓶、花生、火鉢	出品	3
筒井甚左衛門	常滑町	瓦6	褒状	6
陶栄株式会社	常滑町	水盤4、手水鉢、用水瓶、水瓶、火鉢3、爛壺3、急須2、急須台付、土瓶6、土管、茶碗2、植木鉢2	有功 2等賞	27
陶産合資会社	常滑町	植木鉢10、手水鉢2	出品	12
常滑町陶工組合		上水用土管(山下豊蔵製)	出品	1
富本源兵衛	常滑町	風呂、釜、水注2	出品	4
中野直三郎	常滑町	花生、急須、水注	出品	3
新美金太郎	常滑町	風呂釜、植木鉢2	出品	3
萩原 義吉	常滑町	水盤	出品	1
久田豊三郎	西阿野	土樋、土樋継目輪	出品	2
肥田捨次郎	常滑町	水鉢、花瓶2	出品	3
肥田辻右衛門	常滑町	陶製流し、水盤	出品	2
肥田半之助	常滑町	水盤	出品	1
平野安右衛門	常滑町	花瓶4、菓子器、煎茶々碗、爛壺	出品	7
平野 六郎	常滑町	皿2、朱泥掛花瓶、真焼、香合3、手炉、朱泥菓子器、真焼菓子器、観音像	出品	11
松本 重信	常滑町	孔子像2、観音像3、鬪羽像2、魚監観音2、阿弥陀像2、面4、羅漢像2、曲玉風鎮2、蓋物2、水注、花生2、茶壺、皿2、大平、陶器製牛2	出品	30
水川茂右衛門	常滑町	花瓶、火鉢、鼎火鉢	出品	3
水野 由吉	常滑町	急須、煎茶々碗、湯冷、振り出し菓子器、茶盆、筆筒、コボシ、植木鉢2、火鉢	褒状	9
水野 力松	常滑町	火鉢	出品	1
村上梅太郎	常滑町	花瓶、半胴、茶壺	出品	3
村田重太郎	常滑町	便器3、陶器製下箱、馬桶、炉、水盤2、植木鉢6	褒状	14

出品者	住所	出品物 (生産者)	出品受賞	出品数
村田 長七	常滑町	花瓶、爛壺	出品	2
村田彦右衛門	常滑町	手提火鉢、花瓶	出品	2
山下喜代八	常滑町	花瓶、鉄焼水瓶、真焼水指、緋襷皿、内薬皿、緋色水指、無地花瓶、無地蓋茶碗、真焼火鉢、朱泥水指2、皿2	出品	13
山下 豊蔵	常滑町	土管、焼酎壺、井戸側、花瓶11、額、真焼土瓶、手炉、薬掛花瓶3、薬掛粧飾台、青磁花瓶、模様湯呑、手水鉢、履脱、香炉2、額皿、粧飾台、湯呑、薬掛手水鉢、模様付花瓶、彫刻花瓶、模様付植木鉢、薬掛模様付植木鉢、真粧植木鉢2、薬掛手炉	有功3等賞 褒状	38
山田 市松	常滑町	花瓶2、皿、鉄焼火鉢	出品	4
山田庄八郎	西阿野	瓦 6	出品	6
山田 信吉	樽水村	土管、手火鉢2	出品	3
山田濱次郎	常滑町	瓶掛、花瓶2、水注、敷瓦2	出品	6
山本紋次郎	常滑町	植木鉢	出品	1

第5回東海農区5県連合共進会 明治34年 愛知県 名古屋

出品者	住所	出品物 (生産者)	出品受賞	出品数
磯村孝太郎	愛知	蝦平花瓶	第6等賞	
伊奈初之丞	愛知	水盤	第5等賞	
尾張土管(株)	愛知	土管	第3等賞	
滝田來次郎	愛知	植木鉢	第5等賞	
松本 重信	愛知	鯨形香炉	第5等賞	
水野 由吉	愛知	電池用セル	第4等賞	

第5回内国勸業博覧会 明治36年 農商務省 大阪天王寺公園

出品者	住所	番地	出品物 (生産者)	出品受賞	出品数
浅井 文吉	常滑	66	薄端黒焼、手炉朱泥、急須朱泥	出品	3
浅井 茂七	常滑	60	置物人物、煙草壺輸出向、花瓶薬掛	出品	3
猪飼喜太郎	常滑	931	花瓶黒彫入2尺	出品	1
磯村孝太郎	常滑	894	瓶敷古銭写、花瓶真焼尺5寸、南蛮急須、南蛮急須手塩皿	出品	4
伊藤敬四郎	常滑	486	楕円瓶	出品	1
伊藤 重吉	常滑	466	楕円瓶、内瓶レクランシー、内瓶バイクロメート	出品	3
伊藤孫太郎	常滑	288	花瓶朱泥尺2、花瓶朱泥尺、薄端銅掛9寸、香炉銅掛尺2寸	出品	4
伊藤森太郎	常滑	301	花瓶施釉、花瓶朱泥、花瓶真焼	出品	3
伊奈長三郎	常滑	580	陶器各種(火鉢真焼尺5寸、急須、異風急須、爛徳利)	褒状	4
稲葉 新六	常滑	965	広口徳利朱泥2合、徳利朱泥1合、異風花瓶	出品	3
稲葉富次郎	常滑	898	急須切立3合、溢火色	出品	2
伊奈平次郎	常滑	220	花瓶模様彫入2尺、火鉢鼎形、蓋物唐瓜	出品	3
井上國三郎	常滑	832	楕円瓶、内瓶レクランシー、内瓶バイクロメート	出品	3

出品者	住所	番地	出品物 (生産者)	出品受賞	出品数
井上 素三	常 滑	222	水指塗蓋付真焼、花瓶鉄焼唐草模様、急須朱泥焼、鉢真焼	出品	4
浦川竹二郎	常 滑	955	花瓶釉薬尺、花瓶真焼2尺、花瓶尺5寸象眼	出品	3
尾張土管(株)	武豊町		土管	3等賞	
柿田 喜八	常 滑	654	陶器漬物瓶	褒状	1
柿田 喜八	常 滑	654	改良下瓶、腐拔下瓶	出品	2
片岡清次郎	常 滑	947	水瓶2斗角、水瓶呑口付3斗	出品	2
片岡長太郎	常 滑	803	火鉢椅子用	出品	1
片岡 易二	常 滑	975	手提火鉢、酒精瓶1斗入	出品	2
加藤文次郎	常 滑	485	1升水注火色、水指真焼、湯沸火色、筆筒彫入	出品	4
衣川善右衛門	常 滑	704	2斗白専売特許陶製、5斗白同	褒状	2
衣川元次郎	常 滑	704	杵先3	出品	3
鯉江悦太郎	常 滑	704	水流陶器	出品	1
鯉江 金一	常 滑	522	水指朱泥切立、花瓶黒泥尺	出品	2
鯉江清太郎	常 滑	311	向付火襷6寸、花瓶真焼尺5寸	出品	2
鯉江 親雄	常 滑	681	花瓶、風炉釜	出品	2
小島 寅一	常 滑	37	角急須火色、大土瓶、向付火襷	出品	3
榊原 妙吉	常 滑	1206	用水溜	出品	1
榊原安太郎	常 滑	306	楕円瓶、内瓶レクランシー、内瓶マイクロメート	出品	3
清水岩次郎	常 滑	1042	置物鯨、花瓶、花瓶釉薬	出品	3
清水 小池	常 滑	930	火鉢上絵付8寸、土瓶上絵付8寸、花瓶画付	出品	3
清水 守衛	常 滑	940	花瓶絵付2尺、切立火鉢同7寸	褒状	2
下村 國蔵	常 滑	45	水注5升、水注1升	出品	2
杉江愛之助	常 滑	821	花瓶朱泥台付尺5寸、灰払朱泥輸出向、置物菅公像、置物白泥観音像	出品	4
杉江 寿門	常 滑	848	陶硯、急須、硯学校用	出品	3
杉江 惣七	常 滑	805	置物本業焼牛、置物白泥、置物人物、高砂子白泥人物	出品	4
杉江竹次郎	常 滑	768	火鉢青磁尺5	出品	1
杉江欽太郎	常 滑	782	置物本業焼虎、置物白泥古代婦人、花瓶朱泥	出品	3
杉江彦四郎	常 滑	844	急須火襷、急須火色、井撫角内釉薬、皿南蛮	出品	4
杉江 政二	常 滑	790	菓子器白泥火色、火鉢白泥火色、花生本業セビ掛、土風	出品	4
関 栄助	常 滑	1216	傘立青流2尺、徳利同、切立火鉢同7寸、置物	褒状	4
関 松太郎	常 滑	1019	真焼中下瓶、真焼大下瓶、真焼特大々下瓶	出品	3
関 松太郎	常 滑	1019	樋ノ口瓶酒造家用	褒状	1
瀧田 四郎	常 滑	1128	井外南蛮3ツ組、手鉢南蛮、蓋物朱泥、水指	出品	4
瀧田誠五郎	常 滑	993	流シ口付	出品	1
瀧田 靖一	常 滑	1060	1斗瓶焼酎入、手提丸火鉢青地葉掛	出品	2
瀧田清太郎	常 滑	1085	置物、異風香合	出品	2
瀧田竹三郎	常 滑	1053	井、急須、火鉢	出品	3

出品者	住所	番地	出品物 (生産者)	出品受賞	出品数
瀧田 瀧司	常滑	1050	火鉢画付尺1、銘酒壺印入、土瓶画付、花瓶白梨皮	出品	4
瀧田 長三	常滑	1145	急須夏目形、薄茶々碗、杓立、蓋置	出品	4
瀧田富次郎	常滑	1196	太扁壺漢銅、風呂釜切合、急須南蛮	出品	3
瀧田來次郎	常滑	乙195	花瓶真焼2尺	出品	1
竹村 仁平	常滑	991	湯暖補	出品	1
竹村秀四郎	常滑	895	3ツ組井外真焼内白釉薬尺、同外白土内薬掛8寸、同外朱泥内薬掛尺	出品	3
田中 錦二	常滑	636	花瓶銅掛2尺5寸、広口銅掛2尺、薄端銅掛尺2寸、広口銅掛胡瓜形	3等賞	4
田中房次郎	常滑	625	置物鍍金獅子、花瓶鍍金尺2、風呂釜鍍金、菓子器鍍金	出品	4
谷川米太郎	常滑	51	香合真焼達磨、楕円瓶、ポーラス、火鉢真焼鉄啄形	出品	4
筒井甚左衛門	常滑		瓦	褒状	
陶 栄(株)	常滑	1139	陶器瓶類(土瓶1升5合、土瓶3合、急須3合、徳利朱1合半、火鉢石目切立、水注、花瓶尺、花瓶2尺、水瓶、大瓶藍瓶用道明寺)	出品	10
陶産合資	常滑	846	用水瓶、漬物瓶	出品	2
常滑陶器同業組合			土管	3等賞	
常滑貿易(株)	常滑		陶器輸出品各種(鉢台半銅付彫刻、花瓶半銅付彫刻鉢台半銅付盛上画、花瓶同、投入同、土瓶同、急須同、壺蛙ツマミ彩色、壺蛙ツマミ翁形、灰皿)	褒状	10
富浦浅次郎	常滑	1000	3合入急須茶碗附汽車用、タンク電槽用	出品	2
南常合資	常滑	50	用水瓶、花瓶	褒状	2
萩原義吉	常滑	490	楕円瓶	出品	1
肥田辻右衛門	常滑	2	風呂釜鉄焼、真ノ風呂真焼、風呂釜真焼	出品	3
肥田 豊松	常滑	208	薄茶々碗、置物、花瓶	出品	3
平野 六郎	常滑	989	置物人物白泥焼、置物動物、ビール呑、盃、花瓶象眼模様	出品	5
久田楽三郎	常滑	317	楕円瓶、内瓶レクランシー、内瓶バイクロメート	出品	3
松下繁次郎	常滑	1040	井異風3ツ組、花瓶南蛮写、薄茶々碗異風、花瓶含珠薬掛	出品	4
松下弥太郎	常滑	974	水注、急須朱泥、大平朱泥、土瓶朱泥	出品	4
松本 重信	常滑	33	菓子器火色団扇形、爛徳利火色、置物白泥、置物白泥観世音、花瓶火色	出品	5
丸一合資	常滑	1050	油瓶5石入、大々下瓶	褒状	2
水上 文吾	常滑	719	火鉢黒泥、薄端朱泥、火鉢真焼	褒状	3
水上 茂八	常滑	719	薄端黒泥尺二、茶具火色、楕円瓶、内瓶レクランシー	出品	4
水川茂右衛門	常滑	乙236	徳利火色、手炉黒泥、湯呑火色、切立火鉢白泥6寸	褒状	4
水野浅次郎	常滑	901	土瓶朱泥7合、土瓶朱泥5合、徳利	出品	3
水野 三吉	常滑		煎茶器、置物兎、水注彫入朱泥、急須白泥5合	出品	4
水野 恒吉	常滑		受瓶筒樋、一輪生真焼	出品	2
水野 友吉	常滑		3 置物、片口井、花瓶、抹茶水指	出品	4
水野徳三郎	常滑	950	藍瓶紺屋用並形	出品	1

出品者	住所	番地	出品物 (生産者)	出品受賞	出品数
水野 由吉	常滑		楕円瓶、白セル、赤セル、置物真焼獅子	出品	4
村田金治郎	常滑		花瓶彫刻白泥、井同3ツ組	出品	2
村田啓之助	常滑	690	花瓶香炉付銅掛獅子牡丹狂模様、急須朱泥横手、火鉢銅掛	出品	3
村田 小一	常滑	809	赤小判桶箱便所、黒異風樋箱、赤樋箱便所、黒樋箱便所、黒小判異風樋箱	出品	5
村田 恒吉	常滑	813	炉、飼槽瓶陸軍用、水槽瓶陸軍用、小判形桶箱便所	出品	4
山下喜代八	常滑	38	花瓶2、置物2	出品	4
山田濱次郎	常滑	594	花瓶朱泥8寸、花瓶朱泥異風8寸、茶壺黒、水注朱泥	出品	4
山本紋次郎	常滑	812	投入	出品	1
渡辺 亀吉	常滑	969	水瓶5斗入	出品	1
渡辺 熊吉	常滑	1009	高麗筒木目薬掛7寸、同8寸、水注同8合、火鉢同尺丸形	出品	4
渡辺七左衛門	常滑	1066	煎茶具朱泥、煎茶具薬掛、土瓶薬掛、茶碗薬掛	出品	4
渡辺順太郎	常滑	乙1068	花瓶釉薬掛、湯呑同3ツ組、茶具木目3ツ揃	出品	3
渡辺松太郎	常滑	1468	火鉢薬掛	出品	1
渡辺芳五郎	常滑	1004	土瓶5合入銀掛、急須白泥1合、急須朱泥1合、急須火色1合	出品	4

第10回関西府県連合共進会 明治43年 愛知県 名古屋鶴舞公園

出品者	住所	出品物 (生産者)	出品受賞	出品数
猪飼喜太郎	常滑町	陶器	褒状	
石井七太郎	常滑町	陶器植木鉢	褒状	
磯村 白斎	常滑町	陶器	褒状	
伊奈初之丞	常滑町	陶製モザイク	3等賞	
井上 素三	常滑町	陶器	褒状	
尾張土管(株)	常滑町	土管	2等賞	
柿田仙之助	常滑町	陶器酒精壺	褒状	
亀岡安太郎	常滑町	陶製火鉢	褒状	
衣川善右衛門	常滑町	陶製搗臼	3等賞	
鯉江親雄	常滑町	朱泥花瓶	褒状	
杉江嘉左衛門	常滑町	土管	褒状	
杉江 惣七	常滑町	陶器	褒状	
関 豊吉	常滑町	陶製水盤	褒状	
関 由三郎	常滑町	陶製廁瓶	褒状	
滝田熊三郎	常滑町	陶製廁瓶	褒状	
田中 錦二	常滑町	陶器インキ台	褒状	
陶 栄(株)	常滑町	土管	2等賞	
陶 産(株)	常滑町	土管	3等賞	
常滑陶器同業組合	常滑町	陶器	2等賞	
丸 登(資)	常滑町	土管	3等賞	

出品者	住所	出品物 (生産者)	出品受賞
久田豊三郎	常滑町	土管	褒状
水上 文吾	常滑町	陶製置物	褒状
水上 茂一	常滑町	陶器火鉢	褒状
水野 由吉	常滑町	陶器	3等賞
村田 小一	常滑町	陶器便器	褒状
山田勘之助	常滑町	陶製花瓶	褒状
山田濱次郎	常滑町	朱泥急須	褒状
山本 與吉	常滑町	土管	褒状
渡辺順太郎	常滑町	陶製茶器	褒状

東京大正博覧会 大正3年 東京府 東京上野公園

出品者	住所	出品物 (生産者)	出品受賞
愛東合資	常滑町	土管	褒状
猪飼喜太郎	常滑町	陶製井戸側	褒状
伊奈初之丞	常滑町	土管	銅賞
尾張土管(株)	武豊町	土管	銅賞
柿田仙之助	常滑町	陶製酒精瓶	褒状
衣川善右衛門	常滑町	陶製米搗き臼	銅賞
柴山捨次郎	常滑町	土管	褒状
杉江嘉左衛門	常滑町	土管	褒状
竹内 亀吉	常滑町	陶器	褒状
陶 栄(株)	常滑町	土管	銅賞
陶産合資	常滑町	土管	褒状
久田豊三郎	常滑町	土管	褒状
山本 與吉	常滑町	陶製大甕	褒状

平和記念東京博覧会 大正11年 東京府 東京上野公園

出品者	住所	出品物 (生産者)	出品受賞
伊奈製陶所	常滑町	土管各種	金牌
伊奈製陶所	常滑町	敷瓦	銀牌
伊奈製陶所	常滑町	地中電纜用多孔土管	褒状
伊奈製陶所	常滑町	タイル	銀牌
片岡 竹松	常滑町	乃木將軍像	褒状
衣川善右衛門	常滑町	陶製臼	褒状
清水 小池	常滑町	飼馬甕	褒状
杉江嘉左衛門	常滑町	土管	銅牌
杉江 寿山	常滑町	丸形花瓶	銅牌
耐酸製陶所	常滑町	硫酸甕	銅牌
田中 錦二	常滑町	インキ瓶	銅牌

出品者	住所	出品物 (生産者)	出品受賞
陶 栄(株)	常滑町	土管各種	銀牌
常滑製陶(株)	常滑町	上水用土管	銅牌
常滑陶器学校	常滑町	生徒製作品	褒状
中村吟太郎	常滑町	真焼火鉢	褒状
二〇製陶所	常滑町	盛花器	褒状
久田直次郎	常滑町	耐酸用喇叭管	褒状
丸五製陶所	常滑町	青銅写花瓶	褒状
水上 文五	常滑町	柿本人麿置物	銅牌
水野 由吉	常滑町	電池用内瓶	褒状
山田清次郎	常滑町	ライオン置物	銅牌
山田 常山	常滑町	煎茶器	銅牌
渡辺七右衛門	常滑町	火色徳利	褒状

万国博覧会50年記念博覧会 大正13年 京都市 京都岡崎公園

出品者	住所	出品物 (生産者)	出品受賞
磯村 英一	常滑同業組合員	布袋置物 外1点	出品
伊奈製陶(株)	常 滑 町	土管 外11点	出品
岩橋仁三郎	常滑同業組合員	火色花生	出品
片岡 竹松	常滑同業組合員	香炉	出品
亀岡 指月	常滑同業組合員	獅子香炉	出品
衣川善右衛門	常滑同業組合員	住吉踊	出品
鯉江 銀助	常滑同業組合員	8寸花生	出品
杉江 寿山	常滑同業組合員	真焼尺三花生	出品
田中米太郎	常滑同業組合員	陶磁器尺蒔絵	出品
富沢勝二郎	常滑同業組合員	尺三真焼花生	出品
二〇製陶所	常滑同業組合員	花生	出品
松下沢太郎	常滑同業組合員	尺長植木鉢	出品
水上 文五	常滑同業組合員	七福神	出品
水川 茂一	常滑同業組合員	角形九寸花生	出品
水野 伊一	常滑同業組合員	燭立	出品
水野 由吉	常滑同業組合員	鞭形尺三花生	出品
山田勘之助	常滑同業組合員	八寸火鉢	出品
山田清次郎	常滑同業組合員	香炉	出品
渡辺 熊吉	常滑同業組合員	蘭鉢	出品

御大典奉祝名古屋博覧会 昭和3年 名古屋勸業協会 名古屋鶴舞公園

出品者	住所	出品物 (生産者)	出品受賞
猪飼喜太郎	愛知県	布袋置物	褒状
石井悦次郎	愛知県	三尺井戸側	銅牌

出品者	住所	出品物 (生産者)	出品受賞
石井長治郎	愛知県	植木鉢	褒状
石川秋之助	愛知県	漫彫	銅牌
磯村白斎	愛知県	福祿寿置物	褒状
伊奈治郎佐	愛知県	陶管	褒状
伊奈製陶(株)	愛知県	陶管	名誉賞牌
柿田仙之助	愛知県	焼酎瓶	銀牌
片岡 秋二	愛知県	尺三水盤	褒状
片岡 武七	愛知県	水指形花瓶	銀牌
亀岡安太郎	愛知県	真焼火鉢	銀牌
小島貞一郎	愛知県	尺二半胴甕	褒状
澤田清三郎	愛知県	人物模様花瓶	褒状
柴山 三郎	愛知県	花瓶	銀牌
清水 末三	愛知県	埴輪	褒状
杉江嘉左衛門	愛知県	タイル	銀牌
杉江嘉三郎	愛知県	トラップ	銅牌
杉江 寿山	愛知県	流釉花瓶	褒状
杉江 惣七	愛知県	丸形唐草模様花瓶染付	銀牌
関 幸助	愛知県	半胴甕	褒状
関 豊吉	愛知県	二尺五寸陶管	銅牌
竹内 源蔵	愛知県	陶管	褒状
田中 錦二	愛知県	陶製インキ瓶	銀牌
田中房次郎	愛知県	臼形火鉢	銅牌
陶 栄(株)	愛知県	立形ストール	金牌
陶産合資会社	愛知県	三尺植木鉢	銀牌
常滑窯業合資会社	愛知県	三尺連甕	褒状
富浦 長雄	愛知県	鶴亀香炉	褒状
中野吟太郎	愛知県	火鉢	褒状
日本陶業(株)	愛知県	タイル	金牌
二〇製陶所	愛知県	陶漆器	金牌
萩原 信次	愛知県	虎置物	褒状
久田直次郎	愛知県	上水道用陶管	銅牌
藤井 亀松	愛知県	下甕	褒状
船井製陶所	愛知県	タイル	銅牌
松本 重信	愛知県	真焼手鉢	褒状
丸登合資会社	愛知県	酢甕	褒状
水上 文吾	愛知県	陶器人形	銀牌
水川 茂一	愛知県	南蛮写石入花瓶	褒状
水野 伊一	愛知県	花瓶	銅牌
水野 由吉	愛知県	電池用陶器	銅牌

出品者	住所	出品物 (生産者)	出品受賞
八木吉三郎	愛知県	真焼白形花瓶	褒状
ヤマタ合資会社	愛知県	二尺陶管	褒状
山田 陶山	愛知県	朱泥火鉢	褒状
山田清次郎	愛知県	八寸水盤	銅牌
山田 常山	愛知県	朱泥急須	褒状

国産振興窯業博覧会 昭和4年 愛知国産振興会 名古屋

出品者	住所	出品物 (生産者)	出品受賞
伊奈製陶(株)	常滑町	タイル、テラコッタ、陶管、電線管	出品
マル杉江製陶所	常滑町	タイル、モザイク、スクラッチその他	出品
常滑陶器工業組合	常滑町	陶磁器各種	出品
常滑陶器同業組合	常滑町	陶磁器各種	出品
日本陶業(株)	武豊工場	テラコッタ、タイル類	出品
日本陶業(株)	常滑工場	瓦	出品

名古屋汎太平洋平和博覧会 昭和12年 名古屋市 名古屋築港

出品者	住所	出品物 (生産者)	出品受賞
伊奈製陶(株)	常滑町	テラコッタ製蛇腹	名誉賞牌
伊奈製陶(株)	常滑町	耐酸石器製貯蔵瓶	国産有功賞
猪飼 好夫	常滑町	七寸 御影焼白泥三ツ組植木鉢	出品
石川秋之助	常滑町	近代娘風景人形	褒状
井上半次郎	常滑町	金鯰 高尺二寸巾尺一寸	出品
岩橋仁三郎	常滑町	尺三板仁焼 白陶画白形火鉢	出品
片岡 秋次	常滑町	三尺 細長角植木鉢	出品
片岡 佳一	常滑町	八合土瓶 ロッキンガム色	出品
片岡 佳一	常滑町	五合土瓶黒色	褒状
亀岡 素三	常滑町	切溜花入	出品
亀岡安太郎	常滑町	尺八 染付火鉢	銅牌
二〇製陶所	常滑町	高級万年焔炉	褒状
杉江嘉三郎	常滑町	尺二寸菊花飾壺	出品
杉江 啓吉	常滑町	八寸釉薬花生	褒状
杉江清次郎	常滑町	尺三 鉄発焼植木鉢	出品
杉江製陶所	常滑町	建築陶器外装タイル	出品
杉本幸三郎	常滑町	御婦人用傘指	褒状
関豊吉商店	常滑町	黄釉薬尺五 火鉢野菊彫 外41点	出品
大正製陶(株)	常滑町	施釉薬 テラコッタ	出品
田中房治郎	常滑町	出縁小判製水盤	銅牌
田中房治郎	常滑町	陶器銅鍍金布袋 蟹付花瓶	出品
田中米太郎	常滑町	尺五寸漆塗松鶴画花瓶	出品

出品者	住所	出品物 (生産者)	出品受賞
谷川 晴	常滑町	尺蒔絵付花生	出品
陶 栄(株)	常滑町	食塩釉薬厚75cm 陶管	出品
常滑陶器工業 組合園芸鉢部	常滑町	九寸 浅園芸鉢	銀牌
常滑陶器工業 組合園芸鉢部	常滑町	四寸 並園芸鉢	出品
常滑陶器工業 組合温室鉢部	常滑町	一寸 温室鉢	出品
常滑陶器工業 組合焼耐瓶部	常滑町	一斗入 焼耐瓶	出品
常滑陶器工業 組合火鉢部	常滑町	尺三 白石目焼火鉢	出品
常滑陶器工業 組合火鉢部	常滑町	尺三尺五組 石目植木鉢	出品
富浦 益雄	常滑町	陶器製電気スタンド	銅牌
富浦 益雄	常滑町	置物	出品
中野吟太郎	常滑町	尺五 割絵火鉢	出品
永柳 常吉	常滑町	六寸 白泥盛絵付三ツ組鼎鉢	出品
西浦製陶(株)	西浦町	棗形色土瓶	褒状
西浦製陶(株)	西浦町	植木鉢カバー	出品
西田 賢司	常滑町	昭和焔炉	出品
日本陶業(株)	常滑町	テラコッタ及タイルセット	出品
秘色焼 柴山 三郎	常滑町	瑠璃角花瓶	銅賞
秘色焼 柴山 三郎	常滑町	太閤秀吉 外17点	出品
船井製陶(株)	常滑町	壁面用釉薬モザイクタイル 外3	出品
松下沢太郎	常滑町	二尺 小判形二ツ組植木鉢	褒状
松下 常一	常滑町	尺三 小判形深足付二ツ組植木鉢	出品
松下兵太郎	常滑町	尺二 満ガン入外焼、尺 植木鉢	出品
松本喜代一	常滑町	尺三 黒泥丸縁足付二ツ組植木鉢	出品
松本 義一	常滑町	尺三 朱泥角数入植木鉢	出品
丸五製陶所	常滑町	五合土瓶三ツ揃ピンク釉 白金線描測取無地	出品
水上 金一	常滑町	尺三 烏泥袋形植木鉢	褒状
水野 久一	常滑町	七寸 砲弾形足付三ツ組植木鉢	出品
村越彦十郎	常滑町	盤磐火鉢	出品
村田 小一	常滑町	純白色中天狗筒共 便器	出品
山田清次郎	常滑町	みやこ焼尺八 火鉢	出品
山田清次郎	常滑町	大花瓶	銅賞
渡辺 義一	常滑町	尺三 紫泥大角浅袋形植木鉢	出品
渡辺 信吉	常滑町	尺五 白泥長角植木鉢	出品
渡辺マスエ	常滑町	丸形各種塗花生	出品

付表：2 引用文献

No.	文 献	著 者	発 行 所	西曆
1	明治七年名古屋博覧会物品録			1874
2	明治十年内国勸業博覧会出品解説・審査評語		両角寛纂輯	1877
3	第2回内国勸業博覧会資料			1881
4	第3回内国勸業博覧会資料			1890
5	第4回内国勸業博覧会資料			1895
6	第5回内国勸業博覧会資料			1903
7	博覧会出品受賞者綴		窯業協会誌	1903
8	名古屋の博覧会		名古屋市博物館	1982
9	五品共進会 陶器解説		陶磁文献刊行会	1972
10	繭糸織物陶漆器共進会審査報告		農務局工務局	1885
11	常滑陶器同業組合業務成績報告書		常滑陶器同業組合	1901
12	常滑陶器誌	滝田貞一	常滑町青年会	1912
13	郷土ニ於ケル教育資料		常滑尋常高等小学校	1909
14	愛知実業宝鑑大全		愛知実業振興会	1910
15	常滑案内	藤井広吉		1920
16	常滑町史編纂資料綴		常滑町史編纂会	1935
17	常滑地方陶製品製造工業調査		愛知県内務部	1931
18	常滑市民俗資料館 研究紀要V		常滑市教育委員会	1992
19	常滑市民俗資料館 研究紀要VI		常滑市教育委員会	1994
20	常滑市民俗資料館 研究紀要VII		常滑市教育委員会	1996
21	知多郡史 下		愛知県知多郡役所	1923
22	尾張瀬戸・常滑陶磁誌	寺内信一	学芸書院	1937
23	百年のあゆみ	愛知県立常滑高等学校		1997
24	鯉江方寿の生涯	吉田 弘	愛知県郷土資料刊行会	1987
25	常滑	赤羽一郎	技報堂出版(株)	1983
26	常滑焼の沿革と急須の来歴	山田陶山	常滑茶器青年会	1980
27	「手造り急須」についての研究資料	山田陶山	常滑「手造り急須の会」	1976
28	鈴溪読本	鈴溪読本編纂委員会	常滑市立小鈴谷小学校	1980
29	陶器大辞典	小野賢一郎	富山房	1935
30	陶芸セラミック辞典	素木洋一	技報堂出版(株)	1982
31	日本窯業大観	近藤清治	(社)大日本窯業協会	1933
32	工学博士北村弥一郎窯業全集第3巻	北村弥一郎	(社)大日本窯業協会	1929
33	陶業全書	加藤完一	加藤氏遺稿刊行会	1920
34	窯業特許集 普通及特殊陶磁器	所 三郎	(社)大日本窯業協会	1941
35	日本近世窯業史 陶磁器工業編	内藤道太郎	(社)大日本窯業協会	1922
36	図鑑 急須の魅力	新田清晴	(株)光芸出版	1990
37	工場通覧	農商務省工務局工務課		1921
38	明治31年度愛知県勸業年報		愛知県	1899
39	信楽	平野敏三	技報堂出版(株)	1982
40	薩摩焼の研究	田沢金吾・小山富士夫	東洋陶磁研究所	1941
41	四日市萬古焼史	満岡忠成	萬古陶磁器振興会	1979
42	丸善社史	司忠	丸善(株)	1951
43	サッポロビール120年史		サッポロビール(株)	1996
44	日本の醤油	川田正夫	(株)三水社	1991
45	キッコーマン醤油史		キッコーマン醤油(株)	1968
46	電話事業25年小史		逓信省通信局	1916
47	電信電話事典	山下武	(株)日東出版社	1951
48	「窯技」"常滑陶業の貿易史考"	伊奈五助		1963
49	「陶器講座」第18号 "常滑焼"	塩田力蔵	雄山閣	1937
50	「陶器商法」第125号 "常滑焼案内"		萬留寿商会	1903
51	「陶説」第498号 "常滑の急須"	澤田由治		1994
52	金土恒展図録 "金土恒の研究"	山田陶山	常滑市教育委員会	1996
53	窯業協会誌3 [28]104(1895)雑録		(社)大日本窯業協会	1895
54	「工芸」第39号 現代日本民窯展記念号		聚楽社	1934
55	「食品工業」1975-6上 "わが国におけるワイン産業の誕生とその生い立ち"	麻井宇助		1975
56	窯業協会誌1[3]65(1892)雑録	山下豊蔵	(社)大日本窯業協会	1892
57	「会報」第11号 常滑研究	滝田貞一	常滑町青年会	1915

平成10年3月26日発行

常滑市民俗資料館

研究紀要Ⅷ

編集 常滑市民俗資料館
発行 常滑市教育委員会
印刷 株式会社 好文
